平成 29 年度 大学機関別認証評価 自 己 点 検 評 価 書 [日本高等教育評価機構]

> 平成 29 (2017) 年 6 月 青森大学

はじめに

本学は、昭和43年に設立された、青森市では最も歴史がある4年制大学であり、設立 当初の経営学部(平成29年度から総合経営学部に名称変更)から発展し、社会学部、ソ フトウェア情報学部及び6年制の薬学部と併せ、文系・理系がそろった総合大学として、 地域社会を担う人材の育成と地域社会の活性化のため、教育研究等の活動の充実を図って きています。

私は、平成24年4月に学長に就任しました。当時は、本学を取り巻く財務等の環境は極めて厳しく、また、18歳人口の減少の影響を受け、入学者の確保が困難な状況でした。このような事態の中、学園財政の再建・立て直しの努力を続け、また、大学の教学について、学長の方針として「青森大学ルネッサンス」を掲げ、教育研究等の改革を進めてきました。

人口減少の動向、地方経済の低迷などの中、地方の私立大学には、地方創生の中核として、地域の経済団体、公共団体等との連携を強め、新たな課題に挑戦できる実践力のある人材の育成、地域のコミュニティや経済活動の再生・振興を進める役割が期待されています。

青森大学は、平成25年度から、教養科目を再編成して、4学部が協働で実施する「基礎スタンダード科目」を導入し、学生の主体的能力を引き出す教育を進めています。各学部の専門科目を体系的に整理し、地域社会の課題を見つけ、解決策を考え、挑戦できる力を育てる教育を行っています。特に、薬学部は、深刻な薬剤師不足に悩む青森県唯一の薬学部として、人間性豊かな薬剤師の養成に全力で取り組んでいます。

青森大学の最も重要な理念は、「地域とともに生きる大学」であり、この基本原理を大事にし、常に時代の先端を切り拓く努力を続けています。「地域貢献基礎演習」と「地域貢献演習」は、必修科目であり、学生は地域の人々と交流し、ともに地域の再生のための活動に取り組んでいます。

青森大学が「地域とともに生きる大学」に加えて、「学生中心の大学」であることは、青森地域の人々に広く認識され、次第に存在感を高めてきていると自負しています。学長ガバナンスの体制を整え、新しい3つの方針の策定について全学的な議論を行い、本年度から実施しています。

とは言え、なお厳しい周辺の状況から、教学の改革についても財政の再建についても、 さらに努力を続け、真に、地域社会の人々から信頼され、支えられる大学へと脱皮し、成 長していくことが、本学に課せられた重要な責務であると考えています。

自己評価報告書は、このような本学の改革の状況について記述しております。よろしく ご審査くださいますようお願い申し上げます。

> 平成29年6月 青森大学 学長 崎谷 康文

目 次

建草	学 σ.)精	神・	大	学(の	基ス	本3	理	念.	. 1	吏	命	•	目	的	•	大	学	の	個	性	•	特	色	等	•	٠	•	•	٠		1
沿重	革と	: 現:	況			•		•		•	•	•		•	•	•						•	•	•		•	•	•		•	•		2
評化	西榜	養構 :	がえ	官め	る	基	準(Z;	基	づ	<	自	2	.評	価	i •			•				•					•		•	•		6
基準	1	使印	命•	目	的氧	等		•			•						•			•	•			•						•	•		6
基準	2	学(多と	:教	授			•	•		•	•		•													•				•		13
基準	3	経常	堂•	管	理。	Ł۶	材剂	务		•		•											•							•	•		56
基準	4	自词	己点	検	• [评亻	西	•	•			•		•	•											•	•	•			•		77
大	学カ	使	命•	目	的(Ę	基~	づし	١,	てき	蚀(自	1=	設	定	し	た	基	準	1=	よ	る	É	1 =	먑	平亿	<u>.</u>	•		•	•		82
基準	A	地均	或と	ع :	ŧ۱	<u></u>	生き	<u>+</u> /	る:	大	学			•				•				•				•		-		•	•		82
エ	ビラ	デン	ス∮	 ↓ —	-																									•			92
																																	92
																																	93
	·	一	沿 評 準 準 準 大 準 番 単 エ ビ で 現 構 使 学 経 自 使 地 ジ ス ス	お	沿車と 選準 準準 大 準	沿革と現況・・・ 記事と現況・・・。 記事機構が定します。という。 はまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	沿革と現況・・・・ 沿革と現況・・・・ 計画機構が定りのである。 基準 2 一経 では、	沿革と現況・・・ 評価機構が定める基準に基準 1 使命・対 と 教理 2 学修と 管理と 財務 と 学 は 2 は 4 自己 点 は 6 に 生 5 は 5 は 5 は 5 は 5 に 生 5 は 5 に 生 5 は 5 に ま 5 に ま 5 に ま 6 に ま 6 に ま 7 に	沿革と現況・・・・ 評価機構が定める基準に基準 1 使命・・教授・・・教理・管理・財務・・・教理・対した。を対した。を対した。を対した。を対した。を対した。ともには、生きが使いるとともには、生きがして、生で、ス集、データ編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沿革と現況・・・・・ 評価機構が定める基準に基準 1 使命・目的等・・・・ 基準 2 学修と教理と財務・ 基準 4 自己点検・評価・ 大学が使命・目的に生きる は 本 A 地域とともに生きる に エビデンス集(データ編)・・・・・ー	沿革と現況・・・・・・ 評価機構が定める基準に基づ 基準1 使命・目的等・・・・ 基準2 学修と教授・・・・ 基準3 経営・管理と財務・・・ 基準4 自己点検・評価・・・・ 大学が使命・目的に生きる大学 基準A 地域とともに生きる大学	沿革と現況・・・・・・ 評価機構が定める基準に基づく 基準1 使命・目的等・・・・・ 基準2 学修と教授・・・・・ 基準3 経営・管理と財務・・・ 基準4 自己点検・評価・・・・ 大学が使命・目的に基づいて独 基準A 地域とともに生きる大学 エビデンス集(データ編)一覧・	沿革と現況・・・・・・・・・・・ 評価機構が定める基準に基づく自 基準1 使命・目的等・・・・・ 基準2 学修と教授・・・・・ 基準3 経営・管理と財務・・・・ 基準4 自己点検・評価・・・・・ 大学が使命・目的に基づいて独自 基準A 地域とともに生きる大学・・・・ エビデンス集(データ編)一覧・・・ エビデンス集(データ編)一覧・・・	沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・ 評価機構が定める基準に基づく自己評価・ 基準1 使命・目的等・・・・・・・・・・・ 基準2 学修と教授・・・・・・・・・・ 基準3 経営・管理と財務・・・・・・・・ 大学が使命・目的に基づいて独自に設定し 基準A 地域とともに生きる大学・・・・・・・・・・・ ま準A 地域とともに生きる大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・														

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

青森大学は、昭和43年に設立された。創立当初は、経営学部のみであったが、今や、 社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部を加え、文系、理系の4学部の総合大学であ る。青森大学の設置者は、学校法人青森山田学園である。学園の前身は大正7年に発足 した山田きみ裁縫教授所である。教育の理念として、「誠実、勤勉、純潔、明朗」を掲げ、 地域の子弟、特に女性に対し、手に職を付けさせるとともに、自立して地域社会で生き ることができる力を付けさせるための教育を行った。

その後、昭和23年に青森山田高等学校が開設され、昭和37年に青森短期大学が設立された。青森大学が設立されたのは、第二次世界大戦後のベビーブーム世代が次々に高校を卒業し、大学進学率の上昇が著しくなった頃の昭和43年である。青森大学の設立には、地域の期待に応えて、青森県を中心に若者を大学に受け入れ、青森県をはじめとする我が国の科学技術の進展や経済の発展に貢献できる人材を育てていこうとする考え方が基本にあった。

青森山田学園が設置してきた全ての学校(大学を含む)を貫く建学の精神が地域の子弟を受け入れ育てて、社会に有為な人材を送り出すことであることは、疑いがない。およそ私学は建学の精神を持ち、独自の気風を育てており、青森山田学園全体そして青森大学にとって、「地域とともに生きる」ことが原点であり、建学の精神である。

2. 大学の使命・目的

青森大学の使命・目的は、青森大学学則に明記するとおり、「教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資すること」(第1条第1項)である。青森大学は、学問の府にふさわしい教育研究と人材養成により、文化の発展及び人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資する大学として、すなわち地域社会に貢献し、地域社会とともに生きる大学として設立された。この基本は、今日も変わらない。

3. 大学の基本理念

学則が示す使命・目的に基づき、大学設立時に経営学部を開設したことに伴い、経営学部の理念を提示した。これは、次の3点に要約される。1) 中小企業を対象に、経営の近代化を目指し研究調査と教育指導を行う。2) 中小企業の発展に寄与する人材を育成する。3) 地域企業と連携を強化し、地域の産業発展に貢献する。

その後、青森大学が社会学部、工学部、ソフトウェア情報学部、薬学部、大学院環境 科学研究科等を増設して、総合大学へと発展していき、また、大学への進学率が上昇し ていくに伴い、幅広い能力や個性を有する学生が入学してくるようになった。

このような状況の中、青森大学の学部及び大学院に共通する大学全体としての基本理念が、主として教育の在り方に関して明確になってきた。青森大学の基本理念は、平成21年度に明文化され、平成24年12月7日付けで学則に加えられた。学則に示して

いる基本理念は、次のとおりである(第1条第3項)。

- 1 青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、 技術及び専門知識を付けるための実践的な教育を行う。
- 2 教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。
- 3 大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との 親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

4. 大学の個性・特色

平成24年4月に就任した崎谷康文青森大学学長は、学生に身に付けてほしい3つの力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」を提示した。この考え方を基本として、教養科目の再構築などカリキュラム改革を進め、平成25年度から新しい教養教育課程「青森大学基礎スタンダード」を展開し、平成26年度からは地域貢献基礎演習を導入するなどにより教育改革を進めている。崎谷学長が示した3つの力は、学則に定める基本理念の3項目と対応し、また、基本理念を補完している。すなわち、基本理念の第1項は、学生に身に付けさせるべき教育内容として、人間性と確かな教養、基礎学力と社会に役立つ実践的な能力を示しており、このことは、学長が提示する、生涯をかけて学び続ける力を身に付けさせることにつながる。基本理念の第2項は、教員と学生のコミュニケーション及び親身な指導という教育方法を示しており、このような指導により、学生が社会において適切な人間関係を築くことができる力を備えさせることができる。基本理念の第3項は、大学の教育研究活動が地域と緊密な連携をとり、地域社会から愛される大学となることを謳っており、このことは、学生が社会において自分が果たすべき役割を自覚していくこと、自分自身を見据え、確かめながら、自己を広く発信していくことに結びつく、と考える。

Ⅱ.沿革と現況

1. 本学の沿革

青森大学は、学校法人青森山田学園に属する。学園の前身は、大正7年に発足した山田きみ裁縫教授所である。昭和23年に青森山田高等学校を開設し、これに伴って、昭和26年、学園は、学校法人青森山田学園と名称を変更し認可された。昭和37年、学園は、青森短期大学を開設した。

昭和43年に、青森市初めての4年制大学として青森大学を開設し、経営学部・経営学科を設置した。当時青森市には4年制の大学がなかったので、青森大学は青森市初めての4年制大学であった。昭和56年に社会学部・社会学科を、平成4年に工学部(電子情報工学科、情報システム工学科、生物工学科)を、平成9年に経営学部に産業学科、社会学部に社会福祉学科を、そして平成11年に大学院環境科学研究科(環境管理学専攻、環境教育学専攻)を設置した。

平成16年、工学部・生物工学科を改組して薬学部・医療薬学科を設置し、工学部の電子システム工学科と情報システム工学科を改組して、ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科を設置した。平成18年から、薬学部6年制がスタートし、学科名を薬

学科に変更した。平成24年、大学院環境科学研究科を募集停止とし、社会学部は、社会福祉学科を廃止して社会学科1学科に統合した。平成25年、大学院環境科学研究科を廃止した。また、同年、青森短期大学を廃止した。

平成29年、経営学部の名称を総合経営学部に変更した。

青森大学の沿革

昭和41(1966)年 4月 青森大学校舎完成 (5,354 m²) 昭和43(1968)年 4月 青森大学経営学部・経営学科開設 入学定員 100 人 昭和54(1979)年 8月 青森大学社会学部・経営学科開設 入学定員 100 人 青森大学 3 号館建築完成(2,401 m²) 青森大学 4 号館(含む図書館)建築完成 (2,760 m²) 昭和59(1984)年 6月 青森大学研究室増設 (378 m²)		月林八十四年
昭和54(1979)年 8月 青森大学体育館新設(1,386 m²) 昭和56(1981)年 4月 青森大学社会学部・社会学科開設 入学定員 100 人 青森大学 4 号館 (含む図書館) 建築完成 (2,760 m²) 昭和59(1984)年 6月 青森大学の完全増設 (378 m²)	昭和41(1966)年 4月	青森大学校舎完成(5,354 m²)
昭和56(1981)年 4月 青森大学社会学部・社会学科開設 入学定員 100 人 青森大学 3 号館建築完成(2,401 m²) 青森大学 4 号館(含む図書館)建築完成(2,760 m²) 昭和59(1984)年 6月 青森大学研究室増設 (378 m²) 青森大学自復所新設(581 m²) 月月 青森大学自機道場新築 (158 m²) 市森大学自機道場新築 (158 m²) 平成 3(1991)年 4月 経営学部臨時定員 80 人 平成 4(1992)年 1月 青森大学工学部新校舎 6 階建完成 (8,820 m²) 平成 6(1994)年 10月 青森大学工学部新校舎 6 階建完成 (8,820 m²) 平成 7(1995)年 4月 青森大学工学部研校会 6 階建完成 (3,179 m²) 平成 7(1995)年 4月 青森大学第二体育館 (正徳館)完成 (3,179 m²) 平成 8(1996)年 3月 青森大学が開設 (1,061 m²) 平成 8(1997)年 4月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントブラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントブラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントブラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (1,061 m²) 市森大学・短期大学6号館 (大護義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学・短期大学6号館 (大護義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学・短期大学6号館 (大護義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学・ラン完成 (814 m²) 青森大学とコッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究検完成 A棟 (研究室 416 m²) B棟 (研究室 303 m²) C棟 (研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科制設 環境管理学専攻人学定員 10人 環境 教育学専攻入学定員 10人	昭和43(1968)年 4月	青森大学経営学部・経営学科開設 入学定員 100人
青森大学 3 号館建築完成(2,401 m²) 青森大学 4 号館(含む図書館)建築完成(2,760 m²)	昭和54(1979)年 8月	青森大学体育館新設(1,386 m²)
青森大学 4 号館(含む図書館)建築完成(2,760 m²)	昭和56(1981)年 4月	青森大学社会学部·社会学科開設 入学定員 100 人
昭和59(1984)年 6月 青森大学研究室増設 (378 m²)		青森大学 3 号館建築完成(2,401 m²)
青森大学合宿所新設(581 m²) 青森大学相撲道場新築 (158 m²) 青森大学 規期大学雲谷ヒュッテ新築 (576 m²) 西和61(1986)年 12月 青森大学 鬼期大学雲谷ヒュッテ新築 (576 m²) 昭和61(1986)年 12月 青森大学食堂増改築 (223 m²) 平成 3(1991)年 4月 経営学部臨時定員 80 人、社会学部臨時定員 80 人 平成 4(1992)年 1月 青森大学工学部開設 電子情報工学科入学定員 45 人、情報システム工学科入学定員 45 人、生物工学科入学定員 45 人、情報システム工学科入学定員 45 人、生物工学科入学定員 45 人 中成 6(1994)年 10月 青森大学第二体育館 (正徳館) 完成 (3,179 m²) 平成 7(1995)年 4月 青森大学研究棟完成 (1,061 m²) 平成 8(1996)年 3月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントプラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人 同夜間主コース 20 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更社会学部・社会福祉学科開設 入学定員 100 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更社会学部・社会福祉学科開設 入学定員 100 人 青森大学・短期大学 6 号館 (大講義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学・短期大学 6 号館 (研究室 100 人 第 本 大学 5 号館 (研究室 416 m²) 日本 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境教育学専攻入学定員 10 人 環境教育学専攻入学定員 10 人 環境		青森大学 4 号館(含む図書館)建築完成(2,760 m²)
特殊大学相撲道場新築 (158 m²) 青森大学・短期大学雲谷ヒュッテ新築 (576 m²) 昭和61(1986)年 12月 青森大学・短期大学雲谷ヒュッテ新築 (576 m²) 平成 3(1991)年 4月 経営学部臨時定員 80 人、社会学部臨時定員 80 人 平成 4(1992)年 1月 青森大学工学部新校舎 6 階建完成 (8,820 m²) 4月 青森大学工学部開設 電子情報工学科入学定員 45 人、情報システム工学科入学定員 45 人、生物工学科入学定員 45 人 平成 6(1994)年 10月 青森大学第二体育館 (正徳館) 完成 (3,179 m²) 平成 7(1995)年 4月 青森大学研究棟完成 (1,061 m²) 平成 8(1996)年 3月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントブラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人 同夜間主コース 20 人 編入定員 20 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学科人学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学科人学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学科・社会福祉学科開設 入学定員 100 人 青森大学・短期大学・号館 (研究室・ゼミ室) 完成 (1,366 m²) 青森大学・ラ島館 (研究室・ゼミ室) 完成 (1,366 m²) 東森大学とユッテ完成 (814 m²) 青森大学とユッテ完成 (429 m²) 青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境教育学専攻入学定員 10 人 環境	昭和59(1984)年 6月	青森大学研究室増設 (378 m²)
10月 青森大学・短期大学雲谷ヒュッテ新築 (576 m²) 昭和61(1986)年 12月 青森大学食堂増改築 (223 m²) 平成 3(1991)年 4月 経営学部臨時定員 80 人、社会学部臨時定員 80 人 平成 4(1992)年 1月 青森大学工学部新校舎 6 階建完成 (8,820 m²) 青森大学工学部開設 電子情報工学科入学定員 45 人、情報システム工学科入学定員 45 人、生物工学科入学定員 45 人、 情報システム工学科入学定員 45 人、 中元 6(1994)年 10月 青森大学第二体育館 (正徳館) 完成 (3,179 m²) 平成 7(1995)年 4月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントプラザ学生会館完成 (8,073 m²) 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人同夜間主コース 20 人 編入定員 20 人 経営学科入学定員を100 人から 80 人に変更社会学部・社会福祉学科開設 入学定員100 人 経営学科入学定員を100 人から 80 人に変更社会学部・社会福祉学科開設 入学定員100 人 青森大学・短期大学 6 号館 (大講義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学・短期大学 6 号館 (大講義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学・短期大学 6 号館 (大講義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学・元学完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境	7月	青森大学合宿所新設(581 m²)
照和61(1986)年 12月	9月	青森大学相撲道場新築 (158 m²)
平成 3(1991)年 4月 経営学部臨時定員 80 人、社会学部臨時定員 80 人 平成 4(1992)年 1月 青森大学工学部新校舎 6 階建完成 (8,820 m²) 青森大学工学部開設 電子情報工学科入学定員 45 人、情報システム工学科入学定員 45 人、生物工学科入学定員 45 人 平成 6(1994)年 10月 青森大学第二体育館(正徳館)完成 (3,179 m²) 平成 7(1995)年 4月 青森大学研究棟完成 (1,061 m²) 平成 8(1996)年 3月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントプラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人 同夜間主コース 20 人 編入定員 20 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員100 人 7月 青森大学・短期大学 6 号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²) 青森大学・短期大学 6 号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²) 青森大学・短期大学 6 号館(大講義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学・短期大学 6 号館(研究室・変) 完成(1,366 m²)	10月	青森大学・短期大学雲谷ヒュッテ新築 (576 m²)
平成 4(1992)年 1月 青森大学工学部新校舎 6 階建完成 (8,820 m²)	昭和61(1986)年 12月	青森大学食堂増改築 (223 m²)
## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	平成 3(1991)年 4月	経営学部臨時定員 80 人、社会学部臨時定員 80 人
平成 6(1994)年 10月 青森大学第二体育館(正徳館)完成 (3,179 m²) 平成 7(1995)年 4月 青森大学研究棟完成 (1,061 m²) 平成 8(1996)年 3月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントブラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人 同夜間主コース 20 人 編入定員 20 人 経営学科入学定員を100 人から80 人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員100 人 7月 青森大学・短期大学 6 号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²) 青森大学 7 号館(研究室・ゼミ室)完成 (1,366 m²) 12月 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境教育学専攻入学定員 10 人	平成 4(1992)年 1月	青森大学工学部新校舎 6 階建完成 (8,820 m²)
平成 6(1994)年 10月	4月	青森大学工学部開設 電子情報工学科入学定員 45 人、情報システム工学科
平成 7(1995)年 4月 青森大学研究棟完成 (1,061 m²) 平成 8(1996)年 3月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントプラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人 同夜間主コース 20 人 編入定員 20 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員 100 人 7月 青森大学・短期大学 6 号館 (大講義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学 7 号館 (研究室・ゼミ室) 完成 (1,366 m²) 12月 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学とユッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境 教育学専攻入学定員 10 人		入学定員 45 人、 生物工学科入学定員 45 人
平成 8(1996)年 3月 青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²) スチューデントプラザ学生会館完成 (8,073 m²) 平成 9(1997)年 4月 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人 同夜間主コース 20 人 編入定員 20 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員 100 人 7月 青森大学・短期大学 6 号館 (大講義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学 7 号館 (研究室・ゼミ室) 完成 (1,366 m²) 12月 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境 教育学専攻入学定員 10 人	平成 6(1994)年 10月	青森大学第二体育館(正徳館)完成 (3,179 m²)
平成 9(1997)年 4月 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人 同夜間主コース 20 人 編入定員 20 人 経営学科入学定員を100 人から 80 人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員 100 人 7月 青森大学・短期大学 6 号館 (大講義室・実験実習室) 完成(2,161 m²) 青森大学 7 号館 (研究室・ゼミ室) 完成 (1,366 m²) 12月 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A棟 (研究室 416 m²) B棟 (研究室 303 m²) C棟 (研究室 291 m²) 4月 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境教育学専攻入学定員 10 人	平成 7(1995)年 4月	青森大学研究棟完成 (1,061 m²)
平成 9(1997)年 4月 経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80 人 同夜間主コース 20 人 編入定員 20 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員 100 人 青森大学・短期大学 6 号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²) 青森大学 7 号館(研究室・ゼミ室)完成 (1,366 m²) 12月 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²)	平成 8(1996)年 3月	青森大学・短期大学クラブ室完成 (580 m²)
同夜間主コース 20人 編入定員 20人 経営学科入学定員を100人から80人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員100人 青森大学・短期大学6号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²) 青森大学7号館(研究室・ゼミ室)完成(1,366 m²) 新図書館完成(1,000 m²) レストラン完成(814 m²) 青森大学ヒュッテ完成(429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A棟(研究室 416 m²) B棟(研究室 303 m²) C棟(研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員10人 環境教育学専攻入学定員10人		スチューデントプラザ学生会館完成 $(8,073 \text{ m}^2)$
経営学科入学定員を100人から80人に変更 社会学部・社会福祉学科開設 入学定員100人 青森大学・短期大学6号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²) 青森大学7号館(研究室・ゼミ室)完成 (1,366 m²) 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A棟(研究室 416 m²)B棟(研究室 303 m²) C棟(研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員10人 環境教育学専攻入学定員10人	平成 9(1997)年 4月	経営学部・産業学科開設 入学定員昼間主コース 80人
社会学部・社会福祉学科開設 入学定員 100 人 青森大学・短期大学 6 号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²) 青森大学 7 号館(研究室・ゼミ室)完成 (1,366 m²) 12月 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 4月 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境 教育学専攻入学定員 10 人		同夜間主コース 20人 編入定員 20人
7月青森大学・短期大学 6 号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²) 青森大学 7 号館(研究室・ゼミ室)完成 (1,366 m²)12月新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²)平成11(1999)年 3月青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²)4月青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境教育学専攻入学定員 10 人		経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更
12月 青森大学 7 号館(研究室・ゼミ室)完成 (1,366 m²) 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A棟(研究室 416 m²) B棟(研究室 303 m²) C棟(研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10人 環境教育学専攻入学定員 10人		社会学部·社会福祉学科開設 入学定員 100 人
12月 新図書館完成 (1,000 m²) レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A棟(研究室 416 m²) B棟(研究室 303 m²) C棟(研究室 291 m²) 4月 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10人 環境教育学専攻入学定員 10人	7月	青森大学・短期大学 6 号館(大講義室・実験実習室)完成(2,161 m²)
レストラン完成 (814 m²) 青森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A棟(研究室 416 m²) B棟(研究室 303 m²) C棟(研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10人 環境教育学専攻入学定員 10人		青森大学 7 号館(研究室・ゼミ室)完成 (1,366 m²)
事森大学ヒュッテ完成 (429 m²) 平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A棟(研究室 416 m²) B棟(研究室 303 m²) C棟(研究室 291 m²) 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10人 環境教育学専攻入学定員 10人 場方学専攻入学定員 10人	12月	新図書館完成 (1,000 m²)
平成11(1999)年 3月 青森大学大学院研究棟完成 A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²)		レストラン完成 (814 m²)
A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²) 4月 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境教育学専攻入学定員 10 人		青森大学ヒュッテ完成 (429 m²)
4月 青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10 人 環境 教育学専攻入学定員 10 人	平成11(1999)年 3月	青森大学大学院研究棟完成
教育学専攻入学定員 10 人		A 棟 (研究室 416 m²) B 棟 (研究室 303 m²) C 棟 (研究室 291 m²)
	4月	青森大学大学院環境科学研究科開設 環境管理学専攻入学定員 10人 環境
亚成14(2002)年 4月 経営学郊・産業学科の名称を産業デザイン学科に亦再		教育学専攻入学定員 10 人
T以14(2002)十 4月 性百十中・住来十代の石柳を生来/リイノ子科に多果	平成14(2002)年 4月	経営学部・産業学科の名称を産業デザイン学科に変更

		工学部・電子情報工学科の名称を電子システム工学科に変更
平成15(2003)年	3月	社会学部・社会福祉学科に介護福祉養成施設等指定認可
	4月	社会学部・社会福祉学科の入学定員を 100 人から 150 人に変更
平成16(2004)年	4月	工学部・生物工学科を改組して、薬学部・医療薬学科(入学定員 100人)
		を開設
		工学部・電子システム工学科、情報システム工学科を改組して、ソフトウェ
		ア情報学部・ソフトウェア情報学科(入学定員 60人)を開設
平成18(2006)年	4月	薬学部6年制スタート これに伴い医療薬学科の名称を薬学科に変更
		薬学部の定員を 100 人から 120 人に変更
平成20(2008)年	3月	経営学部・産業デザイン学科廃止
	4月	経営学部・経営学科の入学定員を 100 人から 120 人に変更
		社会学部・社会福祉学科の入学定員を 150 人から 130 人に変更
平成21(2009)年	3月	工学部廃止
	4月	経営学部・経営学科の入学定員を 120 人から 130 人に変更
		社会学部・社会学科の入学定員を 100 人から 90 人に変更
		社会学部・社会福祉学科の入学定員を 130 人から 60 人に変更
		薬学部・薬学科の入学定員を 120 人から 90 人に変更
		ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科の入学定員を 60 人から 50 人
		に変更
平成24(2012)年	3月	大学院環境科学研究科募集停止
	4月	社会学部は社会福祉学科を募集停止して社会学科1学科に統合
平成25(2013)年	3月	大学院環境科学研究科廃止
	4月	経営学部の入学定員を 130 人から 100 人に変更
		ソフトウェア情報学部の入学定員を 50 人から 40 人に変更
平成28(2016)年	4月	社会学部の入学定員を90人から70人に変更
平成29(2017)年	4月	経営学部の名称を総合経営学部に変更

2. 本学の現況

- **大学名** 青森大学
- **所在地** 〒030-0943 青森県青森市幸畑2丁目3番1号

• 学部構成

総合経営学部	経営学科
社会学部	社会学科
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科
薬学部	薬学科

• 学生数、教員数、職員数

学生数 (平成29年5月1日現在)

学部	学科	在 籍 学 生 数 (人)								
子 即	子件	1年次	2年次	3年次	4年次	5 年次	6年次	計		
総合経営学部	経営学科	129	110	92	63	_	_	394		
社会学部	社会学科	90	59	50	53			252		
ソフトウェア	ソフトウェア	40	10	2.4	10			101		
情報学部	情報学科	49	19	34	19			121		
薬学部	薬学科	57	59	59	58	41	54	328		
合	計	325	247	235	193	41	54	1095		

教員数(平成29年5月1日現在)

	1 /4/4 20 1	1						ı	1	1
			専任	上教員 (<i>)</i>	()					
		教	准	講	助		助	設置基	兼担	兼任
学 部	学 科		教	h13		計		準上必	教員	教員
						訂	手	要人数	(人)	(人)
		授	授	師	教					
学	長	1(0)	_		_	1(0)	_	_	_	_
副鱼	学長	2(1)		_	_	2(1)		_	_	
公公公公公	経営学科	11(1)	5(2)	3(2)	0(0)	19(5)	0(0)	14	10	8
総合経営学部	性五子行	11(1)	3(2)	3(2)	0(0)	19(5)	0(0)	14	10	0
社会学部	社会学科	14(3)	4(1)	3(2)	0(0)	21(6)	0(0)	12	18	16
ソフトウェア	ソフトウェア									
情報学部	情報学科	8(0)	5(0)	1(0)	0(0)	14(0)	0(0)	12	7	4
薬学部	薬学科	18(3)	10(2)	1(0)	4(1)	33(6)	1(1)	28	7	20
	1	10(0)	10(2)	1(0)	4(1)	55(0)	1(1)	20	'	20
大学設置基準	上大字全体の									
収容定員に応	じて必要とさ							17		
れる専任教員	数									
合	計	54(8)	24(5)	8(4)	4(1)	90(18)	1(1)	83	42	48

(注)() 内は女性教員で内数。

職員数(平成29年5月1日現在)

本務者	(人)	兼務者	(人)	計	(人)
28		2			30

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命·目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

≪1-1の視点≫

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

青森市初めての4年制大学として、地域の期待に応え、設立された青森大学の使命・ 目的は、学則に「学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、 文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的 とする」(第1条第1項)と明記されている。【資料1-1-1】

この大学の使命・目的に基づき、大学の基本理念が平成21年度に明文化され、平成24年度に学則に取り入れられた。学則に示している基本理念は、次のとおりである(第1条第3項)。【資料1-1-1】

- 1 青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、 技術及び専門知識を身に付けるための実践的な教育を行う。
- 2 教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分 に引き出すための親身な指導を行う。
- 3 大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との 親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

人材養成及び教育研究上の目的に関しては、以下のとおり、学則第1条第2項に学部・ 学科ごとに規定している。

総合経営学部経営学科については、「経営学、経済学、商学に関する基礎的な知識・技術を教授し、企業人として必要な理解力・実務能力・対人関係能力を涵養し、経済のグローバル化、IT 化、スポーツビジネスの進展などに対応できる人材、総合的・多角的な視点で課題を捉え柔軟で創造的な発想・解決法を提案できる人材を育成する」ことである。

社会学部社会学科については、「現代社会の理解に必要な社会学を中心とした関連諸学問に関する幅広い知見を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力を持って、地域社会や国際社会が直面している諸問題を実践的に解決していく人材を育成する。また、基本的人権の尊重、権利擁護を基礎とした社会福祉の知識・技術・価値観の学びと実践を通して総合的で高度な専門知識を教授し、地域社会に貢献で

きる人材を育成する」ことである。

ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科については、「基礎的な知識や情報技術からネットワークとプログラミング、CG・マルチメディア、インテリジェントシステム等の高度な情報技術までを教授することにより、応用力、実践力を身に付けさせ、情報通信社会の発展に寄与する人材を育成する」ことである。

薬学部薬学科については、「薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身に付け、わが国の医療環境の進展に応え得る薬剤師を育成することを目的とする」ことである。

以上のとおり、本学の使命・目的及び教育目的は明確である。【資料 1-1-1】

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-①で説明した大学の使命・目的は、学則第 1 条第 1 項に規定しており、簡潔な文章化が図られている。また、学則第 1 条第 2 項には、大学の使命・目的に基づいて記述した各学部・学科の人材養成に関する目的並びに教育研究上の目的が簡潔かつ具体的に示されている。さらに、学則第 1 条第 3 項に、大学の基本理念を簡潔に示している。【資料 1-1-1】

エビデンス集 (資料編)

【資料1-1-1】青森大学学則第1条(目的)

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の使命・教育目的は、明確である。今後は、これらを現在進行中の大学改革にさらに反映させるとともに、改革を続けている大学の姿と方向性をより分かりやすく発信していくことがますます重要となる。そのため、教職員が一丸となって、社会に有為な人材を育成するという本学の使命・目的を引き続き達成できるよう、努力していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応
- (1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

平成24年4月に就任した崎谷康文青森大学学長は、「青森大学ルネッサンス」を提唱し、学生に身に付けてほしい3つの力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」を提示した。大学の建学の精神及び大学の使命・目的に示されている考え方を基本として、教養科目の再構築などカリキュラ

ム改革の方針を示し、平成25年度から教養科目を再構築して「青森大学基礎スタンダード科目」を導入し、学生が主役になる新しい教養教育を展開し、平成26年度からは「地域貢献基礎演習」を、平成27年度からは「地域貢献演習」を実施している。【資料1-2-1】、【資料1-2-2】

崎谷学長が示した3つの力は、学則に定める基本理念の3項目と対応し、また、基本 理念を補完したものであるとともに、青森大学独自の伝統と資産を継承しつつ、大学の 充実と新生に取り組むものであり、東北日本の個性ある大学を目指すものである。

本学の個性・特色については、青森大学のホームページで詳しく紹介するとともに、 学生には青森大学学生生活ガイドブックを配布して、新入生オリエンテーションなどに おいて、明示している。【資料 1-2-3】、【資料 1-2-4】

1-2-② 法令への適合

学則第1条第1項は、「本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」と定めている。これは、学校教育法第83条第1項「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」及び同条第2項「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」に合致している。【資料1-2-5】

また、大学設置基準第2条「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。」の規定に従い、学則第1条第2項に、設置する学部・学科の教育研究上の目的を定めている。

大学及び各学部・学科の名称は、大学設置基準第40条の4「大学、学部及び学科の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。」の規定に合致している。【資料1-2-5】

1-2-3 変化への対応

大学の理念、使命・目的は、学部の改組、新学部の設置等とともに、大学開設時から次第に変化している。しかしながら、学問の府としての大学本来の使命を果たすべきことと同時に、地域とともに生きる大学として、地域社会に貢献するという基本の考え方は、青森大学の建学の精神でもあり、現在も維持してきている。また、大学の理念、使命・目的が、時代の変化の中で具体的な教育研究活動に十分に活かされているかどうかに関しては、年2回開催している教職員研修会や毎月の部長会などで、積極的に討議する機会を設けている。【資料 1-2-6】、【資料 1-2-7】

エビデンス集 (資料編)

【資料 1-2-1】青森大学ホームページ(青森大学ルネッサンス)

【資料 1-2-2】青森大学教育課程表 (平成 25 年度~平成 29 年度)

【資料1-2-3】青森大学ホームページ(学長メッセージ・青森大学の理念)

- 【資料 1-2-4】青森大学学生生活ガイドブック 2017
- 【資料1-2-5】青森大学学則第1条(目的)
- 【資料1-2-6】平成28年度青森大学教職員研修会資料(夏季・冬季)
- 【資料1-2-7】平成28年度青森大学部長会議事録

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の個性・特色の明示及び法令への適合については、今後も法令の改正や社会の変化を見極めつつ、学部の改組などを含め適切に対応していくとともに、建学の精神を踏まえ、基本の考え方を大切にしながら、具体的な教育の目的や方法の改善について、柔軟に行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- ≪1-3の視点≫
- 1−3−① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性
- (1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

大学の理念、使命・目的は、役員及び教職員に理解されている。平成 2 4年度に学則に基本理念を明記するとともに、崎谷学長が、基本に立ち返ることの重要性を強く訴え、その後も全教職員が参加する研修会などで確認してきた。これら一連の取組みにより、大学としての理念、使命・目的を全ての教職員が自覚する必要があることが、これまで以上に、認識されるようになった。また、学校法人青森山田学園の理事会等において、理事の学長が随時大学の理念、使命等について説明しており、理事の理解と支持を得ている。【資料 1-3-1】、【資料 1-3-2】、【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】

1-3-② 学内外への周知

大学の基本理念は、大学が作成した冊子やホームページなどにより、学内外に広く開示している。学則に明記している本学の理念、使命・目的は、教職員に周知されている。 入学式や卒業式をはじめとする式典や行事において、大学の理念、使命・目的及びそれらに基づく教育方針について、学長が繰り返し言及している。また、新入生のオリエンテーションにおいて、学部長、学科長などが大学の理念、使命・目的を説明している。 さらに、理念、使命・目的を記載した「青森大学学生生活ガイドブック」を、教職員及び学生に配布している。【資料 1-3-4】、【資料 1-3-5】、【資料 1-3-6】

青森大学の基本理念の3項目は、学生が集う場所など10数か所に掲示しており、教職員及び学生、さらに来訪者にも周知を図っている。【資料1-3-7】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の設置母体である学校法人青森山田学園の「青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想―」は、平成28年9月2日の法人理事会において決定されたものである。このグランドデザインは、冒頭の法人の理念において、「学園の建学の精神は、地域社会の子弟に対し、教育の機会を与え、社会に貢献できる人材を育てることであり、それが使命であった。」と明記している。グランドデザインは、青森大学の中長期的な計画を示すものであり、青森大学の課題と方向性について、学長の提唱する「青森大学ルネッサンス」の下、教育研究と大学運営の見直しを開始し、基本方針として「地域とともに生きる大学」及び「学生中心の大学」を掲げ、改革を進めていることを記述し、「就職に強い」「実践力が身に付く」「学生生活が充実し楽しい」という魅力ある青森大学ブランドイメージを打ち出し、戦略的な改革を進めることを掲げている。

さらに、グランドデザインを踏まえ、青森大学及び各学部の中期計画を策定している。 このように、青森大学の使命・目的及び教育目的は、青森大学の中長期的な計画に、 明確に反映されている。【資料 1-3-8】、【資料 1-3-9】

平成28年12月に、青森大学の3つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」)を改訂し、平成29年4月から施行している。この3つの方針において、本学が「地域とともに生きる大学」かつ「学生中心の大学」として学則第1条の「有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資すること」を目指す教育を行うこと、専門的知識・技能を身に付け、かつ、「未来を拓く実践力」を培うため、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の3つの力を備えた人物に学位を授与することなどを記述しており、新しい3つの方針に基づく改革を進めている。

このように、青森大学の使命・目的及び教育目的は、3つの方針等に明確に反映されている。【資料 1-3-10】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

青森大学の使命・目的及び教育目的を達成するには、各組織が相互に関連性を持って適切に活動することが必要であり、各学部の委員で構成される全学的な委員会やセンターなどの組織が設置されている。教育に関する委員会等としては、教務委員会、図書委員会、FD 委員会、情報・IT 化委員会、学習支援センター、国際教育センターなどがあり、学生支援に関しては、学生委員会、キャリア支援チームなどがある。【資料 1-3-11】、【資料 1-3-12】、【資料 1-3-13】、【資料 1-3-14】、【資料 1-3-15】、【資料 1-3-15】、【資料 1-3-16】、【資料 1-3-17】、【資料 1-3-18】、【資料 1-3-19】

研究に関しては、学部が基本単位である。また、付属研究所として総合研究所があり、4つの研究班を置いている。各学部の一部の教員は、その専門に近い研究班の所員となっており、学部と総合研究所の相互交流が図られている。総合研究所内の意見調整は、各研究班長等で構成される総合研究所運営会議で行われ、学部と研究所・研究班の連携は適切に行われている。【資料 1-3-20】

教育の基本単位は、学部である。各学部には、学部教務委員会があり、ここで教育に 関する基本的な方策が審議される。

教育研究については、学長のリーダーシップの下、大学全体の方針に基づき、各学部と連携を図って推進することが重要になっている。重要な案件については、教務委員会等の委員会や各学部からのメンバーにより構成される、教学改革タスクフォースにおいて議論を進めており、教育については、全学的組織である教務委員会において、各学部との連携調整を図りつつ、適確に審議が行われるようにしている。また、研究活動については、平成28年、研究推進の全学的な司令塔として、「青森大学の研究推進と研究ブランディング事業の推進に関する会議」を設けた。【資料1-3-21】、【資料1-3-22】、

【資料 1-3-23】

各学部にわたる全学的な教学マネジメントなど大学運営の基本的な事項は、各委員会の議論を踏まえ、学長が主宰し、必要に応じ法人本部からも出席する部長会において審議している。【資料1-3-24】

このように、本学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は、適切な整合性をもって構成されており、適確な運営が行われている。

エビデンス集 (資料編)

- 【資料1-3-1】平成24年青森山田学園第3回理事会議事録(第10号議案)
- 【資料1-3-2】青森大学ルネッサンス説明会資料
- 【資料1-3-3】平成29年度青森山田学園事業計画書
- 【資料 1-3-4】青森大学大学案内(2012 年~2018 年)
- 【資料1-3-5】青森大学ホームページ(青森大学の理念)
- 【資料 1-3-6】青森大学学生生活ガイドブック 2017
- 【資料1-3-7】青森大学の基本理念掲示場所
- 【資料 1-3-8】青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想―(平成 28 年 9 月 2 日)
- 【資料1-3-9】青森大学の中期計画
- 【資料 1-3-10】青森大学の 3 つの方針(平成 29 年度施行)
- 【資料1-3-11】平成29年度青森大学組織構成図
- 【資料1-3-12】青森大学教務委員会規程
- 【資料1-3-13】青森大学図書委員会規程
- 【資料 1-3-14】青森大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程
- 【資料 1-3-15】青森大学情報・IT 化に関する規程
- 【資料1-3-16】青森大学学習支援センター規程
- 【資料1-3-17】青森大学国際教育センター規則
- 【資料1-3-18】青森大学学生委員会規程
- 【資料1-3-19】青森大学キャリア支援チームの設置について
- 【資料1-3-20】青森大学付属総合研究所規則
- 【資料 1-3-21】学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に 関する要綱

【資料 1-3-22】青森大学の研究推進と研究ブランディング事業の推進に関する会議の 設置及び運営について

【資料1-3-23】青森大学研究支援室設置要項

【資料1-3-24】青森大学部長会規程

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の基本理念は、様々な形で明示している。基本理念に加え、本学の建学の精神、 使命・目的及び教育目的は、学則などに明示しているものの、引き続き、学内外への周 知について工夫し努力していきたい。

今のところ、中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映がなされており、教育研究組織の構成との整合性が図られているが、今後も自己点検・評価等を通じて継続的に確認し、改善を図っていきたい。

[基準1の自己評価]

本学の使命・目的に関しては、「青森大学ルネッサンス」の下、全学的な改革を進める中で、原点に立ち返り再点検し、再確認してきた。このことにより、使命・目的や基本理念及び特色等が、明確かつ適切な形で機能するようになった。本学の使命・目的については、引き続き、建学の精神を踏まえ、時代の変化に応じ、また、時代を先取りして、より明確かつ適切なものとなるよう、不断の点検を行いつつ、様々な機会での情報発信に努め、学内外に周知を図っていく。今後もこれらの再確認を徹底し、誰が見ても本学の使命・目的等が理解できるよう、より一層努力していく。

基準 2. 学修と教授

- 2-1 学生の受入れ
- ≪2-1の視点≫
- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
- (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

平成29年度からの入学者受入れの方針は、分かりやすく示している。外部に向けては入学試験ガイド、ホームページなどで告知・周知を図っており、オープンキャンパス、進学説明会や高校訪問においても入試に関する情報提供だけでなく、本学が求める学生像や本学の特色を説明し理解してもらうようにしている。学内においても、学生の受入れに関わる教職員に周知を図り、入学者と求める人材像が適合するように努めている。【資料2-1-1】、【資料2-1-2】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、入学試験ガイド及び本学のホームページで公開されている全学及び学部ごとの入学者受入れの方針に基づいて学生の受入れを行っている。平成28年度においては、平成29年度の入学試験へ向けて、入試管理委員会が全学レベルの決定を行い、入試管理委員会との連携の下、学生募集タスクフォースと入試課が全学レベルの学生募集に関する活動を行い、各学部の入学者選抜委員会が実際の入試業務を事務局と協働で行う体制で実施した。【資料2-1-3】

入学者受入れの方針及び選抜の方法等については、入学試験ガイド等において、入学試験ごとに受験生に周知しており、次のようにまとめられる。【資料 2-1-1】

- 1) 高等学校において学習することになっている内容の達成度に基づいた入学試験(大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験)
- 2) 本学が提供する教育内容や取得できる資格に係る勉学に高い意欲がある志願者を選抜する入学試験(A0入学試験)
- 3) 高等学校及び中等教育学校の学校長が入学志願者の人物及び学力などを評価して推薦する入学志願者のための選抜試験(推薦入学試験第Ⅰ期、推薦入学試験第Ⅱ期)

本学では、多様な能力を持つ入学志願者を入学させるために、数種類の入学試験を提供している。推薦入試、AO入試の面接等には各学部の教員が当たり、厳正に審査しており、また、一般入試の入学試験問題は本学の教員が作成し、適切な能力を有しているか

どうかを公正に判断できるようにしている。選抜に際しては、各学部の入学者選抜委員会が入学試験ごとに試験結果をまとめ、入学者選抜会議を開催し、当該学部の入学者選抜委員会としての判定結果を学部教授会に提案する。そして、学部教授会で審議し、入学試験合格予定者を決定する。各学部の入学試験合格予定者は学長に報告され、学長の許可を受け正式に入学試験合格者として発表されている。

入学者受入れの方針に沿って様々な形態の入学試験の機会を提供しており、本学で学ぶ意欲を持つ学生を確保するため、学生募集の活動を積極的に行っている。学生に確かな教養と十分な専門的学力を身に付けさせ、社会に送り出すことにより、青森大学の魅力を高めていくことが肝要であり、平成25年度には、教養科目を再構築して、「青森大学基礎スタンダード科目」を開設した。さらに、平成26年度からは地域貢献基礎演習を、平成27年度からは地域貢献演習を導入するなど、教育課程と教育方法の改革を進めている。本学は、どの学部においても、社会で役立つ資格や免許を取得できる学修ができるのが強みであり、高い就職率を維持している。【資料2-1-4】、【資料2-1-5】このような大学の教育研究活動等、特に教育の成果を明確に示していくことが最も重要である。

さらに、学生募集については、学長自ら青森県内の高校を訪問し、「青森大学ルネッサンス」に基づき、教育改革が進展していることを説明するなど、トップセールス活動を行っている。学生が主体的に協力して、オープンキャンパスを開催するとともに、平成25年度入試から社会人特別入学試験制度を設け、社会人入学や編入学が増えるよう努力している。【資料2-1-1】、【資料2-1-6】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

青森大学では、平成21年度に入学定員に沿った適切な学生受入れ数の見直しを行っ た。経営学部経営学科の入学定員を120人から130人に、社会学部社会学科の入学 定員を100人から90人に、社会学部社会福祉学科の入学定員を130人から60人 に、ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科の入学定員を60人から50人に変更、 薬学部薬学科の入学定員を120人から90人にそれぞれ変更した。また、平成24年 度には社会福祉学科を廃止して、社会学科に統合した。さらに、平成25年度には経営 学部経営学科の入学定員を130人から100人に、ソフトウェア情報学部ソフトウェ ア情報学科の入学定員を50人から40人に変更した。これにより、平成25年度の充 足率は前年に比べわずかながら上昇し、平成26年度には前年度を下回ったが、平成2 7年度には回復した。平成28年度には、社会学部社会学科の入学定員を90人から7 0人に変更した。平成28年度の入学者の充足率は、経営学部経営学科が117%、社 会学部社会学科が80%、ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科が45%、薬学 部薬学科が62.2%、大学全体では82.3%となっている。大学全体では前年度の 68.2%に比べて上昇した。さらに、平成29年度の入学者の充足率は、総合経営学 部経営学科が129%、社会学部社会学科が129%、ソフトウェア情報学部ソフトウ ェア情報学科が123%、薬学部薬学科が56%、大学全体では106%となっている。 系列校である学校法人青森山田学園が設置する青森山田高校からの入学者は、平成28 年度の40人に対し、平成29年度は74人に増加した。【資料2-1-7】、【資料2-1

-8】、【資料 2-1-9】、【資料 2-1-10】

エビデンス集 (資料編)

【資料 2-1-1】青森大学入学試験ガイド

【資料 2-1-2】青森大学ホームページ(入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー))

【資料 2-1-3】平成 29 年度青森大学組織構成図

【資料 2-1-4】青森大学教育課程表 (平成 25~29 年度)

【資料 2-1-5】青森大学ホームページ(基礎スタンダード)

【資料 2-1-6】平成 29 年度青森大学オープンキャンパス資料

【資料 2-1-7】青森大学の沿革

【資料 2-1-8】2017 年度青森大学入学試験(志願者数・合格者数・手続者数)

【資料 2-1-9】平成 29 年度青森大学学生総数

【資料 2-1-10】平成 28 年度・平成 29 年度青森山田高校からの入学者

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も青森大学入学案内、ホームページをはじめ、様々な媒体を使って、青森県を中心に北東北・北海道など広く学外に本学の方針と魅力を伝えるとともに、様々な募集活動の工夫充実を図り、本学独自の特色ある教育内容を広報発信することで、志願者を増加させ、適切な学生受入れ数の維持に努めていく。

また、留学生の受入れについては、邦人の学生の教育に対するよい刺激ともなり、国際交流に資するものであり、無理のない範囲での受入れを推進していきたい。また、系列校である青森山田高校からの入学者の増加については、連携協力を強化しながら、さらに努力していきたい。

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2の視点≫

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

大学の基本理念並びに使命・目的、及び各学部の教育研究の目的を青森大学学則に定めている。平成25年度、基本理念と教育研究上の目的を踏まえ、全学的に卒業認定・学位授与の方針(以下「ディプロマ・ポリシー」という。)を定め、これを達成するために教育課程編成・実施の方針(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)を策定し、大学案内パンフレットや学生生活ガイドブックで受験生や在学生に示すとともに、新入生にはオリエンテーションにおいて解説を行っている。学外に向けてはホームページ等で

公表し、非常勤講師に対しては、委嘱の際にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってシラバスを作成することを明示した「シラバス作成要領」を配布して、周知を徹底している。また、各学部は、教育研究上の目的を踏まえ、学部ごとにカリキュラム・ポリシーを明確にし、教育課程を編成している。【資料 2-2-1】、【資料 2-2-1】、【资料 2-2-1】、《

さらに、平成28年度に策定した新たな卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・ 実施の方針においては、本学の教育目的と教育内容・方法・評価等についてこれまで以 上に明確にしたところである。【資料2-2-2】

以上のことから、本学の教育課程は、教育目的を踏まえた教育課程編成方針が明確化され、編成がなされていると判断する。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 1)教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

平成26年度から、学長が主導する教学改革タスクフォースが全学共通の教養課程である「青森大学基礎スタンダード」の編成を担当し、一方、教務委員会は主に専門教育課程の編成を担当して、相互に協力しながら、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程の運営を行っている。【資料2-2-7】

各学部では、卒業要件単位数表及び開講科目一覧表を作成し、青森大学基礎スタンダード科目と専門教育科目の関連性等について、オリエンテーション及び在学生ガイダンスの教務に関する説明で周知を図っている。【資料 2-2-8】、【資料 2-2-9】

平成26年度に科目ナンバリング制度を導入し、科目間の関連性や内容の難易を分かりやすく表現するために、全ての授業科目に科目の分類を表す記号及び科目の難易度を表す番号を設定している。学生が科目ナンバリングに基づいて、自主的に体系的な学修活動が行えるように、オリエンテーションにおいて科目ナンバリングについてのガイダンスを行った。また、科目ナンバリングの体系を示す資料を作成し、教育課程の点検のために活用できるようにしている。【資料2-2-10】

シラバスには、学生がディプロマ・ポリシーと関連づけて学修ができるように、各科目にナンバリングを実施し、「学生の達成すべき目標」の項目に「知識・技術」及び本学が育成する汎用的能力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」の「3つの力」の基準が明示され、「授業外学習の方法」、「成績評価方法」等々の項目で具体的な記載がなされている。【資料 2-2-6】、【資料 2-2-11】

各教員(非常勤講師を含む)が担当科目のシラバスの原稿を作成する際に、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを理解した上で取り組めるように、教務委員会が作成した「シラバス作成要領」を全教員に配付している。【資料 2-2-6】

また、担当教員が作成したシラバスは、教務委員会の委員によってチェックされ、必要に応じて修正の指示等がなされた上で、電子シラバスとして大学ホームページ上で公開されている。これにより、学生自身がいつでも学内外のインターネットを使ってシラバスを閲覧できるため、授業内容や授業外学習の指示等を確認できる。実際の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、全学共通の教養教育である「基礎スタンダー

ド」科目と各学部の専門科目によって体系的に編成され、知識・技術の修得とともに、「3つの力」の修得ができるよう編成されている。

2) 青森大学基礎スタンダード

青森大学基礎スタンダードは、平成25年度に全学共通の教養課程として導入され、 当初は変化する時代を生き抜く実践力の養成を目指して「教養コア」と「技能コア」を 置いていた。平成26年度には「創成コア」を追加し、キャリア形成科目及び関連する 地域貢献科目を配置して、地域貢献に役立つ知識・技能の育成にも力を入れている。【資 料2-2-12】

「教養コア」には、人文科学、社会科学、自然科学の教養科目に加えて、全学部必修の初年次教育科目として「学問のすすめ」、「人間と文化」、「社会と環境」等の全学協力体制によるオムニバス科目と「基礎演習」を置いている。これらの科目の設計・運営は、科目コーディネーターを中心として教員グループが協働して当たり、学生の主体的な能力を引き出すため、様々なアクティブ・ラーニングの方法を積極的に取り入れて、学修に対する動機づけを高めるとともに、確かな教養の修得に力を注いでいる。【資料 2-2-13】

特に、「基礎演習」では、本学が作成した初年次教育用のテキスト「学びの道しるべ」を刊行し、大学生活の基礎知識やノートの取り方、レポート作成方法等をはじめ、本学の「3つの力」に含まれるコミュニケーションやプレゼンテーション能力など対人関係能力等の基礎を養成することに注力している。【資料2-2-14】

「技能コア」には、英語をはじめとする外国語運用能力を錬成する「言語スキル」科目群、健康増進と身体能力の向上を行う「身体スキル」科目群、ITのリテラシーや基礎的なデータ分析、プレゼンテーションスキルの習得を支援する「情報スキル」科目群を置いている。特に、1年次の「英語」については、入学当初にプレイスメントテストを実施した上で習熟度別のクラス編成としている。また、情報処理に関連する資格の取得を推奨するなど学生の学修意欲を喚起して、実社会において通用する実践力を養う工夫を行っている。【資料 2-2-15】

「創成コア」の科目は、「地域創成科目」と「自己創成科目」に分類される。地域創成科目では、「地域貢献基礎演習」、「地域貢献演習」を置き、学生が様々な地域連携をテーマとして、課題解決型学修により実践的に学び、学年進行に伴って本格化する地域連携活動への円滑な導入や、卒業後も含めた地域における様々な活動へつなぐことを目標としている。また、自己創成科目では、「キャリアデザインIA・B」、「キャリアデザインIIA・B」、「就職活動実践演習A・B」、「インターンシップ」及び「ボランティア」を開設し、一人ひとりのキャリア形成と社会人基礎力や基礎学力等の就業力の伸長を図っている。加えて、平成26年度から各学部の専門科目は、基礎スタンダード科目との連携を図りつつ、体系的に編成するとともに、学生の主体的能力を引き出すよう、PBLなど教授方法の改善を進めている。

3) 教授方法の工夫・開発

青森大学基礎スタンダードの導入に伴い、学生の主体的な能力を引き出すことができ

るよう、教授方法の改善・工夫に努めている。基礎スタンダード科目は、4学部の教員が協働により、学生グループのコミュニケーション能力、表現能力などを向上させるよう、双方向の授業や地域の人々との交流の体験などを取り入れる学修を進めている。専門科目についても、PBL などにより教授方法の改善を行っている。学生の授業アンケートを授業の改善に活かしており、また、FD 活動としては、全学的な授業公開期間の設定や外部の研修会へ派遣するほか、アクティブ・ラーニングの在り方をテーマとする教職員研修会も行っている。【資料 2-2-16】

以上のことから、本学の教育課程は、体系的に編成され、教授方法の工夫・開発も適切に行われていると判断する。

エビデンス集 (資料編)

【資料 2-2-1】青森大学学則第 1 条(目的)、第 2 条(学部及び学科)、第 3 条(学生 定員)

【資料 2-2-2】ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/アドミッション・ ポリシー

【資料 2-2-3】青森大学大学案内(AOMORI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2018)

【資料 2-2-4】青森大学学生生活ガイドブック 2017

【資料 2-2-5】青森大学ホームページ(教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー))

【資料 2-2-6】 平成 29 年度シラバス作成要領

【資料 2-2-7】学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に 関する要綱

【資料 2-2-8】卒業要件単位数及び開講科目の一覧表

【資料 2-2-9】平成 29 年度オリエンテーション及び在学生ガイダンス予定表

【資料 2-2-10】科目ナンバリングについて

【資料 2-2-11】平成 29 年度シラバス

【資料 2-2-12】平成 29 年度教育課程表(全学部)

【資料 2-2-13】平成 29 年度基礎スタンダード・オムニバス科目の担当教員一覧

【資料 2-2-14】学びの道しるべ(第2版)

【資料 2-2-15】習熟度別のクラス編成の実績

【資料 2-2-16】平成 27 年度夏季教職員研修会資料

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

今まで以上に体系的な教育課程を編成・実施するために、平成28年12月に策定した新たな3つの方針を平成29年度から適確に運用している。そのために、教学改革タスクフォースと各学部教授会及び教務委員会等とが適切に連携するように改善している。カリキュラム体系(カリキュラム・マップ)を作成して公表し、学生が各学位プログラムを意識しながら、個別の科目で修得できる能力とその水準を把握して履修できるようにする。特に、「基礎スタンダード」と専門教育の連続性がさらに高まるように科目配

置を見直し、「基礎学力」と「専門的知識・技能」及び本学の「3つの力」に示される「人間力・社会人基礎力」の均衡のとれた人材育成を目指す。

また、これまで以上にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいた科目展開ができるように積極的に IR を活用する。これまで実施している「学修時間・学修行動調査」や「授業アンケート」等に加えて、「3つの力」の達成度を調査するため、「社会人基礎力」や「基礎学力」等の測定を開始し、学生のニーズや地域社会の要請に対応した教育課程の編成、授業内容・方法及び学年配当等に活かしていく。

個々の授業の教育効果の向上のため、学生の能動的・主体的な学修を強化し、全学的に進めてきた、授業科目についての教育方法の改善に継続して取り組む。特に、学内外における地域貢献活動やインターンシップ等を強化するとともに、より有機的に学生の就職力の育成につなげるため、キャリア支援チームとの連携を強めていく。

2-3 学修及び授業の支援

≪2-3の視点≫

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実
- (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援 及び授業支援の充実

1) 教職員の協働による学修支援及び授業支援の充実

学修支援及び授業支援に関しては、教務委員会が中心となって FD 委員会等と業務を分担し、それぞれが方針を検討し、計画を立案し、それらに基づいて、以下のとおり、教員と職員が協働して支援を実施している。なお、個々の学生の希望に応じた学修支援については、平成25年9月に設置した学習支援センターが計画・実施を担当している。【資料2-3-1】【資料2-3-2】、【資料2-3-3】

(a) 履修指導と学修支援を適確に進めるため、教務・学生課と教務委員会等の教職員が協働して「青森大学学生生活ガイドブック」を作成し、履修登録手続き等を解説している。さらに、学生全員を対象に行っている履修指導としては、4月に実施する新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等における解説などにより、学生が正しく理解できるように履修指導を行っている。また、履修期間中は各学部の教務委員が学生一人ひとりの履修相談を行うとともに、教務・学生課の職員は、登録が不十分である学生を洗い出し、学部教務委員会や演習担当教員及び担任教員と連携しながら直接指導を行っている。【資料 2-3-4】、【資料 2-3-5】

(b) 出席状況に基づいた指導

授業の出席については、本学と業者で共同開発した「IT 化教育支援システム」上で管理し、科目担当教員全員と学部長及び教務委員が教務・学生課職員と情報を共有できる体制を整えている。さらに、学ぶ意欲の減退や生活の乱れなどが出席状況に表れること

を踏まえて、全学部の教授会には必ず教務・学生課の職員が参加して、欠席が続いている学生の発見、当該学生への連絡・指導に関し教職員が連携している。深刻なケースでは、学生の保護者に電話連絡及び面談を実施し、保護者に対して学修指導への協力を依頼している。一方、科目担当教員は、学生一人ひとりの出欠状況等を「IT 化教育支援システム」やその他の適切な方法で確認し、科目の特性に応じて指導している。【資料 2-3-6】、【資料 2-3-7】、【資料 2-3-8】

(c) 成績、単位修得状況に基づく指導

学生の成績は、各担当教員が「IT 化教育支援システム」から入力した評価が教務・学生課に集約され、その後、教務・学生課職員が当システム上で適切に情報を集計・整理して、修得単位や GPA (Grade Point Average) の現状を把握し、必要に応じてそれらが掲載された成績表にまとめている。卒業認定基準及び進級規定等に照らして、修得単位が一定以下の学生については、教授会等で報告し、演習担当教員や担任教員による面談指導を行っている。特別な指導を要する学生の保護者に対しては、学生の単位取得状況などに関する説明をしている。例えば社会学部では、半期ごとに発送する成績表の中に修学状況に関する注意文書を同封し、送付している。【資料 2-3-9】、【資料 2-3-10】

(d) 中途退学者・休学者等への支援

中途退学者、休学者、停学者、留年者等への対応の基本的姿勢は、事前の指導の徹底にあると考え、上述のように、教職員が個々の学生の出席や単位取得の状況を把握することに努めている。成績や出欠の状況などが懸念される学生については、教授会等における連携のみならず、事務職員間で普段の業務で気になった学生の情報を共有している。このような指導にもかかわらず、休学・退学を申し出る学生に対しては、演習担当教員や担任教員又は教務・学生課職員による面談や指導を行うことで、退学者にも将来の展望を踏まえた進路変更となるよう丁寧な対応を心がけている。また、休学者に対しては、連絡を継続して、状況に応じ早期の復学を促している。

さらに、各学部教授会、学生委員会、教務・学生課が連携して、退学者を減らすために学生の個別指導を強化してきており、一定の成果を挙げているが、まだ改善の余地があると考えている。現在、学生委員会が中心となって、退学者をさらに減少させるために退学の事由等を分析して、部長会を通じて全学的に情報共有を行い、改善策を検討している。留年者については、留年が決定してからも学生と保護者の意向を踏まえ、演習担当教員や担任教員が、必要に応じて学部長・学科長も交えて卒業・進級に向けた話し合いを持ち、就職も含めた個別の支援を行っている。停学者については、処分の検討を行う学生委員会が中心となり、停学期間中に面談を行い、円滑な復帰を支援している。

【資料 2-3-11】

(e) キャリア支援

平成28年度からは、就職課を中心とした教職協働の「キャリア支援チーム」が組織されて、キャリア支援の体制が強化されている。キャリア支援のための科目は、青森大学基礎スタンダード必修科目として、系統的に配置し、教員とキャリア支援チームの職員とが協働して授業の設計・実施に当たっている。具体的には、「就職活動実践演習 A・B」では、キャリア支援チームの職員が関わることで、学生が就職活動と関連させた実践的な学修ができるので、学生の就職への意識も高まっている。個別のキャリア支援は、

就職課が中心となって、学内の合同会社説明会、個別企業説明会、就職相談等を計画・ 実施している。【資料 2-3-12】

(f) 学習支援センター

学習支援センター (平成25年9月設立) は、平成26年度以降、正課外の個別の学修支援の事業を企画・実施している。【資料2-3-13】

(g) オフィスアワー制度

全学的にオフィスアワー制度を設け、全専任教員が週1回以上の時間帯(非常勤講師については授業の前後で対応)を設定し、学生の授業等に関する相談や学修支援活動に活用している。オフィスアワーは指定した時間に各教員の研究室で行い、学生は当該時間内であれば予約なしで訪問できることを原則としている。開設時間と場所は学内の掲示板でも確認でき、学生にも周知されている。現状では、オフィスアワー制度の活用実績は高いとは言えないが、学生はオフィスアワーの時間以外にも教員を訪ねて指導や支援を受けており、これには本学の学生と教員の距離の近さが影響していると考えられる。

【資料 2-3-14】、【資料 2-3-15】

(h) 意見のくみ上げ

全学生を対象に「授業アンケート」及び「学修時間・学修行動調査」を実施するとともに、卒業生を対象に「卒業生アンケート」を実施している。「授業アンケート」は、FD委員会と教務委員会が協働して各学期に実施し、授業内容の理解度や授業改善の要望などを集約し、各教員が担当する授業の改善に生かしている。「学修時間・学修行動調査」は、教務委員会と学習支援センターとの協働で各学期に行われ、授業外学修や学習意欲について実態を分析し、その結果をホームページ等に掲載して、学生の学修実態の客観的把握ができるようにしている。これらの調査でくみ上げられた意見、要望は、関係する組織及び教職員に伝達され、改善に利用されている。【資料 2-3-16】、【資料 2-3-17】、【資料 2-3-18】、【資料 2-3-19】

2) スチューデント・アシスタントの活用による学修支援及び授業支援の充実

学修効果を高めるために、平成26年度からスチューデント・アシスタント制度を導入している。科目の特性や必要性に応じて、授業の経験が豊富な4年生を中心とした上級学年の学生をスチューデント・アシスタントとして認定して、授業支援を展開している。スチューデント・アシスタントは、担当教員の指導の下、それぞれ学部学生、下級生に対する助言や支援、実習準備等の教育補助業務を行っている。演習科目及び実習科目での活用が多く、平成28年度に活用された学生は延べ76人である。【資料2-3-20】、【資料2-3-21】

以上のことから、教員と職員の協働並びにスチューデント・アシスタント等の活用に よる学修支援及び授業支援が充実していると判断する。

エビデンス集(資料編)

【資料 2-3-1】平成 29 年度第 1 回教務委員会資料

【資料 2-3-2】平成 29 年度第 1 回青森大学学習支援センター運営委員会議事録

- 【資料 2-3-3】平成 29 年度第 1 回青森大学学習支援センター センター会議議事録
- 【資料 2-3-4】青森大学学生生活ガイドブック 2017
- 【資料 2-3-5】平成 29 年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンススケジュール
- 【資料 2-3-6】青森大学 IT 化教育支援システム操作説明書(携帯 学生用)
- 【資料 2-3-7】「青森大学 IT 化教育支援システム」について
- 【資料 2-3-8】出席確認について(掲示)
- 【資料 2-3-9】科目履修上の留意点(各学部)
- 【資料 2-3-10】修学状況に関する注意文書(社会学部)
- 【資料2-3-11】本学の退学者の状況と対策について
- 【資料2-3-12】青森大学キャリア支援チームの設置について
- 【資料 2-3-13】青森大学学習支援センター規程
- 【資料 2-3-14】各学部学生相談体制について
- 【資料 2-3-15】平成 29 年度オフィスアワー一覧 (各学部)
- 【資料 2-3-16】学生による授業アンケートの実施について(平成 28 年度前期・後期)
- 【資料 2-3-17】授業改善方策(記入用紙)
- 【資料 2-3-18】学修時間・学修行動調査(平成 28 年度前期・平成 28 年度後期) 分析結果
- 【資料 2-3-19】平成 28 年度青森大学卒業生アンケート結果
- 【資料2-3-20】青森大学スチューデント・アシスタントの採用に関する内規
- 【資料 2-3-21】平成 28 年度スチューデント・アシスタントの活動状況

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

学修支援と授業への支援については、これまでの体制を継続していくだけでなく、今後は、以下のような内容について改善する計画である。

オフィスアワーがより有効に活用されるよう、学生に学生支援制度として理解され、 かつ、利用されやすい仕組みに改善する。

各科目における教育効果をさらに高めるために、学生の「授業アンケート」や「学修時間・学修行動調査」等から得られた情報を基にシラバスを改善する PDCA サイクルを整備し、教務委員会と FD 委員会が連携して運営していく。各科目の特性や学生のニーズ等に応じた授業実践をさらに増やす工夫として、「基礎スタンダード」の各種のオムニバス科目を FD 活動の一環として活用して、担当する教職員グループで授業設計・実践・振り返りを行って、アクティブ・ラーニングの開発・共有を進めていく。

退学率の低下では、一定の成果を上げているが、より安定的に退学・休学を予防できるよう、教務委員会と学生委員会が中心となって、欠席及び学業不振の学生への早期指導のシステムを全学的に整備していく。

「学生中心の大学」を一層推進するため、スチューデント・アシスタントをより多く 認定・活用して授業支援を拡充していく。スチューデント・アシスタントの意義や認定 条件等をより具体化して全学に周知し、スチューデント・アシスタントの養成を活発化 するとともに、スチューデント・アシスタントを活用した授業参観等の研修機会を積極 的に増やしていく。

教育課程外の活動についても、学習支援センターやキャリア支援チーム等の活用と利便性を向上させ、大学の授業への適応支援や就職及び資格取得に直結する基礎教育科目の修得等の支援をさらに強化していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2-4の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1) 単位認定の適正な実施

単位の計算方法及び授与については、大学学則第10条に明記している。原則的に1単位の授業時間を、講義・演習は15時間、実験、実習又は実技は30時間とし、シラバスには全ての科目において単位認定に必要な具体的学修(授業外学修も含む)を指示するとともに、単位認定の評価基準についても明記している。また、学修の質を担保するために、各学部で独自のCAP制度を導入し、1年間の履修上限を定めている。このことは、年度初めに開催する新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスで学生に周知している。【資料2-4-1】、【資料2-4-2】

各科目の評価基準・方法は科目のシラバスに明記されており、単位認定は、期末試験・レポート・実技・受講態度等を含む評点や本学独自に概念化した汎用的能力「3つの力」の達成状況を基に、各科目担当者の裁量により行われている。複数の教員が担当する授業科目の場合は、あらかじめ定められた責任者が他の教員と相談し、総合的に点数及び評価を決定している。【資料2-4-3】

単位の認定は、履修登録手続きを正しく行い、各科目の授業に出席(原則的に全出席であるが、全授業回数の三分の二以上の出席が最低条件)し、単位修得試験を受けるなどにより、シラバスに明記されている各科目の評価基準を満たした学生に対して適正に行われている。科目の成績評価は、「成績評価及び GP(Grade Point)に関する換算表」に示しており、担当教員による評点(100~0点)に応じて S、A、B、C、D の評語が決められ、C 以上を単位認定とし、D は単位不認定となる。評価点数が算出されない場合の単位不認定は N とし、履修放棄や欠席超過、試験未受験等の学生本人の理由であることが明らかになる。そのため、N の成績評価の評語の設定によって、学生の自主的な学修改善を促す仕組みとなっている。また、成績評価は GPA(Grade Point Average)算出の基礎点として活用している。

2) GPA 制度の運用

GPA 制度は、平成26年度から学生の計画的な履修及び主体的な学修を促す目的で導入され、卒業単位に含まれない教職などの資格関連科目や編入学生の認定科目を除き、

履修した全ての科目を対象として GPA が算出され、成績表・成績証明書にも表記している。平成28年度以降の入学生からは、各学部で GPA の活用を含む進級基準が設定され、学生に自主的な学修の重要性を認識させるメッセージとなっている。教務委員会は、新入生オリエンテーション等で GPA 制度の目的と仕組みを説明し、意図的・計画的に履修科目を決めるよう指導を行っている。【資料2-4-4】、【資料2-4-5】

	/94/JKFT		. 104 / 4 104 01 124
評点	評語	判定	GP (Grade Point)
100 - 90 点	S		4
89 - 80 点	A	合格	3
79 - 70 点	В	口俗	2
69 - 60 点	С		1
59 - 0 点	D	不合格	0
評価不能	N		U

表 2-1 成績評価及び GP (Grade Point) に関する換算表

3) 卒業要件の公表と卒業認定

卒業要件は、大学学則第11条に、学部ごとに基礎スタンダード科目並びに専門科目について必要単位数が明記され、履修の手引きとなる「青森大学学生生活ガイドブック」にも示されている。また、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス等を利用して学生に繰り返し説明しているほか、担任教員・演習担当教員、加えて教務・学生課職員等による個別対応においても、学生に卒業要件を意識させる工夫がされている。卒業判定は、大学学則第36条に沿って、教務委員会が資料を作成し、各学部の卒業判定教授会に諮り審議し、学長が決定している。各学部の進級判定も卒業認定に準じてほぼ同様に行われている。【資料2-4-6】、【資料2-4-7】

以上のことから、本学の単位認定、進級及び卒業・修了等の基準は明確化されており、厳正かつ適正に運用されていると判断する。

エビデンス集 (資料編)

【資料 2-4-1】青森大学学則第 10 条(単位の計算方法)

【資料 2-4-2】青森大学学生生活ガイドブック 2017 P. 18(履修登録単位の上限)

【資料 2-4-3】平成 29 年度シラバス作成要領

【資料 2-4-4】平成 28 年 3 月部長会資料(青森大学における進級・卒業に関する判断 基準について)

【資料 2-4-5】青森大学学生生活ガイドブック 2017 P. 21 (進級・卒業に関する全学 部共通規則)

【資料 2-4-6】青森大学学則第 11 条(履修方法及び卒業要件単位)

【資料 2-4-7】青森大学学則第 36 条(卒業)

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

平成29年度から新しい卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針が施行されていることを踏まえ、現在の厳格かつ適正な単位認定、卒業判定を今後も継続するとともに、学修結果だけでなくその過程にも注目し、学生が主体的な学修に取り組みやすい環境整備と指導を工夫していく。具体的には、まず、シラバスの充実を図り、学修の達成目標と単位認定との関係性をより明確にし、学生がそれを確認しながら計画的に学修できるようにする。特に、現行の「3つの力」のルーブリックを、学生も教員も利用しやすい汎用的能力の評価スケールに改善し、厳格な単位認定を行うためのエビデンスを担保する。

同時に、学生自身が学期ごとのGPAの推移や累積GPAを随時確認できる環境を整えて、自分自身の学修状況や成果を基にしたPDCAサイクルづくりを促す。また、GPAの活用について、毎年度末に各学年・学部から選出される「成績優秀者表彰」や卒業時の総代の選考等にも広げて、学生が常にGPAを意識するようになる環境づくりを行う。

2-5 キャリアガイダンス

≪2-5の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

- 1)キャリア教育のための支援体制
- (a) キャリア教育

キャリア教育は、青森大学基礎スタンダードにおけるキャリアスキル(創成コア)として、1年前期に「キャリアデザイン I A・B」、2年後期に「キャリアデザイン IIA・B」、及び3年後期に「就職活動実践演習 A・B」の3年間にわたる講義を体系的に実施している。

表 2-2 は、総合経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部で、平成 2 9 年度実施の「キャリアデザイン $IA \cdot B$ 」、「キャリアデザイン $IA \cdot B$ 」、「キャリアデザイン $IA \cdot B$ 」、「キャリアデザイン $IA \cdot B$ 」及び「就職活動実践演習 $A \cdot B$ 」の講義内容プログラムを示している。大学内の教員が講師として就職の現状や課題を講義するだけではなく、外部講師を招き、就職活動に必要な自己分析や面接指導、グループディスカッションの対策などを行っている。「就職活動実践演習 $A \cdot B$ 」については、それぞれ 1 5 回の講義を行う。その内容として、業界研究や面接対策などを集中して実施する計画のため、表 2-2 で示している「就職活動実践演習 $A \cdot B$ 」のプログラムの回数が変則的になっている。【資料 2-5-1】、【資料 2-5-2】、【資料 2-5-3】、【資料 2-5-3】、【資料 2-5-6】、【資料 2-5-6】

薬学部については、1年前期と後期に「キャリアデザインIA・B」を実施している。

薬学生としてのモチベーションを維持し、高めていくため、薬剤師が実際にどのように活躍をしているのか、医薬品の生産や研究・開発がどのように行われているのかなどの現状と今後の展望などについて体系的な学修を進めている。【資料 2-5-9】、【資料 2-5-10】

留学生に対しては、1年次は邦人学生と同じ「キャリアデザイン $IA \cdot B$ 」を受講し、2年次に「キャリアデザイン $IA \cdot B$ 」を通年のプログラムとして邦人学生と別の講義を実施している。日本で就職活動を行うための日本の一般的なマナーやビジネスマナーについて学ぶほか、自己分析や日本の業界研究などを行う。3年次からは邦人学生と同じ「就職活動実践演習 $A \cdot B$ 」を受講し、日本での就職活動を円滑に行うことができるためのプログラムを実施している。

表 2-2 平成 29 年度キャリア教育プログラム

キャリアデザイン I A・B【1年前期】(担当:船木、鈴木、美濃、白岩)

週	日付	内容	週	日付	内容
1	4月7日	ガイダンス	9	6月9日	自分が一番影響を受けた人
2	4月14日	これからの私	10	6月16日	キャリアインタビュー① 準備
3	4月21日	自分を客観視する(1) SPI 模擬試験の受験	11	6月23日	キャリアインタビュー② 実行
4	4月28日	自己実現と社会との関わり	12	6月30日	キャリアインタビュー③ 振り返り
5	5月12日	仕事とやりがい	13	7月7日	自分の未来像を描く
6	5月19日	自分を客観視する(2) SPI 模擬試験の解説	14	7月14日	大学でやるべきこと (マインドマップ作り)
7	5月26日	大学生で何をどう学ぶのか	15	7月21日	目標設定と実行計画の ブラッシュアップ
8	6月2日	目標設定と実行計画づくり	16	7月28日	まとめ

キャリアデザインⅡA・B【2年後期】(担当:李、鈴木、船木、美濃)

週	日付	内容	週	日付	内容
1	9月15日	ガイダンス (授業の目的、構成、進め方)	9	11月17日	自己分析 I
2	9月22日	ライフプラン設計	10	11月24日	自己分析Ⅱ
3	10月6日	SPI 模擬試験	11	12月1日	面接演習 (PREEP 手法)
4	10月13日	SPI 模擬試験解説 (非言語)	12	12月8日	インターンシップの勧め
5	10月20日	SPI 模擬試験解説 (言語)	13	12月15日	一般常識模擬試験
6	10月27日	主体的活動の勧め	14	1月19日	グループワーク (先輩との座談会)
7	11月1日	ビジネスマナー I (基本的なマナー)	15	1月26日	「私のキャリアデザイン」を考え る (振り返り)
8	11月10日	ビジネスマナー II (電話・メールの対応)			

キャリアデザインⅡA・B【2年留学生対象通年】(担当:藤)

週	日付	内容	週	日付	内容
1	4月7日	ガイダンス	17	9月15日	ガイダンス
2	4月14日	自己分析 1	18	9月22日	日本での就職活動①

		(自分のことを考える)			(就職活動の流れ)
		自己分析 2			日本での就職活動②
3	4月21日	(過去の自分を知る)	19	10月6日	(筆記試験と面接試験)
		自己分析 3			日本での就職活動③
4	4月28日	(未来の自分を考える)	20	10月13日	(履歴書の書き方)
		働くということ			日本事情①
5	5月12日	(日本で働く外国人)	21	10月20日	(日本の一般マナー)
C	F H 10 H	日本の業界について1	0.0	10 8 07 8	日本事情②
6	5月19日		22	10月27日	(日本のビジネスマナー)
7	г H 96 П	日本の業界について2	23	11 日 1 日	日本事情③
	5月26日	(グループワーク)	23	11月1日	(意見をまとめる)
8	6月2日	日本の業界について3	24	11月10日	敬語表現①
0	0 7 2 I	(発表)	24	11 Д 10 ц	
9	6月9日	日本の企業について1	25	11月17日	敬語表現②
10	6月16日	日本の企業について2	26	11月24日	日本で就職した外国人留学生の
10	0 Д 10 ц	(リサーチ)	20	11 / 24	話
11	6月23日	日本の企業について3-1	27	12月1日	仕事の日本語①
11	0 Д 23 Д	(発表)	21	12 / 1	(電話応対)
12	6月30日	日本の企業について3-2	28	12月8日	仕事の日本語②
12	0 /1 30 д	(発表)	20	12 /] О н	(メール・文書)
13	7月7日	日本の労働問題 1	29	12月15日	新聞記事を読む
14	7月14日	日本の労働問題 2	30	1月19日	新聞記事について意見をまとめ
14	7 / 14 H	(新聞記事を読む)	30	1 万 19 日	る
15	7月21日	日本の労働問題3	31	1月26日	未来の自分をもう一度考える
19	1 /J 41 H	(自分の意見をまとめる)	01	1 Л 20 Н	
16	7月28日	期末テスト	32	2月2日	期末テスト

就職活動実践演習 A【3年後期】(担当:佐藤、鈴木、白岩、中﨑)

週	日付	講義時間と内容	週	日付	講義時間と内容
1	7月14日	4限 ガイダンス	7	10月20日	4限 履歴書の書き方
2	7月21日	4 限 SPI 試験	8	10月28日	4限 自己分析
3	9月15日	4限 SPI 試験結果と解説	9	11月10日	4限 身だしなみ講座
4	9月23日	4限 グループディスカッション	10	11月17日	4限 身だしなみ講座
5	10月6日	4限 クレペリン試験	11	11月24日	4 限 学内業界研究会
6	10月13日	4限 グループディスカッション			

就職活動実践演習 B【3年後期】(担当:佐藤、鈴木、白岩、中崎)

週	日付	講義時間と内容		日付	講義時間と内容
1	12月2日	3限・4限・5限 面接特訓	6	1月20日	3限・4限 業界研究会

2	12月8日	4限 4年生就活報告会	7	2月19日	3限・4限・5限 自己分析
3	12月15日	4限 履歴書の書き方	8	2月20日	3限・4限・5限 面接特訓
4	12月22日	4限 就活計画書の書き方	9	2月28日	1 限・2 限・3 限・4 限 学外合同就職説明会
5	12月23日	3限・4限 業界研究会			

(b) インターンシップ

インターンシップは、就職活動前の業界理解、企業理解のよい機会であり、内定に結びつく可能性もあるため、青森労働局から提供されたインターンシップ受入れ企業一覧に基づいて、毎年度インターンシップの説明会を行っている。興味のある学生は説明会に出席し、就職課が企業との窓口となって希望する企業のインターンシップへ参加している。通常は夏休みに3日~5日程度である。平成28年度のインターンシップ参加学生は12名である。【資料2-5-11】

2) 就職指導

就職支援は、学長が示す方針に基づき、キャリア支援チームが具体的な方策を固め、それを基に就職課が実務に取り組むという体制で行っている。就職課では、就職担当職員が常時在室し、学生の就職活動の悩みや企業情報などについて親身になって相談に応じている。進学や専門知識・技術についての相談は担任教員や演習担当教員が対応している。【資料 2-5-12】

大部分の学生は、就職課を訪問し、最新の企業情報を収集しているが、就職課へ来る ことができない場合は、担任教員や演習担当教員が相談に乗っている。

表 2-3 は、就職指導に関する平成 2 9年度の年間スケジュールを示しているが、学年に応じて緻密に対応している。 1 年次においては、学生の就職に対する関心はまだ低いことを考慮し、キャリア教育の立場を踏まえつつ、早くから就職に関する意欲を醸成する必要性から、本学では「キャリアデザイン I」(必修)の講義を開講している。この講義においては、外部企業等と連携して、実践的なキャリア形成のための教育に取り組んでいる。 2 年次、3 年次においては、さらに、実践的な就職ガイダンスを行っており、3年次の後半には具体的な就職活動の準備を始めることとなる。【資料 2-5-3】、【資料 2-5-4】、【資料 2-5-13】

表2-4は、最近3年間の就職相談室を利用した学生の延べ人数を示している。平成28年度の利用学生数は増加しており、就職活動について支援を必要としている学生が増加傾向にあることが見て取れる。

表 2-3 平成 29 年度就職指導年間スケジュール

月	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
	新入生ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス
4月	公務員講座説明	公務員講座説明	公務員講座説明	個別企業説明会	合同就職セミナー	合同就職セミナー
4月	会	会	会			個別企業説明
	公務員講座申込	公務員講座申込	公務員講座申込			会
	カ゛イタ゛ンス (インターンシ	カ゛イタ゛ンス(インターンシ	カ゛イタ゛ンス(インターンシ			
5月	ップ゜)	ップ゜)	ップ゜)			
	SPI 模試					
	カ゛イタ゛ンス (インターンシ	カ゛イタ゛ンス(インターンシ	カ゛イタ゛ンス (インターンシ			
6月	ップ゜)	ッフ゜)	ッフ゜)			
0 /1			ガイダンス(身だし			
			なみ)			
7月			SPI 模試			
8月						
9月			SPI 講座	東北地区私立大		
371				学合同就職セミナー		
			ガイダンス(身だし	就活アンケート		就活アンケー
100			なみ)			}
10月			SPI 講座			
			就活アンケート			
			業界研究			
11月			SPI 講座			
10日			業界研究		ガイダンス(就職	
12月			SPI 講座		活動準備)	
1 🖽			業界研究			
1月			SPI 講座			
2月			SPI 講座			
4月			合同就職セミナー			
3月						
4 🗆	新入生ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス	就職ガイダンス
4月					合同就職セミナー	合同就職セミナー

表 2-4 就職相談室等の利用状況

	スタッフ	開室日	数		利用	学生延べ	人数	
名称	数	週当たり	年	開室時間	平成 26	平成 27	平成 28	備考
	刻	週ヨだり	間		年度	年度	年度	
就職課	3	5	237	8:10~17:00	353	358	567	スタッフは職員

(人)

3) 企業セミナー

表2-5には、学生と企業の求人担当者との相談会(企業セミナー)の実施時期と参加人数を示している。企業セミナーは、平成27年から、企業の広報解禁が3月1日となったため、薬学部を除く3学部については、その直前に行っている。また、薬学部については、実務実習を終了して就職活動の始まっている6年生と、実務実習が始まる5年生を対象として実施している。【資料2-5-14】

年	í	全業セミナー	備考		
	1 実施月日	平成 28 年 2 月 29 日	経営・社会・ソフトウェ		
	2 参加企業	140 社	ア3年生対象		
平成 28 年	3 参加学生	110名	/ 3 中生对家		
	1 実施月日	平成 28 年 4 月 6 日			
	2 参加企業	51 社	薬学部 5・6 年生対象 学生数は延べ人数		
	3 参加学生	84名	子生数は悪べ八数		
	1 実施月日	平成 29 年 2 月 28 日	経営・社会・ソフトウエ		
	2 参加企業	80 社			
平成 29 年	3 参加学生	128 名	/ 3 年生对家		
十成 29 十	1 実施月日	平成 29 年 4 月 5 日			
	2 参加企業	47 社	薬学部 5・6 年生対象		
	3 参加学生	66 名			

表 2-5 企業セミナー

4)経営・社会・ソフトウェア3年対象「就職活動実践演習B」

平成28年度後期の「就職活動実践演習 B」では、より実践的なスキルを身に付けるため、外部講師によるグループディスカッション演習のほか、自己分析や面接指導を、また、青森県へアアーチスト専門学校やスーツの販売店等の協力を得て、頭髪から服装、持ち物までの身だしなみについて指導を行っている。【資料2-5-8】

5) 就職率

平成25年度から就職率は上昇傾向にある。各年度とも90%を上回る実績である。 薬学部に関しては、北東北の深刻な薬剤師不足を反映して、求人が殺到しており、求人 に十分応じられない状態である。

表2-6は、3年間にわたる就職率の推移を示している。ここでの就職率は、就職希望者に対する就職者の数値である。また、この数値には各年度の秋季卒業生も含まれている。さらに、表2-7は、平成28年度卒業生の進路先の詳細な状況を示している。

本学の卒業生の就職先の企業に対しては、アンケート調査を行い、今後のキャリア教育の改善に活かすこととしている。【資料 2-5-15】

表 2-6 就職率推移(就職率=就職者数/就職希望者数)

		平成 26 年度			平成 27 年度				平成 28 年度				
学部	学科	卒業者数	就職 希望 者数	就職者数	就職率	卒業者数	就職 希望 者数	就職者数	就職率 (%)	卒業 者数	就職 希望 者数	就職者数	就職率
経営	経営	72	70	67	95. 7%	56	53	49	92. 5%	76	75	71	94. 7%
	社会	34	34	33	97. 1%								
社会	社会福祉	41	41	39	95. 1%	55	53	51	96.2%	53	50	48	96.0%
ソフ トウ ェア 情報	ソフトウェ 情報	22	21	18	85. 7%	22	22	21	95. 5%	22	22	21	95. 5%
薬	薬	48	32	32	100%	53	32	32	100%	69	22	22	100%
言	+	217	198	189	95.5%	186	160	153	95.6%	220	169	162	95.9%

卒業した年の5月1日現在

※卒業者数には、秋季卒業生を含む。

※社会学部は、平成27年度以降、社会学科卒業のみである。

表 2-7 卒業後の進路先状況(平成 28 年度実績) (a) 進路別卒業者数

(人)

						() ()
	進路別卒業者数	全学	経営学部	社会学部	ソフトウェ ア情報学部	薬学部
進学者	A 大学院研究科	0	0	0	0	0
	B 大学学部	0	0	0	0	0
	C 短期大学	0	0	0	0	0
	D 専攻科	0	0	0	0	0
	E別科	0	0	0	0	0
就職者	正規の職員・従業員、自 営業主等	149	65	41	21	22
	正規の職員等でない者	13	6	7	0	0
	臨床研修医	0	0	0	0	0
専修学	校・外国の学校等入学者	0	0	0	0	0
	一時的な仕事に就いた 者	0	0	0	0	0
上記以	進学準備中の者	1	0	0	0	1
外	就職準備中の者	7	4	2	1	0

その他	3	0	3	0	0
死亡・不詳の者	47	1	0	0	46
計	220	76	53	22	69
就職希望者数	169	75	50	22	22

※就職希望者は、就職者+就職準備中の合計

(b) 産業別就職者数

(人)

産業別就職者数	全学	経営学部	社会学部	ソフトウェ ア情報学部	薬学部
A農業、林業	0	0	0	0	0
B 漁業	0	0	0	0	0
C鉱業	0	0	0	0	0
D建設業	7	5	2	0	0
E 製造業	6	6	0	0	0
F電気・ガス・熱供給・水道	1	1	0	0	0
G 情報通信	19	4	2	13	0
H運輸業、郵便業	3	2	0	1	0
I卸業・小売業	55	22	15	1	17
J金融業・保険業	5	4	1	0	0
K不動産業、物品賃貸業	3	3	0	0	0
L学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0
M宿泊業、飲食サービス業	5	2	3	0	0
N生活関連サービス業、娯楽業	3	0	1	2	0
0 教育・学習支援業	4	1	1	2	0
P医療・福祉	18	2	11	0	5
Q複合サービス業	6	2	3	1	0
Rその他サービス業	11	8	3	0	0
S公務員	13	7	5	1	0
T 上記以外のもの	3	2	1	0	0
計	162	71	48	21	22

※上記「進路別卒業者数」のうち、「就職者」について産業別に示した。

以上のように、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制は、適切に整備され、運営されている。

エビデンス集 (資料編)

【資料2-5-1】基礎スタンダード「創成コア」

- 【資料2-5-2】青森大学キャリア支援チームの設置について
- 【資料 2-5-3】「キャリアデザイン I A」シラバス
- 【資料 2-5-4】「キャリアデザイン I B」シラバス
- 【資料 2-5-5】「キャリアデザインⅡA(担当者:李、鈴木、船木、美濃)(担当者:藤)」シラバス
- 【資料 2-5-6】「キャリアデザインⅡB(担当者:李、鈴木、船木、美濃)(担当者: 藤)」シラバス
 - 【資料 2-5-7】「就職活動実践演習 A」シラバス
 - 【資料 2-5-8】「就職活動実践演習 B」シラバス
 - 【資料 2-5-9】「キャリアデザイン I A (薬学概論 I)」シラバス
 - 【資料 2-5-10】「キャリアデザイン IB(薬学概論Ⅱ)」シラバス
 - 【資料 2-5-11】平成 28 年度青森県労働局主催インターンシップ参加状況
 - 【資料 2-5-12】平成 29 年度青森大学組織構成図
 - 【資料 2-5-13】平成 28 年度就職ガイダンス資料
 - 【資料 2-5-14】 就職セミナー資料
- 【資料 2-5-15】青森大学の卒業者・修了者に関するアンケート及びその調査結果 (平成 $27\sim28$ 年)

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

平成28年度卒業予定者の就職活動は、3月1日企業の広報活動解禁、6月1日選考活動開始であった。実際は、エントリー開始が3月で、4月からは試験が開始となっており、3年次に十分な準備ができていなければ迅速・円滑な就職活動は難しい状態であった。前年度よりも就職活動を早めに行う学生は多く、早い時期に内々定、内定を獲得した学生が多かった。このような状況は、当面、続くものと考えられる。

本学としては、学生が出遅れないよう、タイミングを逃さない支援活動を進める。また、体育会の部に所属している学生には、部活動との両立を図れるよう、自己のスケジュール管理と周囲の理解を促す支援を行う。

新卒の求人状況は好調なことから、内定率の向上はもちろん、どのような企業から内 定を獲得したかという内容について分析し、改善していく。

内定を得られないまま卒業すると、その後の就労が不安定になることが社会問題として顕在化してきており、このような学生に対しては、卒業後一定期間は、就労支援をしていくこととする。

さらに、企業の求める学生像を明確にするため、企業へのアンケートをさらに分析し、 そこから就職支援の内容を検討していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

- ≪2-6の視点≫
- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的の達成状況を点検・評価するために、定量的・定性的な調査を開発して教育目的の達成状況の点検・評価を総合的に行っている。最も重視しているのは、学習支援センターが中心となり教務委員会と連携して行っている「学修時間・学修行動調査」であり、毎学期末に実施、学生の教室内外の学修状況を点検・評価し、全教職員に通知している。また、資格取得及び就職状況については、教職員の間でこれを把握し、共有しており、各学部で状況を分析し、教育目的の達成度を確認して次年度以降の改善を図っている。【資料 2-6-1】、【資料 2-6-2】、【資料 2-6-3】

その他、本学の教育成果に関わる意識調査として、在学生全員に学期ごとに実施する「授業アンケート」があり、個々の授業における学修の実態把握を行い、担当教員が授業の成果を判断するとともに今後の授業改善を図るための資料としている。また、年度末に卒業予定者全員に対して実施している「卒業生アンケート」があり、卒業生が入学後の知識・技能や態度等の変容や、大学での学修成果に対する自己評価について分析している。【資料 2-6-4】

以上のことから、教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫・開発を適切に行っていると判断する。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果の有効活用

教務委員会と FD 委員会が協働して、ディプロマ・ポリシーを達成するために、成績評価の可視化・客観化に努めており、教育内容・方法及び学修指導の改善のために毎年度「シラバス作成要領」を細かく見直している。【資料 2-6-5】

科目担当教員は「シラバス作成要領」に沿って原稿を書くことになるため、履修学生の成績や学部別学年別の全学生の平均 GPA (IT 化教育支援システムで表示される。)、「授業アンケート」の結果等を省察することになる。【資料 2-6-6】、【資料 2-6-7】

このように、「到達目標」や「授業の方法」、「成績評価基準」の記載内容の改善が進められ、次年度の授業改善と学修指導の充実が図られている。

授業方法の改善については、FD 委員会が企画する学期ごとの教職員研修会や授業公開、 学外における教授法に関わる研修会及び研究会への派遣等の機会が活用されている。【資料 2-6-8】

また、平成27年度後期から学期ごとに全ての授業について公開とし、授業方法等の改善のために教員全てが参観する授業公開期間を1週間ずつ設けている。平成29年度には、授業公開期間を2週間ずつとする計画である。【資料2-6-9】、【資料2-6-10】以上のことから、点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしていると判断する。

エビデンス集 (資料編)

【資料 2-6-1】学修時間・学修行動調査(平成 28 年度前期・平成 28 年度後期)分析

結果

- 【資料 2-6-2】青森大学学生の資格取得に関する資料
- 【資料 2-6-3】平成 28 年度就職·進路状況
- 【資料 2-6-4】平成 28 年度青森大学卒業生アンケート結果
- 【資料 2-6-5】平成 29 年度シラバス作成要領
- 【資料2-6-6】学生による授業アンケート(前期)の実施について(教員連絡)
- 【資料2-6-7】全学生へ連絡(授業アンケートについて)
- 【資料 2-6-8】平成 28 年度夏季·冬季教職員研修会資料
- 【資料 2-6-9】授業公開期間について(平成 28 年度前期・後期)
- 【資料 2-6-10】平成 28 年度 FD 委員会活動報告(授業公開と相互参観)

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

教育目的の達成状況の点検・評価方法として、「学修時間・学修行動調査」や「授業アンケート」、「卒業生アンケート」等を引き続き実施し、分析結果を全学的に活用していく。加えて、ディプロマ・ポリシーに掲げている「3つの力」の達成度を把握する工夫として、一定の妥当性・信頼性を備えた「社会人基礎力」や「基礎学力」等の調査を導入し、教育課程及び個別科目の学修成果のチェック機能とする。このように、IRに基づく改善・向上のPDCAサイクルを確立する仕組みを順次整備していく。

また、本学の使命・目的とする地域貢献活動を担える人材育成の充実のために、教職員とキャリア支援チーム等との協働を進めて、学内外で実施している地域貢献系科目や「インターンシップ」等の学修を学生の就職力の向上につなげるように努める。

2-7 学生サービス

- ≪2-7の視点≫
- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用
- (1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービスのための組織

学生サービス、厚生補導、生活指導は、教務・学生課が担当しており、通常のサービスはもとより、問題事項が発生した時は迅速に対応している。教員組織としては、各学部の委員2名を含む教職員により構成される学生委員会があり、学生の厚生補導に関する定例会議のほか、学生の賞罰に係る臨時委員会を必要に応じて開催しており、学生サービスや生活指導を全学的に行っている。

2) 学生に対する相談窓口

全学的には、学習支援センター及び教務・学生課が学生の相談窓口を開設しているほ

か、薬学部では平成28年度より薬学教育センターを学部内に設置し、学習支援センター担当の教職員がこれに対応している。総合経営学部と社会学部、薬学部は「担任制」を、ソフトウェア情報学部は「学習アドバイザー制」を採り入れている。また、全学部で「オフィスアワー」を設け、一覧表を作成して掲示したり、各教員の研究室の扉に、オフィスアワーの時間を明示したりするなど、きめ細かな指導を行っている。各学部の教員は、随時研究室に訪ねてくる学生に対し、相談を受けている。【資料2-7-1】、【資料2-7-2】、【資料2-7-5】、【資料2-7-6】、【資料2-7-7】

このほか、ハラスメント防止対策委員会のもと、教務・学生課には相談窓口並びに相談員を置き、委員会活動を通じて、ハラスメントについての、大学側から学生及び保護者に対する説明責任を徹底させる方針を確認している。【資料 2-7-8】

3) 奨学金

本学では、次の4つの奨学金制度を提供している。

(a) 学業特待制度: 学力入試学業特待制度、薬学部特別奨学制度、推薦・A0入試学業特待制度の3種類に分類される。

学力入試学業特待は、入学試験及び編入学試験において、成績優秀な者に対して授業料を全額免除あるいは半額免除する制度である。原則として4年間(薬学部は6年間) 又は編入学した時点以降の標準就学期間を対象とするが、毎年度審査を行い、在学中の成績が著しく低下した場合には取り消す場合がある。

薬学部特別奨学制度は、学校法人青森山田学園が設けた制度であり、入学試験の成績優秀な者に対して a. 授業料全額免除、b. 授業料半額免除+授業料半額無利子貸与、c. 授業料半額免除としている。

推薦入試・A0入試学業特待制度は、推薦入試・A0入試において適用される学業特待制度で、総合経営学部は「日本商工会議所簿記検定試験1級又は2級の合格者並びに全国商業高等学校協会簿記実務検定1級の合格者」、社会学部は「介護福祉士の有資格者、介護職員初任者研修を修了した者など」、ソフトウェア情報学部は「応用情報技術者試験の合格者、基礎情報技術者試験の合格者」に対して、授業料を全額免除又は半額免除している。

(b)経済的に修学困難な方に対する奨学制度(経済特待制度):勉学に強い意欲がありながら、経済的な理由で修学するのが困難な学生に対して、授業料を半額免除する制度を平成20年に発足させた。各学部の年間授業料は、総合経営学部と社会学部が64万2千円、ソフトウェア情報学部が98万円、薬学部が130万円であるが、経済特待は、これらの半額を原則として4年間(薬学部の場合は6年間)免除する制度である。申請には、保護者の所得証明を提出させ、家族の所得確認を行い、経済特待審査委員会で審議し決定している。この免除制度には返還義務はない。この制度に応募する者は、まず日本学生支援機構等から奨学金を借りて、その上なお経済的に困難な場合に申請するよう指導している。なお、授業料半額免除の場合、その一部について日本私立学校振興・共済事業団からの補助がある。地域社会の経済状況が悪いので、この制度の希望者は、表2-8に示すように年々増加している。

- (c) スポーツ・文芸特待制度:大学で学ぶ意欲と学力があり、スポーツや文芸に優れている学生に対し、そのレベルに応じて授業料、各種納入金などの免除や減額を行っている。入学の際の授業料及び各種納入金の減免率等については、スポーツ及び文芸の部やサークルの監督や部長を含む委員により構成される学生募集タスクフォースの議論を経て、学長の承認を得て決定している。
- (d) 東日本大震災に伴う減免制度:平成23年に発生した東日本大震災で、自宅が全半壊した学生がおり、授業料の全額や半額を免除する対応を取った(平成23年度15名、24年度9名、25年度9名)。この制度は平成27年度限りで終了している。

上記の4種類の奨学金に加え、日本学生支援機構の奨学金を利用している学生は、非常に多い。無利子のものは枠が制限されているが、有利子のものは希望者にほぼ全員貸与されている。金額は月額5万円から14万円(薬学部)の間である。また、学生の出身地の地方自治体が奨学金制度を設けているところもある。学生は、これらの奨学金制度を積極的に利用している。さらに、保護者がリストラ、病気、死亡などにより、学費を払えない学生が毎年生じている。この場合は、申請書を提出させて学費の延納を認めている。また、入学時以外の年次でも経済特待の奨学金制度に応募させて認めることを行っている。【資料2-7-9】、【資料2-7-10】、【資料2-7-11】

年度	経済特待制度	学業特待制度	日本学生支援機構奨学金
平成 23 年度	139 人	29 人	591 人
平成 24 年度	175 人	40 人	602 人
平成 25 年度	187 人	47 人	644 人
平成 26 年度	193 人	47 人	613 人
平成 27 年度	197 人	55 人	630 人
平成 28 年度	360 人	55 人	639 人
平成 29 年度	_	43 人	661 人

表 2-8 奨学金制度の利用状況

※経済特待制度の受け付けは6月16日まで

5月1日現在

4)課外活動

学生の課外活動(部・サークル活動、大学祭など)は、学友会を中心に行われている。 学友会は、学長が会長であり、正会員(学部学生)と特別会員(教員と事務職員)から 構成されている。特別会員は、学生に適切な助言を与える役割を担っている。

学友会には、体育会と文化会があり、体育会には25の部と3つのサークルが、文化会には9つの部と12のサークルがそれぞれ活動している。体育会の部では、部長(教職員)、監督、コーチが指導に当たっている。文化会の部には、顧問(教職員)が配置され指導に当たっている。

年度初めに、各部・サークルに対して、活動上の必要経費を配分している。【資料 2-7-12】、【資料 2-7-13】、【資料 2-7-14】

毎年、各学部でスポーツ大会を開き、教員と学生の親睦を図っている。【資料 2-7-

15]

毎年、図書委員会主催で読書感想文コンクールを行い、教員が評価して、上位数名に 学長賞を授与している。【資料 2-7-16】、【資料 2-7-17】

学友会主催によるリーダー研修会を実施しており、平成28年度は、ほぼ全ての部・サークルの学生が参加し、部・サークル活動の活性化や地域貢献に関するグループ討論を行っている。【資料2-7-18】

5) 学生の生活環境

学友会には、学生だけでなく、教職員が特別会員として参加しており、学生のみが出席する会議のほか、学生と教職員が出席する会議があり、学生の意見が教職員に伝わる機会となっている。会議に出席した教職員は、必要に応じて、学生委員会で学生の意見を報告し、問題提起するなど、学生生活の改善を図っている。

学生のクラブ活動は、体育会、文化会の部・サークルとも、部長や顧問、監督、コーチを務める教員あるいは事務職員と学生の間に親密な交流があり、学生の意見を汲み取っている。

学生の授業アンケートに自由記述欄があり、学生は、授業に対する意見だけでなく、 大学全体に対する意見を書く場合がある。案件によっては、学生委員会で取り上げて対 処している。

各学部では、担任制や少人数ゼミ制を採っており、教員と担当学生との間には親密な交流があるため、大学のサービスに関する学生の意見が教員に伝わる機会も多い。教員は、必要に応じて、教授会で学生の意見を紹介し、全学の学生委員会に議題として提案する場合もある。学生委員会では、随時、提起された問題の解決に当たっている。【資料2-7-19】

6)健康管理

毎年、全学生を対象に健康診断を行っている。【資料 2-7-20】、【資料 2-7-21】 学内の保健室には看護師が常駐し、学生の健康相談に対応している。

心的支援を必要とする学生に対しては、まず担任教員又は演習担当教員と教務・学生課事務職員が相談に応じ、社会学科の精神保健福祉士の資格を持つ教員が助言や指導を行っている。さらに、状況に応じて、最寄りの心療内科の診断・指導を受けるよう指導している。また、心理カウンセリングのための学生相談窓口の常設に向けて、学生委員会の企画によって、外部専門カウンセラーの派遣を依頼し、事前予約制による学生相談を平成25年度より実施している。平成28年度は、通年で11回の学生相談(心理カウンセリング)を実施し、多くの学生が利用している。【資料2-7-22】、【資料2-7-23】、【資料2-7-24】

学内を全面禁煙としており、その遵守をさらに徹底する方針を確認している。【資料 2 -7-25】

7) 学生の安全

学生の安全を確保する意識と体制を維持するため、本学は、学生委員会が中心となり、

年度初めに、事件・事故発生時の連絡網の体制を確認し、全学教職員に資料配布・通知しているほか、例年、学生向けに交通安全講習会、全学の避難訓練、犯罪対策講座等を企画、実施している。平成28年度は、4月の新入生オリエンテーションで、近年多発するサイバー犯罪(カード詐欺やネット犯罪)に関する対策講座を行い、6月には通学で自転車、自動車を利用する全学生を対象にする交通安全・防犯講習会を実施したほか、7月には幸畑団地地区まちづくり協議会などとの協働による合同防災訓練を実施している。【資料2-7-26】、【資料2-7-27】、【資料2-7-28】、【資料2-7-29】、【資料2-7-31】

以上のことから、学生生活の安定のための支援は、適切に行われていると判断する。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生一人ひとりの学業や学生生活にわたる悩みを聞き、適切な相談を受ける体制は、 幅広く整えている。

学習支援センターの学生相談窓口では、学生からの相談を受け付けるとともに、相談 内容を記録し、学生の要望を把握し、継続的な相談のための資料として活用している。

さらに、学習支援センターが IR 活動として行う調査等における、学生の意見や要望については、学内で共有し、今後の指導や支援及び学内の体制の整備のため、活用することとしている。【資料 2-7-32】、【資料 2-7-33】、【資料 2-7-34】

エビデンス集(資料編)

- 【資料 2-7-1】青森大学学習支援センター規程
- 【資料 2-7-2】青森大学薬学教育センターの設置に関する規程
- 【資料 2-7-3】オフィスアワー一覧表(各学部)
- 【資料 2-7-4】総合経営学部演習担任一覧
- 【資料 2-7-5】社会学部担任一覧
- 【資料 2-7-6】ソフトウェア情報学部 平成 29 年度「学習アドバイザー」
- 【資料 2-7-7】平成 29 年度担任一覧(薬学部)
- 【資料 2-7-8】2017 年度青森大学ハラスメント相談員の決定について(お知らせ)
- 【資料2-7-9】青森大学ホームページ(特待制度・奨学制度)
- 【資料2-7-10】青森大学における経済的に修学困難な者に対する奨学に関する規則
- 【資料 2-7-11】新入生を対象とする経済的に修学困難な者に対する奨学制度(いわゆる「経済特待」)の運用について
- 【資料 2-7-12】青森大学学友会会則
- 【資料 2-7-13】平成 29 年度クラブ・サークル顧問名簿
- 【資料 2-7-14】平成 28 年度学友会収支決算・平成 29 年度学友会予算案
- 【資料 2-7-15】スポーツ大会要項(各学部)
- 【資料 2-7-16】第 22 回読書感想文コンクール作品募集要項
- 【資料 2-7-17】図書館報「書物の森」第 34 号(第 22 回読書感想文コンクール受賞者 決定)

- 【資料 2-7-18】平成 28 年度青森大学学友会リーダー研修会実施報告書
- 【資料 2-7-19】青森大学授業アンケート(アンケート用紙)
- 【資料2-7-20】平成29年度学生健康診断実施要項
- 【資料 2-7-21】健康診断の結果について
- 【資料 2-7-22】青森大学・学生相談室(心理カウンセリング)の実施について(起案) (平成 28 年度・平成 29 年度)
- 【資料2-7-23】カウンセリングのお知らせ
- 【資料 2-7-24】保健室利用状況(平成 28 年度)
- 【資料 2-7-25】学内の禁煙に関する掲示
- 【資料 2-7-26】事件・事故連絡網(平成 29 年 4 月 1 日現在)
- 【資料 2-7-27】平成 28 年度交通安全・防犯講習会実施要綱
- 【資料 2-7-28】平成 27 年度災害避難訓練実施要項·平成 29 年度災害避難訓練実施要項
- 【資料2-7-29】安全講習会の依頼について
- 【資料2-7-30】サイバー防犯講習会の依頼について
- 【資料 2-7-31】平成 28 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同防災訓練要項・平成 29 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同防災訓練要項
- 【資料 2-7-32】学生支援に関する調査 分析結果(平成 29 年 4 月 21 日)
- 【資料 2-7-33】学生生活満足度調査 分析結果(平成 29 年 3 月 28 日)
- 【資料2-7-34】平成28年度第2回青森大学学習支援センター センター会議議事録

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

学生に対するサービスのうち、経済的な支援に関しては可能な限りの方策を整備している。特に、多くの学生の出身地である東北や北海道は経済状態が年々悪化している上、東日本大震災の影響がなお続いていることから、経済的困難を抱えた学生を対象とする授業料半額免除制度は、希望者が今後も増加していくと予想される。大学の財政上の問題はあるが、今後も授業料半額免除制度を維持する。

学生の健康相談、心的支援、生活指導に関しては、現在でも一定の体制を整えているが、必ずしも有効に活用されているとは言えない。このため、教授会と学生委員会に対しては、学生が教員とさらに親密になり、気楽に教員に相談することができる雰囲気を作ることを、全教員の合意事項とするよう呼びかける。

各学部は、毎年スポーツ大会を開催しており、学生と教員の交流に大きな役割を果た している。この種の機会をさらに積極的に設けて、学生同士、学生と教員の親密な関係 を作り上げていく。

学生の安全については、今後も、授業や学内活動に防災の視点を採り入れ、避難訓練についても、青森市危機管理課やNPO法人青森県防災士会など、専門家の協力を仰いで、内容の充実を図る。

学生の国際交流という観点からは、留学生の支援体制の充実とともに、日本人学生の海外留学の支援を進めていく。国際人養成のためにも、学生の長期・短期の留学制度の整備を図っていく。

学生サービス等に関しては、相談窓口も含めて、さらに学生からの意見を積極的に汲み上げるように努めて、サービスの向上を図っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8の視点≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめ とする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備
- (1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学では、教養学部は存在しないので、基礎スタンダード科目(教養科目)を担当する教員も各学部に配属している。全教員数は、専任教員90人(平成29年5月1日現在)である。社会学科、ソフトウェア情報学科においては、収容定員が大学設置基準別表第1(第13条関係)に定める収容定員に満たないため、この2学科の必要専任教員数は、各12名となり、大学設置基準を満たしている。【資料2-8-1】

1) 専任・兼任のバランス

学部全教員のうち専任教員は65.2%、兼任教員は34.8%である。各学部の主要な専門科目の講義は専任教員が行っている。総合経営学部では、留学生向けの日本語教育の一部と専門科目で専任教員が対応できない科目の一部を兼任教員に依頼している。社会学部では、精神疾患など医学関係の科目や福祉専門科目の一部を兼任教員に依頼している。薬学部では、臨床医学の講義を医師に依頼している。

2) 専門分野のバランス

教員の採用時には、専門分野のバランスを考慮して、どの分野の教員を採用するかを 決めてから教員を選考する。専門分野のバランスを確保するよう努力している。

3) 年齢構成

教員の年齢層は、70歳以下の教員 89名のうち、61~65歳が最も多く22.5%、次いで46~50歳が20.2%、56~60歳と66~70歳とが13.5%、41~45歳が11.2%、51~55歳が10.1%、36~40歳が4.5%、31~35歳と26~30歳がともに2.2%の順である。平成28年度に比べると、高齢者の比率は下がりつつあるが、今後も、若手教員を確保して新陳代謝を進めていく。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめ とする教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇進等

学則第51条に基づく教育職員の採用及び昇任の選考については、青森大学教育職員選考規程に定める手続きと、青森大学教育職員資格基準規程に定める基準に則り、厳正に行っている。各学部の教員の均衡のとれた配置を維持するため、将来展望を踏まえ、各学部からの要望を受けて、学長を委員長とする資格審査委員会において厳正な審査を行い、その結果に基づき、必要な教員の確保と配置を図っている。外部から採用する者についても内部昇格の者についても、学術論文等の業績の審査を中心としつつ、必要に応じ、模擬授業を課すなどして、具体的にどのような科目を担当することができるかなどを判断している。【資料2-8-2】、【資料2-8-3】

2) 教育研究活動の支援体制

FD に関しては、各教員が独自に工夫するとともに、全学的な推進体制を整え、各教員の経験を基に教職員研修会で発表と議論を行い、また、外部の研修会等へ大学として又は教員が参加している。教員の教育活動の活性化のために、様々な FD への取組み、学部内教員間の相互評価、授業アンケートなどの方策が取られている。

学生による授業アンケートの活用を促進する目的で、アンケート結果について各学部において今後の授業改善のための議論を行っている。また、教員相互で成績評価基準を確認できるように、教員別 GPA の情報を共有する取組みを進めている。【資料 2-8-4】、【資料 2-8-5】

教員の授業の在り方を改善するために、教員が相互の授業を参観することが有効である。平成26年度までは一部の学部で実施していたが、平成27年度からは全学全ての教員が授業を公開し、教員相互の授業参観に取り組んでいる。【資料2-8-6】、【資料2-8-7】

3) 教員評価、研修、FD(Faculty Development)等の教員の資質・能力向上への取組み (a) 平成28年度の教職員研修会

夏季教職員研修会は、平成28年9月24日(土)に「青森大学の改革の成果を検証し、改革を継続し、発展させるために」をテーマに実施した。文部科学省大臣官房審議官松尾泰樹氏による基調講演「大学改革と地方私立大学への期待」に続けて、地域貢献・学習指導・3つのポリシーの見直し・FD・キャリア支援・SDなどの立場から、これまでの大学の改革の取組みの成果と今後の展望を報告、ディスカッションを行った。

冬季教職員研修会は、12月21日(水)に実施した。「青森大学のブランド力の向上一研究活動の推進を中心に一」をテーマに、研究の観点から大学の魅力を高め、ブランドにつなげる方策について検討した。前半ではこれまでの研究活動の成果と課題について、全学的なブランディングの取組みや研究トピックスごとに報告を行った。また、事務局から研究者の倫理に関する注意事項などが報告された。後半では「青森大学のブランド力を高めるための研究の方向性と教育への還元について」をテーマに、全教職員が5つの分科会に分かれて討論を行った。最後に各分科会からの報告を行い、検討・まとめを行った。【資料2-8-8】

(b) FD(Faculty Development) による教員の資質・能力向上への取組み FD活動については、平成23年度にFD委員会を設置し、教員の資質・能力の向上に向

けた種々の取組みを行っている。その活動の一環として、毎年、上記の夏季・冬季教職 員研修会を実施し、学内外の講師を招いたり、学内の教職員を報告者にしたりして、教 職員合同の研修会を開催している。内容は、教育内容・教育方法、学生募集や入試など 多岐にわたっている。開催回数は、毎年2回であり、ほぼ全ての教員と事務職員が出席 している。

大学全体で FD を推進する人材を増やすため、FD に関心のある教職員を中心に外部研修に派遣している。平成28年度は各学部から1件以上の実施を目標に、派遣活動の拡充を目指した。【資料2-8-9】

平成28年度の外部FD研修・セミナーへの派遣は、以下のとおりである。

- 日本語教育学会夏季集中研修(8/25-26)(小久保温)
- 山形大学 FD 合宿セミナー(9/5-6)(紅林亘)
- 山形大学 FD 合宿セミナー(9/6-7)(宮川愛子)
- 青森県中小企業家同友会オープン例会(9/21)(岩淵護)
- 青森県中小企業家同友会例会(9/29)(岩淵護)
- 青森県中小企業家同友会研究集会(10/7)(岩淵護)
- 私立大学情報教育協会「平成28年度 大学職員情報化研究講習会」(12/17)(坂井雄介)
- 東京大学大学総合教育研究センター・日本教育研究イノベーションセンター主催 「インタラクティブ・ティーチングのその先へ―教育を変える新しい力―」(2 /4)(佐藤昌泰)

派遣された教職員は、学内の研修会、FD委員会、部長会等で報告・討論を行って、学習内容や経験を学内に伝達している。また、派遣教職員による実施後の報告会や座談会の実施を検討している。

各学部でも FD 委員が選ばれ、全学の FD 委員会と連携して、授業改善を行っている。 平成 2 7年度後期から学期ごとに「授業公開期間」を設け、教員による相互の授業参観を大学全体で実施している。 専門科目と基礎スタンダード科目の区別なく全ての授業を対象として、他の教員の授業を参観することを通じて自らの授業を見直し、意見を交換することでお互いの授業の改善に取り組むとともに、授業の進め方や学生とのコミュニケーションの取り方のノウハウ、グループワークのテクニックなどを共有することにより、大学全体の教育力を向上させることを目指している。 平成 2 8年度後期からは、常勤の教員の科目に加えて非常勤講師の担当科目も公開対象に加え、基本的に全学部の全科目を対象に公開と相互参観を行っている。FD 委員会では、実施準備と周知の徹底により活発な参観が行われるように促すとともに、実施後に実施状況の取りまとめを行い全学に報告している。

(c) 学生による授業アンケート

開講される全ての科目について、学生による授業アンケートを年2回実施している。 オンラインのシステムを利用して実施、集計結果は自由記述を含めて即時担当教員及び 学部長、学科長、学部教務委員長が確認できる。平成27年度からはアンケート実施後、 アンケート結果を受けて各教員がどのように授業改善を進めるか、様式に記述して学部 長に提出・報告することを義務づけている。その内容は、授業外学習の推進、学生の受 講態度の改善、授業内容への興味向上、授業の運営方法、アクティブ・ラーニングの活用などにわたり、それぞれの項目の到達度についてアンケート結果から自己判定し、改善計画を提案する形をとっている。各学部長は、アンケート結果と提出された授業改善方策の資料をもとに、必要に応じて教員への指導・助言を行う。【資料 2-8-10】、【資料 2-8-11】

(d) シラバスの改善

全学統一の様式で、シラバスを書くことを義務づけている。シラバスを FD の重要な材料と位置づけ、授業目標の確認、授業計画の見直し、成績評価方法の検討など、シラバス作成作業を授業改善と教員能力の向上のための重要な機会と捉えている。毎年度のシラバス作成に当たっては、シラバスの位置付けや作成における注意点などを確認するための作成要領を配布している。作成要領では各項目に記述すべき内容や、記述の際の文言の使い方まで指示し、学生にとって分かりやすいシラバスの作成を心がけることを徹底している。また、他者によるシラバス内容のチェックを確実にするため、予備稿を各学部の教務委員・FD 委員がチェックし、不十分なところを担当教員に指摘し、訂正させている。【資料 2-8-12】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成25年度に、全学部共通の教養教育課程として多様な授業形態の科目を配置した「基礎スタンダード」を開発し導入した。本学は、これを教学改革の基軸と位置付けて、運営するための体制を毎年度改善してきたが、平成26年度に学長主導の教学改革タスクフォースが設置され、より円滑な運営が行われている。現在の実施体制は、カリキュラム編成を教学改革タスクフォースが担当し、教員の配置や授業運営は教学改革タスクフォースと教務委員会が連携して担うものである。教学改革タスクフォースのメンバー構成は、各学部、地域貢献センター、学習支援センター、キャリア支援チーム等の要望、意見などが適確に反映されるよう配慮されている。【資料2-8-13】、【資料2-8-14】、【資料2-8-15】、【資料2-8-16】

キャリア教育については、教養教育の一環として、キャリアデザイン系科目の設計やインターンシップ等の企画・運営で担当教員とキャリア支援チームとが協力する体制としている。また、大学の使命・目的である「地域貢献」を実践できる人間形成に直結する地域貢献系科目では、地域貢献センターと協力して地域連携協定を活かした授業を設計・実行できる仕組みが整備され、さらに、学長裁量経費による教育研究プロジェクト制度で研究計画が採択された教員には、経費の補助を受けて地域貢献実践に取り組むことができるようになっている。【資料 2-8-17】、【資料 2-8-18】

専門教育と基礎スタンダードとの円滑な連携については、学長が基礎スタンダード導入当初から、学士力の養成のために専門科目の担当教員も含めて全教員が運営に協力する基本方針を示しており、全学的な見地から統括、支援がなされている。

以上のことから、教養教育実施のための体制の整備は適切に行われていると判断する。

エビデンス集 (資料編)

【資料 2-8-1】大学設置基準上必要専任教員数及び教員所属一覧(平成 29 年度)

- 【資料 2-8-2】青森大学教育職員選考規程
- 【資料 2-8-3】青森大学教育職員資格基準規程
- 【資料 2-8-4】平成 29 年度第 1 回青森大学 FD 委員会議事録
- 【資料 2-8-5】教員別 GPA (Grade Point Average)について
- 【資料 2-8-6】授業公開期間について(平成 28 年度前期・後期)
- 【資料 2-8-7】平成 28 年度 FD 委員会活動報告(授業公開と相互参観)
- 【資料 2-8-8】平成 28 年度青森大学教職員研修会資料 (夏季・冬季)
- 【資料 2-8-9】平成 28 年度 FD 委員会活動報告 (外部 FD、SD 研修・セミナーへの派遣)
- 【資料 2-8-10】学生による授業アンケートの実施について(平成 28 年度前期・後期)
- 【資料 2-8-11】授業改善方策(記入用紙)
- 【資料 2-8-12】平成 29 年度シラバス作成要領
- 【資料 2-8-13】青森大学ホームページ(基礎スタンダード)
- 【資料 2-8-14】学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に 関する要綱
- 【資料 2-8-15】平成 29 年度青森大学校務分掌(教学改革タスクフォース)
- 【資料 2-8-16】平成 29 年度教学改革タスクフォース・教務委員会合同会議議事録
- 【資料 2-8-17】青森大学学則第 1 条(目的)、第 3 条(学生定員)
- 【資料2-8-18】青森大学学長裁量経費取扱要項

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

青森大学は、文系・理系がそろった総合大学であり、各学部の教員の専門分野のバランスと年齢構成を十分に考慮して、教員の確保に努める必要がある。高齢の教員も多く、今後、数年以内にかなりの教員の退職が見込まれるので、計画的に採用を進めていく必要がある。その際には、地域社会、地域文化、地域経済、語学、観光、情報技術等の課題に対応する教育の充実ができるよう、また、学生や地域社会のニーズに十分応えられるようにし、地域とともに生きる大学としての成果を高めていく。

教職員研修会は、本学の教職員の資質向上・能力開発を刺激する役割を果たしており、 今後も学外の講師を招いてさらに充実させる。また、教職員を学外のFD 研修等に計画的 に派遣し、FD の推進役となる教職員を着実に増やす。学内においては、平成25年度に 設置した「学習支援センター」と連携しながら、各教員の授業の工夫や成功事例の交流 などを通して、教員の資質向上・能力開発を促す活動を組織する。さらに、各教職員の FD 活動への関わりを客観的に評価する仕組みを作り、青森大学のFD 活動の成果を蓄積 し、それを教職員が相互に参照できるように努力する。

「教養教育実施のための体制の整備」については、新たな3つの方針に基づいて、各学位プログラムの充実を目指すことを共通目標とし、教学改革タスクフォースの機能を強化して取り組む。具体的には、教学改革タスクフォースを中核として学内組織との役割分担と協働の在り方を見直し、組織図を作成するなどにより、実際に科目を担当する教員が基礎スタンダードへの理解と関与をさらに深めるよう改善する。具体的には、教育効果が見込めるカリキュラム体系(カリキュラム・マップ)の策定・運用や、アクティブ・ラーニングを活用した授業設計・実践等について体制を整備する。

2-9 教育環境の整備

- ≪2-9 の視点≫
- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理
- (1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 校舎施設配置・耐震・バリアフリー

図2-9は、本学の校舎施設配置図を示している。大学キャンパスは一つに統合されている。校地面積が大きいので、中央に広い中庭があり、自然の中のゆとりあるキャンパスになっている。

本学の校舎等の施設については、平成4年完成の5号館、平成6年完成の第二体育館(正徳館)、平成9年完成の6号館及び7号館は、耐震基準に適合しており、また、順次行っている耐震診断では、3号館及び4号館は、耐震基準に適合しているが、1号館、2号館及び第一体育館は耐震基準に合致していないことが判明している。耐震改修は、今後、補助金を得るなどして、順次進めていくこととしている。

バリアフリーについては、講義に使う教室のある建物には、玄関から教室まで車いすを使って行けるように整備しており、レストランも同様である。また、障害者用トイレを5号館とレストランに設置している。

施設の維持・管理は、事務局が行っており、適切に運営されている。本学には管財課があり、職員の中には電気や水道に精通している者がいる。施設に不備が生じたときには、軽度であれば職員・校務員が補修している。職員・校務員が対処できないときは業者に依頼している。

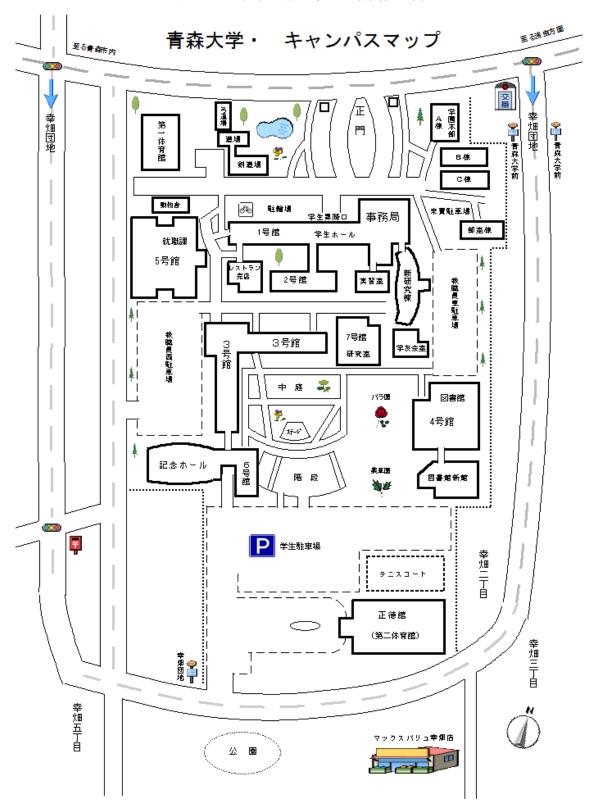


図 2-9 校舎施設配置図 (青森大学)

2) 主要施設

表2-10は、本学の主要施設概要を示している。

表 2-10 青森大学の主要施設概要

			10 育綵大字の主要施設概要
施設名・号館		階数	主要施設
1・2号館	4, 715	3	事務局(教務・学生課、入試課、総務課、学術研究交流課)
		2	学生ホール・介護実習室・屋内弓道場・実習室(2)
3 号館	2, 855	2	事務局(スポーツ健康センター、情報教育センター、国際教育センター、観光文化研究センター)・講義室(10)・演習室(4)・ 実習室(3)・学生ラウンジ
4 号館	2, 760	3	図書館・音楽室・学生ホール・書庫・パソコン実習室・ 青森山田高等学校通信課程青森校・講義室(2)・職員室
5 号館	8, 798	6	講義室(7)・実験室(34)・研究室(ソフトウェア情報学部・ 薬学部)・自習室(1)・会議室(2)・コンピュータ演習室(3)・ 演習室・事務室(就職課)・学生ホール・薬学教育センター
6 号館	2, 160	4	大講義室(記念ホール)・地域貢献センター、集いのスペース
7 号館	1, 366	7	学長室・研究室・会議室・保健室・学生相談室・ゼミ室(4)・ 学習支援センター
8号館A棟	448	3	法人本部棟 理事長室・本部長室・応接室 事務室(企画広報部・総務部・財務部)
ッ B棟	288	2	事務室(管財課・学園ねぶた会)・会議室
〃 C棟	305	2	事務室(学園百周年・青森山田サービス・青山商事)
研究棟1	204	2	研究室
新研究棟	1,061	3	研究室・会議室・応接室
図書館新館	1, 054	3	閲覧室・視聴覚室
食堂棟	813	3	食堂・学生ラウンジ・売店
小 計	26, 827		
第一体育館	1, 386	2	事務室・体育館
第二体育館 (正徳館)	3, 179	2	事務室・体育館・トレーニングルーム・研究室・応接室・倉庫
屋内野球場	1, 396	1	屋内野球練習場
小体育館	596	1	剣道場・柔道場・空手道場・更衣室
相撲道場	159	1	相撲道場
弓道場	97	1	弓道場
合宿所	587	2	スポーツ合宿所
教職員宿舎	427	2	蛍ケ丘ハイツ
大学ヒュッテ	428	2	雲谷ヒルズスキー場内ヒュッテ
学生寮	8, 078	6	スチューデントプラザ
クラブ室	187	2	運動部クラブ室 田茂木野グラウンド内
クラブ室	554	2	文化部クラブ棟
倉庫	9	1	
貯蔵庫	16	1	
動物舎	102	1	薬学部所属
薬草園	690	1	薬学部所属
小 計	17, 891		
グラウンド	59, 337		野球場・陸上競技場・サッカー場
小計	59, 337		
合 計	104, 055		

3) 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

表2-11は、校地・校舎面積の大学設置基準との比較を示している。

校地は基準値の7.9倍の広さであり、多数の木が植えられている校庭で、学生は授 業の合間の休息を楽しんでいる。また、校舎面積も基準面積を上回っており、講義室、 自習室、演習室、実験室、コンピュータ演習室、図書館などの教育施設を十分備えてい る。また、十分な体育施設を備えており、これを活かして体育関係の部活動が活発で、 全国上位の成績を上げている部もある。

XI II WE KIEST COM				
	校地面積	校舎面積		
青森大学①	110, 317 m ²	26, 827 m ²		
設置基準上の基準面積②	13,800 m ²	18, 386 m ²		
₩較 ③=①÷②	7 0 存	1 45 位		

表 2-11 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

4)講義室等

表2-12は、講義室、演習室、実験室などの室数を示している。

双 △ 1△ 冊我主、	供日主、大峽主守
室名	室数
講義室	20
演習室	5
コンピュータ演習室	3
自習室	1
ゼミ室	4
実験室	34
実習室	3
会議室	5

表 2-12 講義室 演習室 実験室等

5) 附属図書館

表2-13は、附属図書館の概要を示している。

面積 2, 082. 4 m² 図書館本館 (784.3 m^2) 図書館第二書庫 $(244. 2 \text{ m}^2)$ 図書館新館 $(1,053.9 \text{ m}^2)$ 座席数 226 席 図書館本館開館時間 平日 (月~金) 8:30~19:50 十曜日 8:30~16:30 平日 (月~金) 8:30~16:50 図書館新館開館時間 土曜日 閉館 蔵書数 (和書) 142, 502 ⊞ (洋書) 22,411 冊

表 2-13 附属図書館

視聴覚資料 (CD、ビデオ、DVD など)	2, 365 点
定期刊行物 (和雑誌)	122 種
(洋雑誌)	6 種
(新聞)	8 種

(a) 図書館の運営

図書館の適正な運営を行う組織として、「青森大学図書委員会規程」に基づき図書委員会を設置している。図書委員会は、図書館長(総合経営学部教員)、社会学部教員2人、ソフトウェア情報学部教員1人、薬学部教員1人で構成されている。図書委員会は、教育、研究及び学習活動に資するため、図書、雑誌その他の資料を収集、管理し、その有効な利用を大学の教職員及び学生に図るとともに、地域社会と協力し、学術情報の提供に寄与することを目的として、各学部の意見を集約し、図書館の適切な運営を実施している。

本学図書館は、図書館本館、図書館新館、図書館第二書庫で構成され、総床面積は 2 , 0 8 2 . 4 m^2 である。蔵書数は、和書が 1 4 2 , 5 0 2 冊、洋書が 2 2 , 4 1 1 冊である (表 2 - 1 3)。図書館長は本学教員で、職員は 2 名 (司書 2 名)、ほかに、学生スタッフが 9 名 (現在の実働は 7 名)で運営している。

図書館本館には、利用者が個別に勉強できる個人ブースに加えて、グループワークができるラーニングスペースを備えている。また、情報検索のための OPAC を導入しており、図書館本館と新館の専用端末だけでなく、広く学外からも本学 Web サイト上での利用ができるようになっている。このシステムでは、検索機能に加えて、図書館から各利用者へのお知らせや論文複写の申し込みができるなどの機能を備えている。

図書館の開館時間は、本館、新館ともに午前8時30分である。閉館時間は、本館が月~金は午後7時50分であり、土曜日は午後4時30分である。新館は月~金が午後4時50分であり、土曜日は閉館である。平成28年度の図書館利用状況は、利用者総数7,676人(1日当たり32.2人)、貸出総数639冊(1日当たり2.68冊)である。

6) 体育施設

表2-14は、体育施設の概要を示している。本学は体育活動が盛んであり、十分な 体育施設がある。

名称	面積	仕様
第一体育館	1, 386. 00 m ²	鉄筋2階建て
第二体育館 (正徳館)	$3, 179.00 \text{ m}^2$	JJ
屋内野球場	1,396.51 m ²	鉄筋平屋建て
剣道・柔道・空手場	596.83 m ²	II
相撲道場	158. 99 m ²	木造平屋建て
弓道場	97.02 m ²	II

表 2-14 体育施設

グラウンド	59, 336. 90 m ²	1 面
テニスコート	2,012.86 m ²	3 面
クラブ室1	187. 14 m ²	木造2階建て
クラブ室2	554.02 m ²	木造2階建て

7) 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等

表 2-15 に示す主要機器は、ソフトウェア情報学部と薬学部が研究用に使用するものと、全学の情報教育のための機器である。

表 2-15 主要機器一覧

研究用機器

1) ルミノ・イメージア	2) 透過型電子顕微鏡	3) DNA オートシークエ	4) NMR
ナライザー		ンサー	
5) 小型分離用超遠心	6) 高速冷却遠心機	7) 走査型電子顕微鏡	8) リアルタイム定量
機			PCR システム
9) 質量分析機	10) 蛍光偏光度測定	11) ルミネッセンサー	12) 超純水製造装置
	システム		
13) ディープ・フリー	14) 動物飼育キャビネ	15) 全自動散薬分包機	16) 共焦点レーザー顕
ザー (-80℃)	ット		微鏡
17) 分離用超遠心機	18) 安全キャビネット	19) 水剤調製器	20) 散剤調製台
21) クリーンベンチ 5	22) 吸光・蛍光プレート	23) プレートウォッシ	24) フリーザー
台	リーダー	ヤー	(-30℃)
25)ショーケース (4℃)	26)旋光光度計	27) 蛍光光度計	28) 吸光光度計
29) ゲル撮影装置	30)HPLC(高速液体クロ	31)溶出試験機	32)崩壊試験機
	マトグラフィー)		
33)摩損度試験機	34)安息角測定器	35)ベネトロメータ―	36) スプレッドメータ
			_
37) 粘度計	38)表面張力計	39) 光試験機	40) 3 DCG 開発用ノー
			トパソコン
41) 3 次元スキャナー	42) 基盤加工機	43) 切削機	44) ハイビジョンプロ
			ジェクター
45) 電気的性質測定装	46) ロボット制御用ノ	47) X 線回折装置	48) マウス飼育キャビ
置	ートパソコン		ネット
49) 高圧蒸気滅菌機	50) バイオハザード	51) 薬用冷蔵ショーケ	52) 白衣滅菌消毒器
	キャビネット	ース	

教育用機器

1) ドメインコントロ	2) ドメインコントロ	3) ファイルサーバー	4) ファイルサーバー
ーラ1	ーラ2	1	2
5) UNIX サーバー	6) 教育用ロボット開	7) コンピュータ 57 台	8) コンピュータ 65 台
	発キット	(含む教員用 1 台)	(含む教員用1台)
		(A 演習室)	(B 演習室)
9) コンピュータ 73 台	10) プロジェクター	11) ネットワークスイ	
(含む教員用1台)		ッチ	
(C 演習室)			

情報教育のための機器類の管理・運営は、ソフトウェア情報学部を中心に行っている。 情報教育は、全学生を対象に行っているので、多数のコンピュータを備えているが、これらは、年次計画で順次新しい機種への置換えを行っている。

ソフトウェア情報学部と薬学部は、教育研究用の比較的高額の機器を揃えている。教 員研究上の大きな不自由はないが、計画的な更新を図っていく必要がある。

本学では、学生向けのコンピュータ演習室を3室(A演習室57台、B演習室65台、C演習室73台)用意し、情報リテラシー科目をはじめとする全学共通の基礎スタンダード科目での利用及び各学部の専門科目での利用を可能にするとともに、平日23:30、土曜17:00まで開放して授業外学習での利用環境も提供している。アクティブ・ラーニングルームにはタブレット端末を10台常設し、それぞれの端末から教室内のプロジェクターに無線で接続することでお互いの画面を共有しながらグループワークやディスカッションに活用できるようにしている。図書館では図書検索用のPCを3台用意し、OPACによる図書検索を可能にしている。その他、留学生支援室には留学生利用専用の端末PCを2台設置している。学内には全建屋にLANを整備し、さらに学内の4ヶ所で公衆無線LANサービスを全学生向けに提供している。インターネットへの接続はSINET5への接続とFLET、Sサービスによる接続を並行して運用しており、コンピュータ演習室、アクティブ・ラーニングルーム、図書館を始め、学内LANに接続する全てのコンピュータやタブレット端末にインターネット接続サービスを提供している。

教育環境の整備については、教員や学生からの指摘や要望等を踏まえ、逐次改善を図っている。特に、学生からの要望については、学修時間・学修行動調査の際に、記述を求めており、今後の改善を進める上で役立てていくこととしている。【資料 2-9-1】、【資料 2-9-2】、【資料 2-9-3】、【資料 2-9-4】、【資料 2-9-5】、【資料 2-9-6】、【資料 2-9-7】

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

学生一人ひとりに対して、きめ細かい指導を行うため、演習や実技科目については、 原則として、1クラス当たりの人数を30人以内にし、少人数クラス編成にしている。 これにより、学生と教員がコミュニケーションをとりやすくなり、授業の理解度向上に つながっている。平成29年度は、入学者の数が増えたため、クラスの数を増やし対応 した。その結果、1年生の「基礎演習」は30人以内のクラス編成ができたが、「英語」などでは30人を上回るクラス編成となっている。【資料2-9-8】

エビデンス集 (資料編)

【資料2-9-1】青森大学ホームページ(青森大学の教育研究活動等情報)

【資料 2-9-2】平成 28 年度備品台帳

【資料 2-9-3】青大図書館ニュースよむよむNo.4 (2016 年)

【資料 2-9-4】青大図書館ニュースよむよむNo.7 (2016 年)

【資料 2-9-5】青大図書館ニュースよむよむNo.8 (2016 年)

【資料 2-9-6】学修時間・学修行動調査(平成 28 年度前期・平成 28 年度後期)分析 結果

【資料2-9-7】青森大学における学生向け情報サービスの現状

【資料 2-9-8】平成 29 年度基礎演習等クラス分け

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

教育研究環境は、かなり整備されており、かつ十分活用されているが、総じて施設・設備が老朽化しているという問題がある。大学の財政は厳しいので、一度に改修することは極めて困難であるが、年次計画を立てて、優先順位の高いものから順次改修していく。特に情報教育の根幹であるコンピュータは年次計画で順次更新してきたが、今後も国の助成事業を活用するなどにより更新を行っていく。

[基準2の自己評価]

学生の受入れについては、今後も様々な媒体を使って本学の方針及び教育内容を伝えるなどの方策を強化し、適正な人数の学生の受入れにさらに努力する。

教育課程及び教授方法並びに単位認定、卒業・修了認定等については、より体系的な教育課程を編成・実施するための新たな3つの方針の策定・運用、学生が各学位プログラムを意識しながら履修できるようなカリキュラム体系(カリキュラム・マップ)の作成・公表、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいた科目展開ができるように積極的なIRの活用による学生の能力伸長についての可視化、アクティブ・ラーニングの一層の強化を進める。

学修及び授業の支援では、オフィスアワーのより効果的な活用、PDCA サイクルの整備による各科目の特性や学生のニーズ等に応じたシラバスや授業方法の改善、安定的に退学・休学を予防できるような早期指導のシステムの全学的な整備、スチューデント・アシスタント制度の周知と活用の促進、学習支援センターやキャリア支援チーム等の活用と利便性の向上を進める。

単位認定、卒業・修了認定については、明確化がなされているが、学修結果だけでなくその過程にも注目し、学生が主体的な学修に取り組みやすい環境整備と指導を工夫していく。同時に、学生自身が学期ごとの GPA の推移や累積 GPA を随時確認できる環境を整えて、自分自身の学修状況や成果を基にした PDCA サイクルの確立を促す。

キャリアガイダンスについては、各学部の就職指導体制とともに、就職課における就

職指導、カリキュラムにおける就職関連科目において、よりきめ細かい指導に努める。特に、企業の広報及び選考活動の開始時期並びに内定日が変動している状況に対応し、就職支援体制の整備充実を進める。また、内定が得られずに卒業する学生が出た場合や、就労後に離職する学生についても、必要に応じ指導助言するなど、継続した指導ができるようにする。さらに、学外の諸団体との連携強化を図り、教育課程内の授業とその他の活動内容を充実させ、学生の社会的・職業的自立を指導するための体制整備を進めていく。

教育目的の達成状況の評価とその有効な活用については、ディプロマ・ポリシーの達成を目指す PDCA サイクルの確立に向けた改善を引き続き進める。そのため、「学修時間・学修行動調査」の拡充、シラバスと対応させた教育成果の自己点検・評価方法の開発等を行っていく。また、本学の使命・目的とする地域貢献活動を担える人材育成をさらに充実させるために、教職員とキャリア支援チーム等との協働を進めて、学内外で実施している地域貢献系科目やインターンシップ等を学生の就職力につなげるように努める。

学生サービスについては、経済面について可能な限りの支援を行っているが、学生の健康相談、心的支援、生活指導において、より有効な支援体制を整えていく。それと同時に、教職員と学生の交流の機会を増やし、学生の意見を積極的に汲み上げていく。学生の安全については、授業や学内活動に防災の視点を採り入れるとともに、避難訓練において、消防署、青森市危機管理課やNPO法人青森県防災士会など、専門家の協力を仰いで、内容の充実に努めていく。

教員の配置・職能開発等については、計画的に採用を進めるとともに、教職員研修会をさらに充実させ、教職員を学外のFD 研修等に計画的に派遣し、FD の推進役となる教職員を着実に増やす。また、学習支援センターと連携しながら、各教員の授業の工夫や成功事例の交流などを通して、教員の資質向上・能力開発を促す活動を組織する。「青森大学基礎スタンダード」では、「3つの力」の基盤づくりとなる教育内容を備えた科目を精選し、学生の資質・能力を向上させることができるよう教育方法の工夫・開発に全学を挙げて取り組んでいく。

教育研究環境の整備については、一通り整えられ十分活用されているものの、総じて施設や設備が老朽化しており、厳しい大学の財政の下、一度に改修することは困難であるが、年次計画を立てて順次改修していく。

基準 3. 経営・管理と財務

- 3-1 経営の規律と誠実性
- ≪3-1の視点≫
- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に 関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表
- (1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

青森大学の設置者である学校法人青森山田学園(以下「本学園」という。)は、「学校法人青森山田学園寄附行為(以下「寄附行為」という。)」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い学校、専修学校及び各種学校を設置することを目的とする」と定めており、理事会が学校法人の業務を決し、理事長は法人を代表し、その業務を総理すると明記している。また、法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。理事、監事及び評議員は、私立学校法及び寄附行為に従い選任されている。理事会はほぼ定期的に開催され、寄附行為の定めにより適切に運営されている。評議員会は必要に応じ年数回行われている。理事、監事、評議員は、それぞれの役割を十分に果たしており、経営の規律と誠実性は維持されている。【資料 3-1-1】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

青森大学学則第1条第1項に、目的として「本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする」と定めている。また、第2項においては、設置する4学部それぞれの具体的な教育目的を詳細に記述している。第3項には、大学の教育理念として3つの基本方針が示されており、これはキャンパス内10数か所に掲示し、教職員のほか学生に対しても周知を図っている。【資料3-1-2】

大学学則において大学全体のみならず学部ごとの教育目的を定めており、また、大学の教育理念を大学キャンパス内10数か所において掲示することにより、周知を図るとともに、「青森大学ルネッサンス」を掲げ、教育改革を推進しており、使命・目的の実現への継続的努力をしていると言える。【資料3-1-3】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に 関連する法令の遵守

本学の寄附行為や諸規程は、「学校教育法」「私立学校法」をはじめとする各種法令に

則り、体系的に整備されており、必要な校地校舎や教員数についても、大学設置基準に 適合しており、大学の運営は、これらの法令及び諸規程に従って行われている。

また、私立学校法や大学設置基準等法令の遵守を徹底しており、法令の改正が行われた際は迅速に対応している。

学園諸規程において各種法令の遵守が謳われており、同時に法令改正の通知を回覧する制度が確立されており、学長のリーダーシップにより、迅速な対処をしているため、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守により、大学の教育研究等の水準の維持・向上が図られている。【資料 3-1-1】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全に関しては、キャンパス内に木々や植物を配し、教育・学習環境の維持を図っている。また、教職員の夏季軽装導入などにより省エネルギーの取組みを進めているが、老朽化した施設の断熱性や暖房器具の熱効率、効率的な施設利用など、課題は残されている。また、ゴミの削減などについては、分別を行っているものの、全学的な取組みはまだ行われていない。【資料 3-1-4】

人権については、青森大学ハラスメント防止対策規程、青森大学教職員倫理規程を設け、学生のみならず教職員間の人権尊重に留意している。平成28年11月には、青森大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員の対応指針を定めた。これらの規程等に関わる研修を行い、教職員への徹底を図っている。【資料3-1-5】、【資料3-1-6】、【資料3-1-7】

安全に関しては、青森大学個人情報保護に関する規程の策定や大学における避難訓練の実施を通して、学生の安全確保に努めている。防災に関しては、大学が所在する幸畑地区町内会等との連携を図っている。【資料 3-1-8】、【資料 3-1-9】、【資料 3-1-10】

青森という比較的自然豊かな地域性もあり、環境保全は図られているものの、ゴミの減量や省エネルギーに向けた取組みについては、老朽化した施設の断熱性や暖房器具の熱効率の点などから、まだ道半ばであると言える。規程を整備し、研修を行うことなどにより、学生と教職員の人権や安全の確保について配慮している。ただし、施設の老朽化による、耐震性の確保という点については、なお課題が残っている。

建物の安全性については、老朽化が進行しているため、建物設備の現状調査を行っており、中長期の営繕計画を策定する準備を進めている。耐震診断については、計画的に実施しており、本学校舎 $1\cdot 2$ 号館について行った。今後も順次計画的に実施していく予定である。また、全てのトイレをウォシュレットへ交換するなどの配慮を進めている。【資料3-1-11】

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

本学園では、学園全体のもののほか、全機関がホームページを開設しており、それぞれにおいて日々の教育活動に関する最新情報が公開されている。各現場で投稿された最新情報は学園のトップページに自動的にリンクされている。また、フェイスブックページを設けて、より詳細な教育関連情報の公開を図っている。【資料 3-1-12】、【資料 3-1-13】

財務情報については、私立学校法第47条第2項に基づく「学校法人青森山田学園情報公開規程」を定め、財産目録、貸借対照表、貸借比率表、資金収支計算書、資金収支内訳表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表、事業活動収支比率、活動区分資金収支計算書、事業報告書、監査報告書を備え、閲覧に供している。決算情報、事業報告書はホームページを通じ広く一般にも公開している。

平成27年度までは比較的多くの情報を公表しているが、専門的な財務諸表が公開されているに留まっているため、平成28年度からは可能な範囲で、分かりやすい解説を加えている。【資料3-1-14】

エビデンス集 (資料編)

- 【資料3-1-1】学校法人青森山田学園寄附行為
- 【資料3-1-2】青森大学学則第1条(目的)
- 【資料 3-1-3】青森大学の基本理念掲示場所
- 【資料3-1-4】教職員の夏季軽装導入に関する掲示(クールビズ実施中)
- 【資料3-1-5】青森大学ハラスメント防止対策規程
- 【資料3-1-6】青森大学教職員倫理規程
- 【資料 3-1-7】「青森大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員の対応指針」の制定に当たって
- 【資料 3-1-8】青森大学個人情報保護に関する規程
- 【資料3-1-9】平成29年度災害避難訓練実施要項
- 【資料 3-1-10】平成 29 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同防災訓練 要項
- 【資料 3-1-11】学校法人青森山田学園経営改善計画(平成 28 年改訂版)
- 【資料3-1-12】青森山田学園ホームページ(最新情報)
- 【資料 3-1-13】学校法人青森山田学園広報課 Facebook
- 【資料 3-1-14】青森山田学園ホームページ(財務情報)

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

①経営の規律と誠実性の維持の表明

寄附行為や各種規程の整備という点では問題ないが、定期的に周知の機会を設けるなど、より徹底した規律と誠実性の維持を図っていく。

②使命・目的の実現への継続的努力

大学の使命・目的の実現に向けた継続的努力は、現状において十分に行われていると言える。今後は、この努力を維持していき、大学の使命・目的の適切性をその都度確認していくこととする。そのため、常に社会のニーズを注視し、地域社会における大学の在り方について考察を重ね、定期的に大学の方針について協議する場を持つようにしたい。

③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する 法令の遵守

現状に問題はないと言えるが、引き続き、法律や制度の改正を注視し、各種法令に則

った学園運営を続ける必要がある。そのため、公文書の確認や研修会等への積極的な参加について引き続き力を傾注していく。

④環境保全、人権、安全への配慮

教育施設の老朽化については、早急に改善する必要がある。これには、財政的事情が 大きく関連するため、補助金制度を精査して計画的に実行していく。

⑤教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表は、積極的に行われているが、広報の見地からも単に「公表」することだけでなく、より前向きな情報発信が可能な分野については早急に進める。財務情報の解説については、該当する項目の改善状況を踏まえながら、前向きに検討していく。また、正確な情報を公開することが求められている公的存在であることを今一度構成員が認識し、その上で、より健全な法人運営に努めていく。

3-2 理事会の機能

≪3−2の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性 (1) 3-2 の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性 大学の目的を達成するための学校法人としての管理運営は、「寄附行為」に基づいて行われている。

本法人は、「寄附行為」により、理事会の運営方針と監事の職務等を明確に規定しており、学校法人としての適正で円滑な業務を図るための方針が明記されている。

寄附行為では、理事定数は10人以上17人以内と定められており、現在の理事総数は12人である。

平成28年度は、理事会を5回開催し、寄附行為の定めにより、予算、決算をはじめとする重要事項について審議を行っている。理事会には、常に定足数を満たす理事が出席しており、欠席の理事は委任状を提出している。

理事にはそれぞれ総務担当、財務担当等の担当が割り当てられており、理事会の体制 強化を図っている。

法人の業務及び財産を監査する2人の監事は、外部の要職にありながら、5回の理事会全てにおいて、いずれか1人が出席しており、私立学校法及び寄附行為の定めにより、 法人の業務及び財産の状況について適切な助言を行っている。

27人の評議員をもって組織する評議員会は、寄附行為第18条に記載された諮問事項に関する意見聴取等が行われており、平成28年度は5回開催された。

理事会の決定事項は、各学校に伝達され、それぞれの学校で実現するために、決められた範囲内で実施方法を決定し、それぞれ組織を円滑に運営している。

役員等の選考方法は、理事については「寄附行為第12条(理事の選任)」に、監事の 選任は「寄附行為第13条(監事の選任及び職務)」に明記されている。 役員の任期、解任・退任・補充等についても、「寄附行為」に明記されている。【資料 3-2-1】

エビデンス集 (資料編)

【資料 3-2-1】学校法人青森山田学園寄附行為

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

理事構成は、学内理事が 5人、学外理事は 7名となっている。監事も非常勤ではあるが、学校や企業の運営に有用な意見と識見を持たれた方々であり、学校法人の適切な運営への貢献を増している。理事会運営は適切に行われているが、将来的には、監事の常勤化を目指すものとする。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3-3の視点≫

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮
- (1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学長の提唱による「青森大学ルネッサンス」を基調とする様々な大学の改善策に着手 し、学長の統率による教職員の一致協力の体制・ガバナンスは大きく改善されている。

「青森大学ルネッサンスを進めよう」(青森大学・短期大学ニュース No.22)で学長は、「青森大学ルネッサンス」の理念、手法、具体的な中身について述べているが、〈意思決定の在り方〉として、以下の3点の重要性を指摘している。【資料3-3-1】

① 学長に集約して決定し実行する

大学に関する事項については、大学の自立性にかんがみ、学長に集約して決定し実行する必要がある。教育研究等の大学の任務に関することは、各学部等の実態や教職員の意見等を踏まえ、最終的に、学長が明快に判断できるようにする必要がある。

② 大学を支援し援助する責任を法人が果たす

青森大学を設置する学校法人青森山田学園は、大学の自立性を尊重して、大学の教育研究活動等が、学長の指揮の下で的確に行われるよう、支援し援助する責任がある。学校法人と大学とが常に意見と情報を交換して、意思疎通を緊密にすることで、設置者としての法人の責任が適切に果たされなければならない。

③ 大学と法人の役割を明確にし、健全な関係を築く

青森大学と学校法人青森山田学園は、それぞれ重要な責任を負っており、それぞれの 役割を明確にするとともに、健全で建設的な関係を構築して、一体的に活動ができるよ うにすることが、青森大学の再興と新生にとって、そして、青森山田学園の体制立て直 しにとって不可欠である。

上記の考え方を基に、「青森大学ルネッサンス」の下、大学の目的、将来ビジョンの実現のために、年度ごとの取り組むべき課題や方針について、学長が全教職員に提示している。

学長が示す課題や方針は、学長が主宰する部長会を通じ、全ての教職員の共通理解と一致協力が図られ、適確に実施されている。学長ガバナンスの体制は、副学長、学長補佐、教学改革タスクフォース、学長補佐室等により整えられ、また、各学部や各種委員会等との連携が図られている。各学部及び委員会等は、年度ごとの活動目標を設定し、学長の下で業務を遂行している。

各教員の授業科目の充実やFD活動等も、学長の教育研究等に関する活動方針の下、各年度の活動目標を設定し、学部長の下で業務を遂行する。

本学は、学則第1条に定める大学の目的を達成するために学部、学科、付属施設等の教育研究組織を「図3-1」のように構成している。

理事長 理事会・評議員会 学校法人青森山田学園 青森大学 事務局 大学協議会 슾 部 長 総合経営学部・経営学科 教授会 社会学部·社会学科 教授会 ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科 教授会 薬学部・薬学科 教授会 教務委員会 情報·IT 化委員会 FD 委員会 学生委員会 キャリア支援チーム 図書館 図書委員会 入試管理委員会 学生募集タスクフォース 新学部設置推進委員会 委員会等 ハラスメント防止対策委員会 地域貢献委員会 資格審査委員会 個人情報保護委員会 自己点検評価・認証評価審査対策委員会 組換え DNA 実験安全委員会 動物センター運営委員会 医の倫理委員会 オープンカレッジ 地域貢献センター 学習支援センター 国際教育センター 観光文化研究センター 脳と健康科学研究センター 学術研究会 総合研究所(産業研究班 学際情報研究班 地域問題研究班 附属研究所 文化・環境研究班) 総合研究所運営委員会議 附属施設 体育施設 薬草園 図書館など

図3-1 教育研究組織(平成29年度)

教育研究組織の運営に関することは、理事会で決議された方針に従い、学長がリーダーシップを発揮し、大学全体を統括している。大学に所属する各教員が各組織の業務を

横断的に担当することで、組織間の連携を図っている。大学の教育研究等に関わる重要事項を審議するため、学長が主宰する部長会が置かれ、必要に応じ法人からの参加を得て、全学部の協力体制により開催されている。このように、大学の意思決定組織は適切に整備され、学長等の権限と責任が明確に示され、適確に機能している。【資料 3-3-2】、【資料 3-3-3】

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

平成24年4月に就任した新学長の下で「青森大学ルネッサンス」を基調とする様々な大学の改善策に着手した。このような新たな共通目標の下、学長の統率による教職員の一致協力の体制・ガバナンスは大きく改善されている。

平成24年度に教学と事務の学長補佐をそれぞれ1名ずつ配置したのに続き、平成25年度は、スピード感のある学部間の意思疎通及びその円滑化を目的として「学長補佐室」を設置し、各学部の教員1名ずつ合計4名が所属して、諸課題の検討並びに必要に応じた調査・調整を実施した。平成26年度には学長補佐室所属の教員を6名に増員した。平成27年度には学長補佐室所属の教員を8名に、学長補佐を2名から4名に増員し、翌平成28年度には学長補佐室の教員を10名に、学長補佐を6名に増員し、教学関連事項と学生募集関連事項はそれぞれ1名の学長補佐が集中して担当することとした。これらの改革により、学長のリーダーシップの下で全学的な活動の推進役となる組織の強化を図った。【資料3-3-2】、【資料3-3-4】

また、平成27年度から副学長1人を置き、さらに、平成29年度には副学長を2人に増員し、学長のリーダーシップの発揮を支援している。2人の副学長のうち1人は学長の業務全般を補佐し、もう1人は主として広報活動を担当している。平成29年度は、副学長2名、学長補佐5名、学長補佐室9名の体制により、学長ガバナンスを支えている。【資料3-3-2】

さらに、平成24年度から、大学における地域貢献の使命をより明確にすることを目的に、大学の付属機関である青森大学オープンカレッジの事務局を大学事務局の教務課の中に位置づけた。さらに、大学の管理運営の審議組織として重要な役割を担う部長会に、オープンカレッジ所長と地域貢献センター(平成24年度に新設)のセンター長を恒常的なメンバーとして加えた。【資料3-3-2】

このほか、大学における事務作業の効率化と円滑なコミュニケーション、学生サービスの向上を目的として平成25年度から教務課、総務課、学生課、入試広報課を一つのスペースにまとめ、平成28年度には教務課と学生課を教務・学生課とした。【資料3-3-2】

平成26年度には、全学的な教学マネジメントを的確に推進し、教学改革のPDCAサイクルを確立するため、学長が統括する組織として、「教学改革タスクフォース」を設置した。このタスクフォースは、平成25年度から導入された基礎スタンダード科目の全学的な運営を進め、基礎スタンダード科目と整合的に連結する専門科目を構築するなど、教学改革の推進に関し、教務委員会、FD委員会等関連の委員会等との連携を図りつつ、大学としての必要な方針を示すなどの任務を遂行している。また、平成26年10月には教学改革の成果を確認すること等を目的とし、学習支援センターにIR推進室を設置し

た。【資料 3-3-2】、【資料 3-3-4】

学生のキャリア教育と就職支援に関しては、平成28年度から青森大学キャリア支援 チームを設置し、学長の指揮統括の下、学生の就職を円滑に進めるための多角的な支援 を、教職協働で計画的に実施している。【資料3-3-2】

なお、平成26年6月に学校教育法及び国立大学法人法が改正され、平成27年4月から施行された。これに伴い、私立大学においては、学校教育法の改正に基づき、学則等の学内規則を改定することが必要となった。青森大学においては、学則第53条第3項の各学部の教授会の審議に関する規定の改正について、各学部教授会における審議を経て、平成26年11月の部長会において審議が行われ、確認がされた。これら学則等の改正については、平成27年3月の理事会において必要な手続きがとられた。【資料3-3-5】

各学部教授会は、学則の規定に基づき、学生の入学、卒業及び課程の修了等について 学長が決定を行うに当たり意見を述べるほか、平成28年12月には、学長の求めに応 じ、3つのポリシーについて意見を述べるなどの機能を果たしている。【資料3-3-6】 このように、年度ごとに学長の提示する課題や活動方針に基づく業務執行体制が確立 されており、学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

エビデンス集 (資料編)

【資料 3-3-1】青森大学・短期大学ニュース No.22「青森大学ルネッサンスを進めよう」

【資料 3-3-2】平成 29 年度青森大学校務分掌

【資料3-3-3】青森大学部長会規程

【資料 3-3-4】学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び運営等に 関する要綱

【資料 3-3-5】青森大学学則第 53 条 (教授会)

【資料 3-3-6】 平成 28 年 12 月部長会議事録

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

青森大学は、少子化による入学生の獲得が困難な状況の中、学長のリーダーシップの下、「青森大学ルネッサンス」を掲げて、本学の改革と新たな魅力づくりを進めている。引き続き、大学の自立性にかんがみ、学長の統率によるガバナンス体制を整備し、全教職員が一丸となって本学の改革を推し進めるとともに、その魅力を積極的に発信していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3−4の視点≫

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みは、以下のとおりである。

1) 法人と青森大学との関係

理事会、評議員会に学長のほか学部長1名(平成26年度から)、学長補佐1名が参画し、教学側としての意見、学園の運営全般について意見を述べている。その他、大学と理事会との連絡を密にし、大学の円滑な運営を期するために大学協議会を置いており、学園本部から理事長、本部長、関係部長が参画している。【資料3-4-1】

また、学園を構成する諸機関の運営に関する情報を共有し、相互の理解を深め、協調一致して学園の目的達成を目指す場として、学園運営委員会を開催している。【資料3-4-2】

このほか、本部主宰による本部部課長会議を開催し、青森大学をはじめとする各部門との連携を図っている。【資料 3-4-3】

このように、法人理事会と教学組織の連携・意思疎通が図られ、協調体制が確立している。

2) 青森大学における管理部門と教学部門との意思疎通と連携

大学の最も重要な審議機関として大学部長会を設け、月1回の頻度で開催している。大学部長会には、必要に応じ学園本部から関係部課長も参画している。【資料3-4-4】、【資料3-4-5】

大学部長会及び大学協議会には、大学事務局部課長が参画している。

また、大学の目的を達成するために各種の委員会を随時開催し、管理部門と教学部門の連携は密接に取られている。

以上述べてきたように、大学運営については、法人本部はもとより、教学側、管理運営側がそれぞれの立場から相互に連携を密にし、その目的達成のために取り組んでいる。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人理事のうち学内理事が5人であるが、理事会において、7人の外部理事や監事から積極的な意見表明があり、学内理事も意見を傾聴しているため、法人と大学の相互チェック体制が整備されている。

監事2人は、理事会・評議員会に出席し、学園全体の運営について、意見を述べているほか、学園運営委員会、大学協議会、グランドデザイン(将来計画)委員会に参画し、 学園の運営、将来計画の検討に際しての指摘、助言を行っている。

また、監事は、学園運営上の種々の課題に関し、会計監査法人と連携して、法人本部

理事長等に、必要な指摘、助言を行っているほか、監査法人による会計監査に立ち会い、 必要な指摘、助言を行っている。【資料3-4-6】

監事の選任及び職務については、寄附行為第13条に、下記のように定めている。

(監事の選任及び職務)

- 第13条 監事は、この法人の理事及び職員(学長、校長、教員、その他の職員を含む。) 又は評議員以外の者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する。
- 2 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。
- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正 の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、 これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

評議員会は、寄附行為に基づき選任された評議員により、寄附行為の定めに則り、理事会に対しての諮問機関としての役割を十分に果たしている。【資料 3-4-6】

(評議員会)

- 第17条 評議員会は、23人以上35人以内の評議員をもって組織する。
- 2 評議員会は、理事長が招集する。
- 3 評議員会に議長を置き、会議のつど評議員の互選で定める。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に附すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求があった日から20日以内にこれを招集しなければならない。
- 5 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。ただし当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を示した者は、出席とみなす。
- 6 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の議決するところによる。
- 7 前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることができない。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

1) 法人本部

青森山田学園グランドデザインは、社会の変化や少子化の進展に対応した学園全体の在り方、学園の将来方向についての考え方を示すものであり、評議員会、理事

会、学園運営委員会、大学部長会、大学協議会などで、審議され、議論されてきている。平成25年度には、学園全体の教育組織の見直し検討を行い、グランドデザイン(将来計画)第1次基本構想をまとめ、平成26年7月8日開催の評議員会・理事会で承認された「経営改善計画」及び平成26年8月20日開催の評議員会・理事会で承認された「グランドデザイン第一次基本構想の改定の方向性」に基づき平成26年12月12日開催の評議員会・理事会の意向を踏まえ、さらに理事会中心に議論を進めることとなった。今後このグランドデザインに則り、運営を行っていくこととしている。【資料3-4-7】、【資料3-4-8】、【資料3-4-9】

このグランドデザインについては、学園の抜本的な経営改善を図るため、根本的に見直しを図ることとし、平成27年5月22日開催の評議員会・理事会において「グランドデザイン改定基本構想」が承認された。【資料3-4-10】

さらに、平成27年9月に各校所属長よりヒアリングを行い、平成28年9月2日の理事会において、「青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想―」が決定された。【資料3-4-11】

このように、各種委員会の構成員は、大学をはじめ各部門から参画しており、学園の運営全般にわたり、各組織の意見を取り入れる体制となっており、評議員会・理事会をはじめとする各委員会では、開催に際し事前に各部門へ議案の照会を行うなど、連携が図られている。

理事長は、グランドデザインの策定・改訂やその後の実施などに関し、本部内での議論を進めるとともに、学長、校長とも随時意見交換等を行い、学園運営委員会等において方向性を確認するなど、大学の主体性を尊重しながら、リーダーシップを発揮して、法人運営を進めている。

2) 大学

学長は、社会の変化に対応した大学改革を推進するため、以下のような体制により、リーダーシップを発揮して大学運営を行っている。

・学長の選任、任期

経営者側である理事をも含めた選考委員会で、数名の候補者を選任し、その中から大学の教職員の投票により学長候補者を決め、理事会で審議の上選任することになっており、経営側、教学側からの意向に十分対応したものとなっている。また、任期を3年とし、大学改革などの推進を踏まえ再任を妨げない仕組みになっている。【資料3-4-12】

・学部などとの協力関係

学長は、大学部長会などを通じ、自らの大学運営の方針、考え方、改革の方向性などを示しているほか、学部長等との意見交換を通じて、学内の調整や意思決定が円滑に行われている。【資料 3-4-13】

• 教員人事

教員の採用及び昇任については、学長が当該学部長と、教育改革の推進を踏まえた全学的視野での必要な学問分野について、協議した上で検討を開始し、選考については、学部教授会の議に基づき学長が候補者を決定、理事長と協議し決定するこ

ととしている。【資料 3-4-14】、【資料 3-4-15】、【資料 3-4-16】、【資料 3-4-17】、【資料 3-4-18】

• 予算配分

学長は、予算編成に当たり特色ある教育研究を進めるべき事項を特定し、法人本部に対し、重点的に予算配分をするよう特別に協議している。

3) 大学運営へのボトムアップ

大学運営に際しては、図3-1教育研究組織(平成29年度)に示すように、大学部長会をはじめとして、入試、教育、研究、学生指導、図書、キャリア支援等に関する委員会等を設けており、大学内の各組織、構成員からの意向が十分反映されるようになっており、円滑な大学運営が行われている。

エビデンス集 (資料編)

- 【資料3-4-1】大学協議会規程
- 【資料 3-4-2】学校法人青森山田学園学園運営委員会規程
- 【資料3-4-3】本部部課長会議(平成28年4月11日資料)
- 【資料3-4-4】青森大学部長会規程
- 【資料3-4-5】平成28年度大学部長会議事録(2月)
- 【資料3-4-6】学校法人青森山田学園寄附行為
- 【資料 3-4-7】青森山田学園グランドデザイン(将来計画)第1次基本構想(平成 25年9月 20日)
- 【資料 3-4-8】学校法人青森山田学園経営改善計画 平成 26 年度~30 年度(5 ヵ年)
- 【資料 3-4-9】グランドデザイン第一次基本構想の改定の方向性(平成 26 年 8 月 20 日)
- 【資料 3-4-10】青森山田学園グランドデザイン改定基本構想(平成 27 年 5 月 22 日)
- 【資料 3-4-11】青森山田学園グランドデザイン—第三次基本構想—(平成 28 年 9 月 2 日)
- 【資料 3-4-12】青森大学学長選任規程
- 【資料 3-4-13】青森大学学則第 52 条 (部長会)
- 【資料3-4-14】青森大学副学長選任規程
- 【資料3-4-15】青森大学学部長選任規程
- 【資料3-4-16】青森大学学科長選任規程
- 【資料3-4-17】青森大学教育職員選考規程
- 【資料3-4-18】青森大学教育職員資格基準規程

(3) 3-4 の改善・向上方策 (将来計画)

意思決定の円滑化に関する課題は、次の3点である。

1) 法人本部と大学事務局の一体化 法人運営と大学運営の連携を密にし、より一体的に行うため、事務組織の連携

協力体制の強化・統合化を順次進めている。これにより、企画戦略機能の充実、 建物設備の維持管理、教育研究設備備品の計画的な整備、学園運営会議などの導 入による機動的・戦略的な法人運営を検討していく。

2) 各種連携の強化

大学・高校の連携と接続、さらには、その前段階になる高校と中学校の連携の 組織的な推進体制の確立が求められる。

3)経営戦略の策定組織

大学運営を含めた学園全体の舵取りを戦略的に進める、経営戦略を担う組織整備が望まれる。

相互チェックによるガバナンスの機能性については、内部牽制の一環として、契約発注業務の監査体制の整備を図る。

リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営に関して、学園は、財政再建をも含めた経営改善に取り組んでいるところではあるが、学長が大学運営にリーダーシップを発揮しやすくするために、全学的な視点から重点的に予算配分できる仕組みとして、平成26年度から設置した学長裁量経費を充実していく。

3-5 業務執行体制の機能性

≪3-5の視点≫

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による 業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意
- (1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

1)業務執行体制

学校法人青森山田学園の管理運営については、「青森山田学園寄附行為」及び「青森山田学園組織事務分掌規程」に基づき、学園の全ての組織の運営が行われている。

法人経営については、「青森山田学園寄附行為」に基づき、法人の目的・事業、理事会、 理事長、理事、評議員会、監事の職務、資産・会計等が適切に行われている。【資料3-5-1】

管理組織については、「青森山田学園組織事務分掌規程」に、理事長をはじめとする法人本部、各部門の組織とその事務分掌を規定しており、その規定に基づき、管理運営が行われている。【資料 3-5-2】

青森大学については、学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、教員、大学部長会、 学部教授会、大学協議会、教務部長・次長、学生部長・次長、図書館長、大学事務局長・ 次長、大学事務局組織などの職務とその事務分掌が規定されているほか、教育、研究、 学生指導、地域貢献などに対応する各種の委員会等を設け、運営、教育・研究、学生指 導等の実施及びこれらの課題に的確に対応し、その役割を果たしている。

また、青森山田高等学校、青森山田中学校、専門学校、3幼稚園については、同様に 管理運営組織とその職務を規定している。

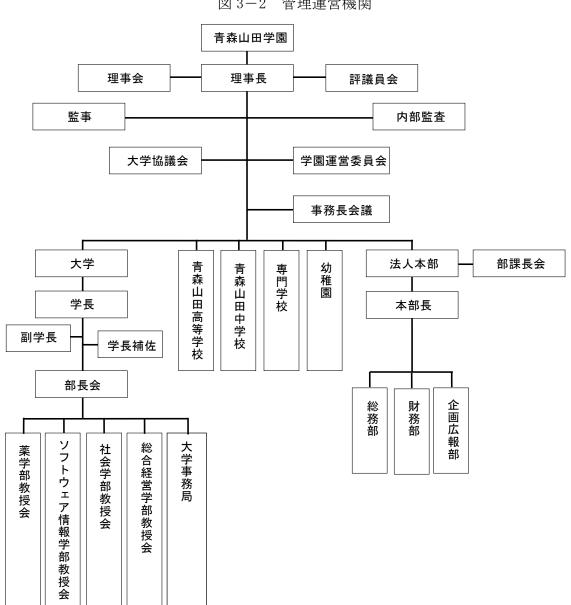


図 3-2 管理運営機関

2) 権限の明確化

職務権限規程を設け、理事長、常務理事、本部長、本部部長並びに各部門の役職員の、 日常業務遂行上の職務権限に関する事項を規定し、業務の円滑かつ適切な運営を行って

いる。【資料 3-5-3】

3) 文書管理及び稟議

学園文書取扱規程及び学園稟議規程により、学園の全ての事業については、予算の執行をも含め、起案文書を作成し、職務権限規程に基づき、各機関の決裁を経た上で、実施する仕組みとなっている。【資料 3-5-4】、【資料 3-5-5】

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

1) 法人本部

法人本部の意思疎通に関しては、部課長会議を通じて、業務の報告相談を日常的に行い、業務の方向性を確認し、その結果を踏まえた一層の改善への取組みが常に図られる体制になっている。27年度より大学、高校、中学、専門学校、幼稚園、自動車専攻科の事務担当者も新たに参加し、各所属の課題や検討事項を協議し、決定しており連携と機動性がこれまで以上に発揮されている。【資料3-5-6】

2) 大学

(a) 学長補佐

大学運営の複雑化、教育研究の改革、競争的研究資金獲得、社会貢献、課外活動、 学生指導等学長の職務は広範多岐にわたることから、副学長を置くほか、学長の職務 を補佐する学長補佐5名を配置し、教学関連事項と学生募集関連事項はそれぞれ1名 の学長補佐が集中して担当することにより、学長の職務を機動的に果たすことができ る体制になっている。

学長補佐のうち1人は、事務局長を充てており、事務局が一体となって学長の職務 を支えている。

(b) 学長補佐室

学長が大学運営、大学改革を進める上で、学長の意向を受けて、取り組むべき課題 を調査検討し、改革方策の原案を取りまとめるため、中堅教員による学長補佐室を設 けている。

(c) 教学改革タスクフォース

学長が推進する教学改革に関し、教務委員会、FD 委員会等関連の委員会等との連携を図りつつ、大学としての必要な方針を示すなどの任務を遂行する。【資料 3-5-7】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の確保と整備

教学改革の推進や、大学運営の複雑化、専門事項の増加に対応して教職員の資質向上 が不可欠であることを踏まえ、各種の研修の充実に努めている。

研修は、法人本部としては、校務員、幼稚園、専門学校を対象にした研修、大学では、 教職員を対象に FD や SD、教育改革や社会貢献に関する研修、初任者研修を実施してい る。大学主催の研修には、他部門の職員も参加している。

このほかに、文部科学省、私学事業団等が主催する協議会、研究会などに参加させ、 その状況は、法人本部、大学事務局に報告し、回覧している。 異動による人事交流に対処し、学園各機関の課題共有を図るなどの機能性の向上については、今後、工夫改善を進めていく。【資料3-5-8】、【資料3-5-9】

エビデンス集 (資料編)

- 【資料3-5-1】学校法人青森山田学園寄附行為
- 【資料3-5-2】青森山田学園組織事務分掌規程
- 【資料3-5-3】学校法人青森山田学園職務権限規程
- 【資料3-5-4】青森山田学園文書取扱規程
- 【資料3-5-5】学校法人青森山田学園稟議規程
- 【資料3-5-6】本部部課長会議(平成28年4月11日資料)
- 【資料3-5-7】平成29年度青森大学校務分掌
- 【資料3-5-8】平成28年度青森山田学園各種研修リスト
- 【資料 3-5-9】平成 28 年度外部 FD、SD 研修・セミナーへの参加

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

学長のリーダーシップによる大学改革の的確な推進を支えていくため、法人と大学の権限と責任を明確にしつつ、協力的な体制を整備し機能的に実施していく。また、職員の資質・能力向上を的確に進めて、体制が次第に整えられているが、なお改善の努力を継続する。

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については、職務権限の委譲による専決事項について、具体的な案件に対応できるよう簡潔明瞭な内容に改定するなど、今後さらに充実した業務執行体制を築いていくこととする。

3-6 財務基盤と収支

- ≪3-6の視点≫
- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
- (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は、平成22年以降、厳しい経営状況に陥り、財政再建の努力を続けてきた。 平成26年度に岡島成行理事長が就任し、新体制となって、抜本的改革を開始したこと により、平成28年度には運転資金に不安を残す危機的状況は脱し、自力で再建改革を 進めていくステージに入っている。ただ、過去10数年間に及んで積み上げられてきた 借入金と未払金の問題は次第に縮減されてきているが、まだ解消されてはいない。

今後は、経営、ガバナンスの双方において運営体制を軌道に乗せ、学園創立100周 年へ向けて、一層の要員調整、コスト削減、入学者確保を三本柱とした改革を引き続き 着実に進めていく。

大学においては、基礎スタンダード科目の充実と専門教育の改革を進めるなど、ブランドイメージを刷新する改革を推進し、優れた就職実績をベースに受験生が集まる仕組みを拡充する。また、連携校との協力体制、留学生や社会人の受入れ体制を強化する。 【資料 3-6-1】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

財政的には運転資金に不安を残す状況は脱したが、なお財政再建のための一層の改善努力が必要である。入学者増対策、コスト削減と要員調整を柱とする改善計画をさらに進めることが必要である。

本学園の収入の70%以上を占める学生生徒等納付金は、ここ10年間では平成18年度3,627百万円をピークとして、平成23年度を除いて減少基調にあり、平成28年度は、2,135百万円で、ピーク比約40%の減少である。この間、大学院、短大の閉鎖等大学組織の改編が行われたこともあるが、大学における学生数の減少が大きな要因である。(18年度学生数1,914名、28年度1,033名、減少率46.0%)

学納金に次いで比重の大きい補助金は、平成18年度732百万円に対して、平成28年度768百万円と、36百万円増加した。補助金の事業活動収入に占める比率は、平成18年度14.7%から、平成28年度23.6%となっている。

本学園の収支は、学生等納付金金額が3,000百万円を下回った平成21年度以降、平成27年度までは消費支出比率(基本金組入前収支差額/事業活動収入)が100%を超過しており、逆ザヤ状況を示している。平成28年度は、事業活動収入額3,239百万円に対して、事業活動支出額が3,322百万円となり、総体として83百万円の不足となっている。

平成28年度決算においては、収入面では、学生等納付金が2,135百万円(前年度比22百万円)であり、事業活動収入3,239百万円(前年度比△459百万円)と、減少している。支出面では、人件費1,727百万円(前年度比△31百万円)と昨年度に続き削減となり、事業活動支出全体では、3,322百万円となっている。

収支バランスの観点からは、事業活動収支が、83百万円の支出超となっており、経 費削減の効果が、学納金を始めとする収入の減少に追いついていないのが現状である。

学園の現金収支を把握するキャッシュ・フロー分析の観点からは、非現金化支出である教育研究経費及び管理経費の減価償却費を戻し入れた償却前事業活動収支を、フリーキャッシュフローとして指標とするが、収支バランスを考えた場合、前記のとおり、学生生徒の減少が大きく影響している。教育研究経費及び管理経費も削減を行っているが、奨学費は少なからず増加しているので、バランスが崩れている状態であると言える。

このように、本学園の収支には、経営的かつ構造的な問題があり、財務の状況は厳しく再建途上ではあるが、学生数確保の補強に努め、平成28年度の大学の入学者数は247名に増加し、さらに、平成29年度の入学者が318名になった。この上昇傾向を維持していくことにより、バランスの改善を図っていく考えである。また、平成28年2月には、665百万円で学園の土地を買い戻し特約付きで売却したことにより、平成

28年度以降、短期借入金を解消することが可能となり、運転資金の不安はなくなった。 今後、奨学費の減少を目指しつつ、学生募集に注力するとともに、金融機関等からの支援を受けながら、「地域とともに生きる大学」として、オール青森で支えられるよう、 財務運営の改善を図っていく考えである。【資料 3-6-2】

学生募集については、全ての学部の魅力を高め、志願者の増加を図ることが重要であり、教育改革の状況の発信に努めていく。特に、薬学部については、深刻な薬剤師不足を解消し、短命県を返上することを目指す青森県の健康長寿社会の構築へ向けて、極めて重要な使命を持っていることにかんがみ、引き続き薬学部特別奨学制度の活用などにより、質の高い入学者を増やしていく努力を続けていく。

文部科学省の事業である科学研究費助成事業の採択件数は、本学の研究者が関わる課題の採択件数及び補助金額は大幅な増加傾向にあり、平成22年度は1件(26.0万円)であったものが、平成27年度には12件(1419.6万円)にまで増加し、平成28年度は、採択件数では18件、助成額では16078万円まで伸び、採択件数及び助成額ともに過去最高であった。学内における科研費申請のための説明会等を開催し、本学の教員が協働で科研費に申請できるよう努めている。また、平成29年度に国土交通省観光庁で募集している「産学連携による観光中核人材育成・強化事業」に採択された。【資料3-6-3】、【資料3-6-4】

エビデンス集 (資料編)

【資料 3-6-1】青森山田学園グランドデザイン-第三次基本構想- (平成 28 年 9 月 2 日)

【資料3-6-2】平成28年度計算書類

【資料 3-6-3】青森大学ニュースNo.30 (平成 28 年度科学研究費助成金の採択状況の概要)

【資料3-6-4】平成29年度「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」にかかる公募実施結果について

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、現状の計画をしっかりと実施していくことにより実現することが可能である。

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立については、学園をめぐる財務環境の変動を受けて、平成26年度に策定したグランドデザインによる業務改善計画を抜本的に見直し、金融債権者との協同のもと、実行可能性の高い中長期計画の策定を進める。その中で、戦略的な人員削減については、退職補充の厳正管理と現有教員の活用、非常勤職員の活用を積極的に進める。経費節減については、消耗品や光熱水費、旅費交通費など個別支出の内容の厳正管理を通して、平成25年度比で1-2割のカットを目指す。そして大学を含む学園全体の入学者数確保については、5年後に充足率80%(平成29年度現在79.3%)の確保を達成するため、大学・高校・中学の連携強化に努める。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、安定した財務基盤確立の

主眼として、学生数の増加を第一義的目標として定め、学園の認知度浸透を図るため、 広報活動の強化を行う。併せて、経費削減策として、購買活動における競争入札を原則 とし、最低3社からの見積もり徴求を条件付ける。また、金融関連費用削減のために、 業者支払のサイクルを、学園の入金スケジュール(8月及び3月に入金)に合わせて、 現状の月次支払ベースから、半期毎支払に変更し、運転資金借入金額の圧縮に努める。 これら施策を確実に実行することにより、手元現金流動性を高め、期中運転資金を外部 調達に頼ることなく、学納金等自己資金で対応できる財務体質への変換を早期に達成す る。

- 3-7 会計
- ≪3-7の視点≫
- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施
- (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、「学校法人会計基準」及び本学園の「経理規程」に準拠した会計 処理が適切になされている。

予算管理は、「予算管理規則」に定められた予算編成、予算管理を基とし、「経理規程」 に定められた経理に関する事項を正確かつ迅速に処理し、会計システムにより経営の実 態を計数的に把握し、経営活動を能率的に推進すべく処理している。

また、平常の会計処理の疑問点等は学園担当の公認会計士に随時質問し、その場で回答を受け対応している。また、毎月学園において前月処理分の証憑チェックを受けている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

年次決算及び財産状況について、内部監査として学園理事会指名による監事2名による監査、外部監査として、公認会計士による監査を受検している。

会計監査については、毎月学園において前月分処理分の証憑チェックを受け、その都 度指摘部分について修正を行っている。

また、監事による監査も財務状況、業務状況と、理事の執行状況の監査を行っている。 決算途中の経過について9月に公認会計士、税理士から説明を行い、点検を受けている。 また、決算の数字がほぼ固まっている5月には別途来学いただき、経理担当者及び公認 会計士、税理士から説明を行い、点検を受けている。

監事は、上記検証が終了後、不正の行為又は法令、寄附行為に違反する重大な事実が認められなかったこと、計算書類が本会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認める旨の「監査報告書」を作成し、決算案が審議される理事会、評議員会に出席し、監査報告を行った。【資料3-7-3】

エビデンス集(資料編)

【資料3-7-1】学校法人青森山田学園経理規程

【資料3-7-2】学校法人青森山田学園予算管理規則

【資料 3-7-3】 監査報告書(平成 29 年 5 月 16 日)

(3) 3-7 の改善・向上方策 (将来計画)

会計処理は適切に行われており、会計監査の体制も整備されている。今後も決算途中の経過について、5月には経理担当者及び公認会計士、税理士から、また、9月に公認会計士、税理士から説明を行い、監査体制の充実に取り組むものとする。

[基準3の自己評価]

経営の規律と誠実性の維持の表明、使命・目的の実現への継続的な努力、大学の設置、 運営に関連する法令の遵守、環境保全、人権、安全への配慮及び教育情報・財務情報の 公表については、全体として適切な措置が進められており、引き続き一層の改善を図っ ていく。

理事会の機能については、理事長及び法人本部を軸にした円滑かつ適切な意思決定を 行う組織と情報伝達の仕組みを構築しながら、学内理事会や常務理事会の設置について 引き続き検討する。

大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップについては、大学のガバナンスの体制が自立的に機能することを確保するとともに、法人運営と大学運営の連携を密にするため、法人本部と大学事務局との連携・連絡等の体制の改善・強化に努める。また、大学・高校の連携をはじめとした各種連携の推進、大学運営を含めた学園全体の舵取りを戦略的に進める。

コミュニケーションとガバナンスについては、学長のリーダーシップによる大学の主体的な意思決定を確保しつつ、管理部門と教学部門の意思疎通と連携を図り、相互の意見や情報の交換を円滑に進めるとともに、各種委員会等の機能を活かしつつ、トップダウンとボトムアップの均衡のとれたガバナンス体制が構築されている。

業務執行体制の機能性については、学長のリーダーシップによる大学改革の一層の推進を支えていくため、法人と大学の権限と責任を明確にしつつ、協力的な体制を整備し機能的に実施していく。また、職員の資質・能力向上の方策を積極的に進める。現状においては、体制が次第に整えられ、着実に実施されているが、なお改善の努力を続ける。

財務基盤と収支については、収支計画でのバランスは確保されている。今後はさらに 進捗する少子化や他大学の類似学部学科増・定員増等による競争環境の激化を見据え、 本学の強みである「地域とともに生きる大学」「学生中心の大学」としての教育力の一層 の強化と改組も視野に入れた学生募集戦略の充実を図ることにより、さらに安定した財 政基盤の確立と収支バランスの確保を図る。

会計については、会計処理は適切に行われて、会計監査の体制も整備されており、今後も監査体制の充実及び厳正な実施に取り組んでいく。

基準 4. 自己点検・評価

- 4-1 自己点検・評価の適切性
- ≪4-1の視点≫
- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性
- (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の建学理念や大学の使命・目的は、学則第1条の「地域社会の向上に資することを目的とする」等の内容に沿って、地域を担っていくことができる人材の育成を行うことを基軸としている。【資料4-1-1】

大学独自に作成する自己点検・評価報告書は、本学の使命・目的に即した教育がなされていることを確認し、改善していくために、平成14年に463ページで構成される「青森大学の現状と課題—自己点検・評価報告」を作成し、本学の教育内容・財務等に関する自己点検を行った。その後、平成22年度に大学機関別認証評価を受審したものの、管理運営と財務の部分が不十分であるとの理由から保留となったが、平成25年度に再審査を受け、大学評価基準に適合していると認定された。【資料4-1-2】、【資料4-1-5】

この平成25年度の再審査の受審に当たり、既に設置していた「青森大学自己点検・評価委員会」に加え、平成24年度に学長を委員長とする「青森大学認証評価再審査対策委員会」を設置し、全学体制で自己点検・評価を実施した。後者の委員会は、平成26年度以降、「青森大学認証評価審査対策委員会」に改組した。さらに、平成27年度から、2つの委員会を統合し、「自己点検評価・認証評価審査対策委員会」に一本化した。平成24年度から自己点検・評価報告書を作成し、大学機関別認証評価に対する実務を進めている。【資料4-1-6】、【資料4-1-7】

自己点検・評価報告書の内容は、各基準に関する事実の説明を行い、改善すべき点などについては、将来の計画として記載しており、部長会、教授会、各委員会などで改善点などに関する対処について検討し、実施されている。【資料 4-1-8】、【資料 4-1-9】、【資料 4-1-10】、【資料 4-1-11】、【資料 4-1-12】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成24年度以降の青森大学の自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会(平成27年度から「自己点検評価・認証評価審査対策委員会」に改組)委員長である学長のリーダーシップの下、毎年作成している。この委員会は、学内の委員会等に所属する委員で構成されており、各委員会等が担当する部分の執筆とエビデンスの収集を行っている。また、学長ガバナンス体制を強化するために置いた、5名の学長補佐と9名の教員を配置した学長補佐室は、自己点検・評価報告書の作成に学長直属部局として関わっ

ており、限られた回数の委員会の開催で、本学独自の自己点検・評価報告書が策定できる体制となっている。自己点検・評価報告書における評価基準は、およそ日本高等教育評価機構の評価基準に基づいたものとなっており、本学の使命・目的に即した自己点検・評価を行っている。【資料 4-1-6】、【資料 4-1-7】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価は、毎年度行っており、適切な頻度で実施していると言える。自己点検・評価報告書は、毎年度策定する青森大学事業計画及び本学の中期計画に位置づけられる5年計画に反映され、必要な事業が計画的に実施される仕組みとなっている。さらに、本学の経営母体である青森山田学園の経営・運営方針の基盤となっている青森山田学園グランドデザインにおける本学の事業に関する部分に反映されており、本学の自己点検・評価システムが適切に大学の使命・目的を反映できる体制・機能が整っている。【資料4-1-13】、【資料4-1-14】

エビデンス集(資料編)

- 【資料4-1-1】青森大学学則第1条(目的)
- 【資料 4-1-2】平成 22 年度大学機関別認証評価 自己評価報告書
- 【資料 4-1-3】平成 22 年度大学機関別認証評価 評価報告書
- 【資料 4-1-4】平成 25 年度大学機関別認証評価 自己評価報告書 (再評価)
- 【資料4-1-5】平成25年度大学機関別認証評価 再評価報告書
- 【資料 4-1-6】自己点検・評価委員会規程
- 【資料 4-1-7】青森大学自己点檢評価·認証評価審查対策委員会規程
- 【資料 4-1-8】平成 28 年度自己点検評価・認証評価審査対策委員会議事録
- 【資料 4-1-9】平成 24 年度青森大学自己点検・評価報告書
- 【資料 4-1-10】平成 25 年度青森大学自己点検・評価報告書
- 【資料 4-1-11】平成 26 年度青森大学自己点検・評価報告書
- 【資料 4-1-12】平成 27 年度青森大学自己点検・評価報告書
- 【資料 4-1-13】学校法人青森山田学園経営改善計画(平成 28 年改訂版)
- 【資料 4-1-14】青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想―(平成 28 年 9 月 2 日)

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

自己点検・評価報告書の作成においては、エビデンスの確認と収集を着実に進めていく。学内の様々な組織等において、会議や事業等に関わる記録文書等を遅滞なく作成し、また、情報の共有を図ることを強く要請し、各委員会等の分掌としてエビデンスの収集・保管を義務づける方向で調整を進めている。また、PDCAサイクルの実施をより可視化できるように具体策を検討していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

≪4-2の視点≫

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表
- (1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学においては、平成24年度より自己点検・評価報告書を毎年度作成しているが、2年目の平成25年度の重点目標の一つに、根拠となる資料等が揃っているか否かの点検があった。このため、平成25年度の報告書の作成から、自己点検・評価委員会でエビデンスの有無の再確認を徹底することを依頼した。エビデンスに基づかない自己点検・評価は、透明性の有無だけでなく、本学の改革の流れや成果にも大きく影響を及ぼすからである。平成26年度の自己点検・評価報告書においては、エビデンスが不備な部分については早急に改善するとともに、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を目指した。平成27年度以降の自己点検・評価においても、その姿勢は変わらない。特に、平成28年度の自己点検・評価報告書の作成においては、「自己点検・評価シート」を作成して各部局に配布した。シートでは、報告書本文とエビデンスが併記できるようになっており、これまで以上にエビデンスに基づいた点検・評価が実現した。【資料4-2-1】、【資料4-2-2】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

上記の4-2-①と同じく、関係する組織及び教職員の協力の下、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行うことを徹底し、作成に当たっている。現状の把握を進めるため、平成26年に学習支援センターに設置した IR 推進室において、学生の学修時間・学修行動調査を行っている。【資料4-2-2】、【資料4-2-3】

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

青森大学は、平成24年度、毎年度の大学の活動について自己点検・評価報告書を作成するとの方針を決め、それ以来、報告書の作成作業を青森大学自己点検・評価委員会 (平成27年度からは「青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会」)の下で進めている。平成24年度以降の「青森大学自己点検・評価報告書」は、大学のホームページに載せており、学内で共有するとともに、社会に向けて公表している。【資料4-2-4】

エビデンス集(資料編)

【資料 4-2-1】平成 28 年度自己点検評価・認証評価審査対策委員会議事録

【資料 4-2-2】自己点検・評価シート

【資料 4-2-3】学修時間·学修行動調査(平成 28 年度前期·平成 28 年度後期)分析 結果

【資料4-2-4】青森大学ホームページ(自己点検・評価報告書)

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

平成28年度までの以降の自己点検・評価報告書は、過去の報告書作成における、エビデンスをはじめとする現状把握のためのデータの不備を点検し、十分かつ透明性の高い自己点検・評価報告書の作成を目指している。今後も、教職員全ての一致協力により改善工夫し続けていくとともに、自己点検・評価の公表を通じて地域から信頼され、地域再生の中核としての役割を果たすため、改革を継続していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

青森大学は、現在、大学の将来像、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等を一層明確にし、全学的な教学マネジメントを確立しつつ、改革を推進している。自己点検・評価についても平成24年度から毎年度実施し、その結果を全教職員に公開している。また、平成26年4月に、学長を中心とする全学的教学マネジメントを確立し、教学改革のPDCAサイクルを機能させるため、学長が主導する「教学改革タスクフォース」を設置した。一方で、学長が主宰し、学部長、各委員会の委員長等が参加する本学の部長会は、全学的な教学マネジメントについての最も重要な審議機関である。このため、「教学改革タスクフォース」、部長会、各学部教授会、各種委員会等が相互の連携と分担を効果的に行うとともに、教職員一人ひとりが、様々な改善・導入に際し、検討や実施の過程に参画し、自らの教育等の業務の点検、改善を行うとともに、大学全体の教育の質の向上のための改革のサイクルを推進している。【資料4-3-1】

エビデンス集 (資料編)

【資料 4-3-1】青森大学自己点検評価·認証評価審査対策委員会規程

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

現在様々な部署で行われている PDCA サイクルと自己点検・評価の連携をさらに進めていき、自己点検・評価の意義と活用の在り方について全ての教職員の理解を徹底していく。

[基準4の自己評価]

平成28年度の自己点検・評価報告書は、関係する部局等の担当者が協力して作成したものであり、今後も、各部局間の連絡調整を行っていく。多くの教職員が熱意をもっ

てとりまとめに参加して、大学の活動を振り返りつつ、将来の展望を考えながら、記録を確認し、記述することができたが、平成29年度以降の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、本年度の反省を踏まえ、第3期の機関別認証評価を展望し、さらに改良されたものにしたい。このような過程を続けていくことにより、PDCAサイクルを確立し、大学の教育研究等の質の向上を進めていく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域とともに生きる大学

A-1 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動

≪A-1 の視点≫

- A-1-① 地域社会との連携・協力関係の強化
- A-1-② 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動の充実
- (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 地域社会との連携・協力関係の強化

大学の使命は、学術の中心として、教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することである。本学が平成24年度より取り組んでいる「青森大学ルネッサンス」では、「地域とともに生きる大学」を改革の基本としている。本学の地域貢献活動は、教育、研究、社会貢献を含む大学の全活動に関わるものである。

本学における地域貢献に関する事項について審議するのは、平成24年に設置した地域貢献委員会であり、同委員会の審議事項は、次のとおりである(青森大学地域貢献委員会規程 第2条)。【資料A-1-1】

- (1)地域社会と連携して行う教育研究に関すること。
- (2) 産学連携その他地域の団体、企業等と連携して行う教育研究に関すること。
- (3) 高大連携その他高等学校等と連携して行う教育研究に関すること。
- (4) オープンカレッジ、生涯学習講座その他生涯学習活動に関すること。
- (5) 図書館その他大学施設の開放に関すること。
- (6) 社会人特別入試、科目等履修生の受入れその他社会人の受入れに関すること。
- (7) 付属総合研究所が行う地域貢献に資する研究等に関すること。
- (8) 第7条に基づき設置する地域貢献センターに関すること。
- (9) その他本学における地域貢献のための活動に関すること。

本学は、これまでに青森市、平内町、青森県教育委員会、青森県中小企業家同友会、青森商工会議所等と連携協定を締結し、その関係を深化させている。次に示すのは、平成28年度以降に締結した連携協定であるが、今後は、協力関係をさらに強化するとともに、新たな連携協定締結に向けた準備を進める。

- ・青森市と避難所施設使用に関する協定締結本学第二体育館(正徳館)を有事の際に避難所として運用する。【資料A-1-2】
- ・特定非営利活動法人青森県消費者協会との連携協定締結 消費者生活に関わる専門的人材育成のための消費者教育や消費者フォーラムへの出張
- ・青森明の星短期大学との連携協定締結

講義等を行うことで連携を強化する。【資料A-1-3】

学生の交流、共同研究などを活発化させるとともに、教職員の交流を密にすることを目的としている。【資料A-1-4】

青森県立青森北高等学校との連携協定締結

学生と生徒との交流、出張講義への教員の派遣などにより高大連携・接続を強化することを目的としている。【資料A-1-5】

A-1-② 地域社会と連携して行う教育・研究・社会貢献活動の充実

「高校生科学研究コンテスト」開催(青森県教育委員会との連携事業)

第4回高校生科学研究コンテスト(青森大学主催、青森県教育委員会共催、青森県高等学校文化連盟後援)は、平成28年12月18日(日)に本学で開催され、県内10の高校から、15名の教員に引率された121名の生徒が参加した。各校とも十分に準備をした上で発表に臨んでおり、日頃の研鑽の成果を競い合う充実した内容のコンテストであった。今回のコンテストの特徴として、普通科高校、工業高校、商業高校、農業高校からそれぞれ参加申し込みがあり、本コンテストが県内の幅広い高校から受け入れられつつあることを示している。今回はサイエンス部門とテクノロジー部門合わせて32件の応募があり、前年の30件を上回る結果となった。発表も前年同様二つの会場を使うパラレルセッションで実施し、A会場では、主に数学、物理、天文、地学、工学分野の発表をソフトウェア情報学部の教員が審査し、B会場では、主に生物、化学、生活・食品分野の発表を薬学部の教員が審査した。審査委員に選ばれた教員は、全員が事前に担当会場で発表予定の全ての発表要旨に目を通し、質問点をあらかじめ整理した上で審査に臨んだ。【資料A-1-6】

平成28年度青森市まちなかフィールドスタディ支援事業

夜店通り商店街における「夜店まつり」支援事業

本事業は、青森市中心商店街の一つである夜店通り商店街で毎年行われている「夜店まつり」への誘客と課題の抽出を目的としたものである。誘客活動の一環として、ポスター、チラシを作成し、市内各所で配布、掲示した。また、当日(7月22日)は来街者へのアンケート調査を実施し、課題の抽出を行った。なお、12月22日には、同事業の報告会を実施するとともに、「夜店まつり」に関する新聞を発行した(第9号、第10号)。【資料A-1-7】

「まちなか展覧・発表会」

社会学部の教員を中心に、学生が主体となり、本学の地域貢献活動に関するプレゼンテーションや福祉に関する展示・疑似体験コーナーを設置した(平成28年11月23日)。 【資料A-1-8】

平内町との連携事業

平内町との包括的連携協定に基づき、「第2回ひらないのお月見」を開催した(平成28年9月17日)。平内町の方々、本学教職員及び学生が一体となって、企画、運営を行った。

【資料A-1-9】

平成29年度青森大学教育・研究プロジェクト採択事業

平成29年度で4回目となる学長裁量経費から支援する青森大学教育研究プロジェクトは、本学の教育研究等の推進及び魅力向上に資する取組みに支出される競争的資金であり、平成29年度は15件が採択された。とりわけ、地域貢献に係る事業は、以下の6件である。【資料A-1-10】

(教育改革部門)

「体験学習を通じた経験値を高めるための教育プログラムの開発」

代表:佐々木豊志(総合経営学部教授)

「企業および業界研究を通じた学生の就業意識の向上プロジェクトー活きた経営学の体 得一」

代表:中村和彦(総合経営学部准教授)

「学生の主体性に合わせた地域貢献・学内活動の構築・支援、および学修活動との連携に 関する研究」

代表: 櫛引素夫(社会学部教授)

「青森いきいき脳健康プロジェクト2017 ("高齢社会対応"青森大学のブランディング)」

代表:大上哲也(薬学部教授)

(研究推進部門)

「光学産業の形成・発展プロセスとそのメカニズム:北東北地域との比較研究」

代表:沼田郷(総合経営学部教授)

「青森県における介護労働者の人員確保・労働環境の是正に関する実証研究」

代表: 宮川愛子(社会学部講師)

新幹線フォーラム「北海道新幹線は青函圏をどう変えるのか」

青森大学付属総合研究所(所長・崎谷康文学長)と社会学部・櫛引研究室は平成28年1月28日、青森市の新町キューブで、新幹線フォーラム「北海道新幹線は青函圏をどう変えるのか」を開催した。函館商工会議所の永澤大樹氏と、北海道・木古内町の「道の駅みそぎの郷きこない」の浅見尚資氏が、地域政策や観光対応に関する基調講演を行ったほか、櫛引素夫教授が、北陸新幹線との対比や、青森・函館・北斗市の市民意識調査について報告した。【資料A-1-11】

平成28年度 地域貢献賞

平成28年度青森大学地域貢献賞を発表した。平成28年度は9件の応募があった。【資料A-1-12】

最優秀賞:新体操を活かした地域貢献活動(観光、健康) 〈青森大学新体操部〉

優秀賞:めざせ!鍋横綱コンテスト まちなか巡業 〈青森大学経営学部沼田チーム〉

優秀賞:大学生観光まちづくりコンテスト2016青森ステージ 〈経営学部プロジェクト演習チーム〉

優秀賞:夜店通り商店街における支援事業 〈経営学部沼田チーム〉

第4回青森地域フォーラムの開催(平成29年2月18日)

本フォーラムは、青森市と平内町を中心とする自治体、諸団体との連携協定に基づいた地域連携活動及び地域貢献活動の平成28年度の報告会であり、地域貢献活動に携わる教職員、学生をはじめ、青森市長、平内町長など多くの地域の方々の参加を得て開催した。 【資料A-1-13】、【資料A-1-14】

青森大学の教育の説明と意見交換の会(平成29年2月24日)

青森商工会議所と本学とは、連携協定を締結し、様々な連携協力事業を行っている。本学の教育方針や各学部の教育、カリキュラム、就職状況などについて、崎谷学長、各学部長、学長補佐等が、青森商工会議所の会員企業のうち、観光、健康福祉、金融、情報、建設など各業種を代表する経営者12名(アンケートは36社に配布)に対し、説明と意見交換を行った。このような会合は初の試みであり、企業側からは「青森大学の前向きな改革の努力がよく分かった」、「大学との連携をさらに図っていきたい」などの意見が出た。【資料 A-1-15】

エビデンス集 (資料編)

【資料 A-1-1】青森大学地域貢献委員会規程

【資料 A-1-2】青森大学ホームページ(最新情報・平成 28 年 5 月 30 日)

【資料 A-1-3】青森大学ホームページ(最新情報・平成 28 年 6 月 30 日)

【資料 A-1-4】 青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 7 月 27 日)

【資料 A-1-5】青森大学ホームページ(最新情報・平成 29 年 4 月 18 日)

【資料 A-1-6】「第 4 回高校生科学研究コンテスト」開催要項

【資料 A-1-7】青森大学ホームページ(最新情報・平成 28 年 8 月 1 日、最新情報・12 月 24 日)

【資料 A-1-8】青森大学ホームページ(最新情報・平成 28 年 11 月 24 日)

【資料 A-1-9】広報ひらない平成 28 年 11 月号

【資料 A-1-10】平成 29 年度青森大学教育研究プロジェクト採択一覧(平成 29 年 6 月 8 日)

【資料 A-1-11】青森大学ホームページ(最新情報・平成 29 年 1 月 29 日)

【資料 A-1-12】青森大学ホームページ・地域貢献センター(地域貢献賞)

【資料 A-1-13】青森大学ホームページ(最新情報・平成 29 年 2 月 22 日)

【資料 A-1-14】第 4 回青森地域フォーラム―地域とともに歩み、未来を創る―(要旨集)

【資料 A-1-15】青森大学ホームページ(最新情報・平成 29 年 3 月 4 日)

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

地域と連携して行う教育・研究・社会貢献活動は、質、量ともに充実してきていると 評価できる。一方で、本学が蓄積してきた知見を十分に発揮できていない分野も存在す

る。このため、教職員それぞれに対し、地域社会との連携をより緊密化し、教育・研究・ 社会貢献活動をさらに活発化させることができるよう、具体的な活動について提案し、 また、協力して体制を整えるよう、啓発していく。また、地域社会の諸課題に対し、よ り学際的な取組みの実践を進める。

A-2 生涯学習活動

≪A-2 の視点≫

- A-2-① 生涯学習事業の開催
- A-2-② 地域で開催される生涯学習活動への協力
- (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-2-① 生涯学習事業の開催

オープンカレッジ

青森山田学園創始者である山田きみは、学校教育とともに家庭教育と社会教育に力を注ぎ、女性の教養講座を発端に地域の生涯学習にも貢献した。昭和52年には本格的な生涯学習を推進する機関として「青森大学文化センター」が発足し、平成2年以降は本格的な生涯学習の常設機関である「青森大学オープンカレッジ」市民大学講座(以下「市民大学講座」という。)として、大学の研究・教育の成果を広く一般に公開してきた。

【資料A-2-1】

平成28年度の市民大学講座は、4月から12月にかけて学内外の講師を招き、全20回のプログラムを開講した。平成28年度の市民大学講座登録会員数は45名、同プログラムへの参加者数は延べ765名であった。【資料A-2-2】、【資料A-2-3】

このようなオープンカレッジの事業のほか、青森商工会議所との連携による「まちなかキャンパス」、「学びの森市民セミナー」、「第4回青森地域フォーラム」を開催するなど、生涯学習事業の充実を図っている。【資料 A-2-4】、【資料 A-2-5】、【資料 A-2-7】

A-2-② 地域で開催される生涯学習活動への協力

「学びの森市民セミナー」開催(青森明の星短期大学との連携事業)

平成28年度以降は3回の学びの森市民セミナー(第7回:本学、第8回:青森明の星短期大学、第9回:本学)を開催した。本セミナーは、4年前から、学生が相互に訪問し合い連携を深め、また、地域住民の生涯学習にも貢献することを目的として、春と秋の2回、両校で交互に開催している。本学では青森大学基礎スタンダード科目である「学問のすすめ」の授業として1年生全員に参加を義務づけている。【資料A-2-6】

1) 第7回学びの森市民セミナー

平成28年5月28日

「毒と薬と人間 ―薬毒同源―」

船山 信次氏(日本薬科大学薬学部教授 元青森大学工学部生物工学科教授) 約230名が参加(青森明の星短期大学からの参加は引率を含め約20名)

2) 第8回学びの森市民セミナー

平成28年10月29日

「86歳になって思うこと」

吉田 豊氏(弘前大学名誉教授 弘前大学元学長)

約150名が参加(本学からの参加は引率を含め約20名)

3) 第9回学びの森市民セミナー

平成29年5月20日

「数える,列挙する,探し出す—コンピュータはどうやって計算しているのか」 山本 修身氏(名城大学教授)

約300名が参加(青森明の星短期大学からの参加は引率も含め35名)

スマートフォン教室開催

平成28年9月、幸畑団地地区まちづくり協議会との共催で、地域住民の方々にスマートフォンの機能や使用方法、留意点などを本学教員及び学生が指導した。この活動は、まちづくり協議会からの要望を受けて開催したものである。【資料A-2-8】

図書館開放

本取組みは、本学が所蔵する資料を地域の方々にも利用していただくための社会貢献活動の一環である。【資料 A-2-9】、【資料 A-2-10】

エビデンス集 (資料編)

【資料 A-2-1】青森大学ホームページ(青森大学オープンカレッジとは)

【資料 A-2-2】平成 28 年度青森大学オープンカレッジ市民大学講座実施表

【資料 A-2-3】平成 28 年度青森大学オープンカレッジ事業実施状況

【資料 A-2-4】青森大学ホームページ(最新情報・平成 28 年 11 月 24 日)

【資料 A-2-5】青森商工会議所ホームページ「まちなかキャンパス」(青森市まちなかフィールドスタディ支援事業「まちなか展覧・発表会」)

【資料 A-2-6】「学びの森市民セミナー」告知用ポスター(第7回、第8回、第9回)

【資料 A-2-7】青森大学ホームページ(最新情報・平成 29 年 2 月 22 日)

【資料 A-2-8】青森大学ホームページ(最新情報・平成 28 年 12 月 8 日)

【資料 A-2-9】青森大学附属図書館利用細則

【資料A-2-10】青森大学附属図書館の利用について(学外者の方へ)

(3) A-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、生涯学習事業の一環として、オープンカレッジを開校し、その内容をより実践的、魅力的なものとするよう配慮している。また、青森商工会議所との連携によるま

ちなかキャンパス、青森明の星短期大学との連携による学びの森市民セミナーを開催するなど、生涯学習事業の充実を図っている。今後は、さらに多彩な生涯学習の機会を提供する。

本学の生涯学習活動は発展途上にあるものの、地域住民の要望に応える形での学習機会の創出(スマートフォン教室など)が可能となりつつある。今後は、このような諸活動に関しても充実を図る。

A-3 大学施設の開放

≪A-3の視点≫

A-3-① 大学施設の積極的な開放

(1) A-3の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-3-① 大学施設の積極的な開放

1) 図書館の一般開放

本学の図書館利用に際しては、事前の連絡を必要とせず、カウンターにて利用票の記入を行うのみで、所蔵資料を閲覧できるよう手続きの簡素化を図っている。貸出についても運転免許証などの提示のみで可能となっている。平成26年度は延べ32人、平成27年度は延べ78人、平成28年度は35人の一般利用があった。【資料A-3-1】

2) 幸畑団地地区まちづくり協議会との連携

積極的に施設の開放を行っている。具体的には、中庭及び体育館を中心にスノーフェスティバルやフリーマーケット、夏休みラジオ体操、合同防災訓練、ねぶた制作・運行などを行っており、多面的な地域連携を図っている。【資料 A-3-2】、【資料 A-3-4】

3) 施設の開放

外部団体などの本学体育館及び教室の利用については、使用目的などを確認し、積極的に認めている。体育館については、中体連卓球大会やバドミントン大会、バスケットボール大会など26種36日の開放、教室は宅地建物取引主任者資格試験など19種26日間開放しており、地域貢献の一助を担っていると言えよう。【資料A-3-5】

エビデンス集(資料編)

【資料 A-3-1】青森大学附属図書館学外利用者(平成 26~28 年度)

【資料 A-3-2】幸畑団地地区まちづくり協議会~青森市認定まちづくり事業団体(フェイスブックページ)

【資料 A-3-3】青森大学ホームページ(最新情報・平成 28 年 7 月 25 日)

【資料 A-3-4】青森市ホームページ(まちづくり協議会・幸畑団地地区まちづくり協議会を紹介します)

【資料 A-3-5】平成 28 年度施設貸出

(3) A-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学図書館の一般開放については、大学図書館という性質上、研究を目的とした専門書が多数を占め、この点を活用した取組み等を行うことで貢献したい(例:ねぶた関連資料など)。

幸畑団地地区まちづくり協議会との連携については、住民の参加型イベントや住民の 要望に合致した取組みなどを多く開催し、活動をより活発化させていきたい。

A-4 社会人の受入れ

≪A-4 の視点≫

A-4-① 社会人の積極的な受入れ

(1) A-4の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-4-① 社会人の積極的な受入れ

本学では「社会人特別入学試験」を実施している。高等学校などを卒業後、社会人としての経験があり、新しい知識や技術について学び直したい、また人生をさらに豊かにするために、生涯学習を続けたい社会人を対象に実施している。大学などを卒業している人については、編入学を認める場合もある。平成28年度は、3名が同制度を利用して入学している。【資料 A-4-1】

エビデンス集(資料編)

【資料 A-4-1】平成 29 年度青森大学入学試験ガイド

(3) A-4 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、社会人の受入れに力を注いでいるものの、入学者実績としては不十分である。 同窓会などを中心に地域社会に向けて広報・宣伝活動を積極的に行うとともに、本学が 有する知見、魅力を社会に発信し、各学部の専門性、独自性を高めることで入学者増に つなげたい。

A-5 学内体制・環境の整備

≪A-5の視点≫

A-5-① 学内組織体制の整備

A-5-② 学生・教職員に向けた普及啓発

A-5-③ 情報の収集と発信

(1) A-5 の自己判定

基準項目 A-5 を満たしている。

(2) A-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-5-① 学内組織体制の整備

地域貢献の総合企画、調整を司る組織は「地域貢献センター」である。本学は、平成24年10月に学長を委員長とし、各学部の教員により構成する「地域貢献委員会」を発足させ、地域との窓口として平成25年2月に地域貢献センターを設立し、地域貢献に積極的に取り組んでいる。

本学の規則である「地域貢献委員会規程」は、「第7条 委員会の目的を円滑かつ適切に達成するため、青森大学に地域貢献センターを設置する。地域貢献センターは、次の業務を行う。 (1) 青森大学における地域貢献のための活動についての総合的な企画及び調整に関すること。(2) 青森大学における地域貢献のための活動についての内外からの相談、問合せ等に応じ、助言し支援する」と規定している。【資料 A-5-1】

地域貢献を総合的に調整する学内組織体制は整備されている。同センターは本学の様々な地域貢献活動に関する調整や内外からの地域貢献に関する問い合わせや要請に応え、支援を行っている。

A-5-② 学生・教職員に向けた普及啓発

平成26年度から青森大学基礎スタンダードの科目として、1年次の「地域貢献基礎演習」及び2年次の「地域貢献演習」をカリキュラムに加え、教育課程を通じた地域貢献意識の啓発、実践に努めている。【資料A-5-2】

また、地域貢献活動の普及・啓発を目的とし、青森大学地域貢献賞の表彰を行っている。平成27年度の地域貢献賞の表彰は、平成28年4月27日に行われ、最優秀賞に「新体操を活かした地域貢献活動」新体操部など、8団体を表彰した。さらに、平成28年度の地域貢献賞の表彰は、平成29年4月28日に行った。【資料A-5-3】、【資料A-5-4】

カリキュラムにおける地域貢献科目の設置は、学生が地域貢献の意義を認識する上で 重要な役割を果たしている。また、地域貢献賞の表彰は学内の多様な活動を積極的に奨 励することを示す点で意義があり、地域貢献活動に取り組んでいる学生の励みとなって いる。

近年における学内外で多様な地域貢献の取組みには目を見張るものがあるが、活動を さらに広げ、貢献の質を深めるために、現状に満足することなく、学生、教職員に対す る啓発の充実に努める。

A-5-③ 情報の収集と発信

情報の収集については、地域連携を締結した自治体、公共団体等との様々な連携活動を通じて、地域のニーズの把握に努めている。

情報の発信については、様々な連携活動に関し、各種メディアへの広報活動を行うとともに、連携自治体の広報媒体などによる発信に努めている。また、大学の広報媒体である「大学ニュース」及び、大学ホームページ等においても地域貢献活動について積極的に発信している。【資料 A-5-5】

エビデンス集 (資料編)

【資料 A-5-1】青森大学地域貢献委員会規程

【資料 A-5-2】青森大学教育課程表

【資料 A-5-3】青森大学ホームページ(平成 27 年度青森大学地域貢献賞表彰式)

【資料 A-5-4】青森大学ホームページ(平成 28 年度青森大学地域貢献賞表彰式)

【資料 A-5-5】青森大学ニュースNo.31

(3) A-5 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の地域貢献活動をさらに広げ、質を高めていくため、教職員の連携体制を強め、 地域貢献センターが総合的な企画を立案し、地域貢献活動を牽引する役割を一層強化し、 改善していく。また、学生、教職員に対する啓発を充実するとともに、地域住民を交え て新たな方策を検討する。

地域貢献に関する情報収集、情報発信は、以前に比べ、格段の進捗を見せているが、 今後、学内外でインターネットや新たな媒体の利用、開発を進め、一層の情報収集、発 信方法を探索する。

[基準 A の自己評価]

本学の「地域とともに生きる大学」としての諸活動は、質、量ともに充実してきている。また、本活動に参画する教職員数も顕著に増加している。また何より、青森市、平内町を中心とする関係自治体、青森商工会議所や青森県中小企業家同友会などの関係諸団体、地域住民との連携が顕著に強化されつつある。

青森大学教育研究プロジェクト、青森市まちなかフィールドスタディ支援事業への参画に代表されるように、研究・教育・社会貢献活動を連動させる試みの成果が上がりつつある。このような活動をさらに強化充実し、活動を支援していく体制をより強固なものにしていくため、本学の情報収集力を高め、本学が有する知見を有効活用して地域課題に対する解決策を提示し、連携して実施していけるようにする。

Ⅴ.エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編)一覧

コード	タイトル	備考
	大学名・所在地等	Little Co.
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等/開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
	全学の教員組織(学部等)	10.00
【表 F-6】	全学の教員組織 (大学院等)	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数(過去5年間)	- L. L. X
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳(過去3年間)	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移(過去3年間)	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況(過去3年間)	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要(図書館除く)	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等 情報センター等の状況	
【表 2-25】 【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	サエ原寺の水仏 職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表(前年度実績)	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの)	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率(大学単独)	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去5年間)	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集(資料編)一覧

基礎資料

坐 贬 貝 77		
コード	タイトル	
7 - 7	該当する資料名及び該当ページ	備考
【次业厂 1】	寄附行為	
【資料 F-1】	学校法人 青森山田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
【貝科「-2】	青森大学大学案内 (AOMORI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2018)	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
【貝科「一0】	青森大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【真科「⁻4】	2018 年度青森大学入学試験ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
【貝科「一0】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
【貝科「一0】	平成 29 年度青森山田学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
【貝科 1 - / 】	平成 28 年度青森山田学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【貝科「⁻0】	交通アクセス、青森大学キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
【貝科「-9】	学校法人青森山田学園規程集(目次)	
	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理	事会、評議員会の前年度
【資料 F-10】	開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	<u></u>
	平成 29 年度理事・監事・評議員、平成 28 年度理事会、評議	
	員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類(過去5年間)、監事監査報告書(過去5年	- 間)
	計算書類、監査報告書	
	履修要項、シラバス	
【資料 F-12】	青森大学学生生活ガイドブック 2017、青森大学シラバス	履修要項は【F-5】P17 と同じ

基準 1. 使命•目的等

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考	
1-1. 使命・目的	及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	青森大学学則第1条(目的)	【資料 F-3】と同じ	
1-2. 使命・目的	及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	青森大学ホームページ (青森大学ルネッサンス)		
【資料 1-2-2】	青森大学教育課程表 (平成 25 年度~平成 29 年度)		
【資料 1-2-3】	青森大学ホームページ(学長メッセージ・青森大学の理念)		
【資料 1-2-4】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-2-5】	青森大学学則第1条(目的)	【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-2-6】	平成 28 年度青森大学教職員研修会資料 (夏季・冬季)		
【資料 1-2-7】	平成 28 年度青森大学部長会議事録		
1-3. 使命・目的	及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 24 年青森山田学園第 3 回理事会議事録 (第 10 号議案)		

【資料 1-3-2】	青森大学ルネッサンス説明会資料	
【資料 1-3-3】	平成 29 年度青森山田学園事業計画書	
【資料 1-3-4】	青森大学大学案内 (2012 年~2018 年)	
【資料 1-3-5】	青森大学ホームページ(青森大学の理念)	
【資料 1-3-6】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	青森大学の基本理念掲示場所	
【資料 1-3-8】	青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想― (平成 28 年9月2日)	
【資料 1-3-9】	青森大学の中期計画	
【資料 1-3-10】	青森大学の3つの方針(平成29年度施行)	
【資料 1-3-11】	平成 29 年度青森大学組織構成図	
【資料 1-3-12】	青森大学教務委員会規程	
【資料 1-3-13】	青森大学図書委員会規程	
【資料 1-3-14】	青森大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程	
【資料 1-3-15】	青森大学情報・IT 化に関する規程	
【資料 1-3-16】	青森大学学習支援センター規程	
【資料 1-3-17】	青森大学国際教育センター規則	
【資料 1-3-18】	青森大学学生委員会規程	
【資料 1-3-19】	青森大学キャリア支援チームの設置について	
【資料 1-3-20】	青森大学付属総合研究所規則	
【資料 1-3-21】	学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び 運営等に関する要綱	
【資料 1-3-22】	青森大学の研究推進と研究ブランディング事業の推進に関す る会議の設置及び運営について	
【資料 1-3-23】	青森大学研究支援室設置要項	
【資料 1-3-24】	青森大学部長会規程	_

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入	ı	
【資料 2-1-1】	青森大学入学試験ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	青森大学ホームページ (入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー))	
【資料 2-1-3】	平成 29 年度青森大学組織構成図	
【資料 2-1-4】	青森大学教育課程表(平成 25~29 年度)	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-1-5】	青森大学ホームページ (基礎スタンダード)	
【資料 2-1-6】	青森大学オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-7】	青森大学の沿革	
【資料 2-1-8】	2017 年度青森大学入学試験 (志願者数・合格者数・手続者数)	
【資料 2-1-9】	平成 29 年度青森大学学生総数	
【資料 2-1-10】	平成 28 年度・平成 29 年度青森山田高校からの入学者	
2-2. 教育課程及7	び教授方法	
【資料 2-2-1】	青森大学学則第1条(目的)、第2条(学部及び学科)、第3条(学生定員)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/アドミッション・ポリシー	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-2-3】	青森大学大学案内 (AOMORI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2018)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	青森大学ホームページ(教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー))	

【資料 2-2-6】	平成 29 年度シラバス作成要領	
	学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び	
【資料 2-2-7】	運営等に関する要綱	
【資料 2-2-8】	卒業要件単位数及び開講科目の一覧表	
【洛州 2 2 0】	平成 29 年度オリエンテーション及び在学生ガイダンス予定	
【資料 2-2-9】	表	
【資料 2-2-10】	科目ナンバリングについて	
【資料 2-2-11】	平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 29 年度教育課程表(全学部)	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-13】	平成 29 年度基礎スタンダード・オムニバス科目の担当教員―	
	覧	
【資料 2-2-14】	学びの道しるべ(第2版) 習熟度別のクラス編成の実績	
【資料 2-2-16】	平成 27 年度夏季教職員研修会資料	
2-3. 学修及び授業		
【資料 2-3-1】	平成29年度第1回教務委員会資料	
【資料 2-3-2】	平成29年度第1回青森大学学習支援センター運営委員会議事 録	
	平成29年度第1回青森大学学習支援センター センター会議	
【資料 2-3-3】	議事録	
【資料 2-3-4】	青森大学学生生活ガイドブック 2017	【資料 F-5】と同じ
	平成 29 年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダン	
【資料 2-3-5】	ススケジュール	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-6】	青森大学 IT 化教育支援システム操作説明書 (携帯 学生用)	
【資料 2-3-7】	「青森大学 IT 化教育支援システム」について	
【資料 2-3-8】	出席確認について(掲示)	
【資料 2-3-9】	科目履修上の留意点(各学部)	
【資料 2-3-10】	修学状況に関する注意文書(社会学部)	
【資料 2-3-11】	本学の退学者の状況と対策について	
【資料 2-3-12】	青森大学キャリア支援チームの設置について	
【資料 2-3-13】	青森大学学習支援センター規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-3-14】	各学部学生相談体制について 平成 29 年度オフィスアワー一覧(各学部)	
	学生による授業アンケートの実施について(平成 28 年度前	
【資料 2-3-16】	期・後期)	
【資料 2-3-17】	授業改善方策(記入用紙)	
	学修時間・学修行動調査 (平成 28 年度前期・平成 28 年度後	
【資料 2-3-18】	期)分析結果	
【資料 2-3-19】	平成 28 年度青森大学卒業生アンケート結果	
【資料 2-3-20】	青森大学スチューデント・アシスタントの採用に関する内規	
【資料 2-3-21】	平成 28 年度スチューデント・アシスタントの活動状況	
2-4. 単位認定、2		
【資料 2-4-1】	青森大学学則第 10 条(単位の計算方法)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	青森大学学生生活ガイドブック 2017 P. 18 (履修登録単位の	【資料 F-5】と同じ
	上限)	
【資料 2-4-3】	平成29年度シラバス作成要領	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-4】	平成28年3月部長会資料(青森大学における進級・卒業に関	
	する判断基準について) 青森大学学生生活ガイドブック 2017 P. 21 (進級・卒業に関	
【資料 2-4-5】	育綵入字字生生活ガイトノック 2017 P. 21 (運級・卒業に関 する全学部共通規則)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	青森大学学則第 11 条 (履修方法及び卒業要件単位)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	青森大学学則第36条(卒業)	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガ·		* Settle Of Chan
【資料 2-5-1】	基礎スタンダード「創成コア」	
▲具介1~∪□1』		

【資料 2-5-2】	青森大学キャリア支援チームの設置について	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-5-3】	「キャリアデザインIA」シラバス	
【資料 2-5-4】	「キャリアデザインIB」シラバス	
	「キャリアデザインIIA (担当者: 李、鈴木、船木、美濃) (担	
【資料 2-5-5】	当者:藤)」シラバス	
【資料 2-5-6】	「キャリアデザインⅡB(担当者: 李、鈴木、船木、美濃)(担 当者:藤)」シラバス	
【資料 2-5-7】	「就職活動実践演習 A」シラバス	
【資料 2-5-8】	「就職活動実践演習 B」シラバス	
【資料 2-5-9】	「キャリアデザインIA (薬学概論I)」シラバス	
【資料 2-5-10】	「キャリアデザイン I B (薬学概論Ⅱ)」シラバス	
【資料 2-5-11】	平成 28 年度青森県労働局主催インターンシップ参加状況	
【資料 2-5-12】	平成 29 年度青森大学組織構成図	
【資料 2-5-13】	平成 28 年度就職ガイダンス資料	
【資料 2-5-14】	就職セミナー資料	
『 次小小 0 「 1 「 】	青森大学の卒業者・修了者に関するアンケート及びその調査	
【資料 2-5-15】	結果 (平成 27~28 年)	
2-6. 教育目的の	・ 達成状況の評価とフィードバック	
「次业 0 C 1】	学修時間・学修行動調査(平成 28 年度前期・平成 28 年度後	【次型0910】 1.日10
【資料 2-6-1】	期)分析結果	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-6-2】	青森大学学生の資格取得に関する資料	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度就職・進路状況	
【資料 2-6-4】	平成 28 年度青森大学卒業生アンケート結果	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 29 年度シラバス作成要領	【資料 2-2-6】と同じ
F 257 May 0 0 0 0 1	学生による授業アンケート(前期)の実施について(教員連	
【資料 2-6-6】	絡)	
【資料 2-6-7】	全学生へ連絡(授業アンケートについて)	
【資料 2-6-8】	平成 28 年度夏季・冬季教職員研修会資料	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-6-9】	授業公開期間について(平成28年度前期・後期)	
【資料 2-6-10】	平成 28 年度 FD 委員会活動報告(授業公開と相互参観)	
2-7. 学生サービ	ス	
【資料 2-7-1】	青森大学学習支援センター規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-7-2】	青森大学薬学教育センターの設置に関する規程	
【資料 2-7-3】	オフィスアワー一覧表(各学部)	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-7-4】	総合経営学部演習担任一覧	
【資料 2-7-5】	社会学部担任一覧	
【資料 2-7-6】	ソフトウェア情報学部 平成 29 年度「学習アドバイザー」	
【資料 2-7-7】	平成 29 年度担任一覧 (薬学部)	
【資料 2-7-8】	2017年度青森大学ハラスメント相談員の決定について(お知らせ)	
【資料 2-7-9】	青森大学ホームページ(特待制度・奨学制度)	
	青森大学における経済的に修学困難な者に対する奨学に関す	
【資料 2-7-10】	る規則	
【資料 2-7-11】	新入生を対象とする経済的に修学困難な者に対する奨学制度 (いわゆる「経済特待」)の運用について	
【資料 2-7-12】	青森大学学友会会則	
【資料 2-7-13】	平成 29 年度クラブ・サークル顧問名簿	
【資料 2-7-14】	平成 28 年度学友会収支決算・平成 29 年度学友会予算案	
【資料 2-7-15】	スポーツ大会要項(各学部)	
【資料 2-7-16】	第 22 回読書感想文コンクール作品募集要項	
【資料 2-7-17】	図書館報「書物の森」第 34 号 (第 22 回読書感想文コンクール受賞者決定)	
【資料 2-7-18】	平成 28 年度青森大学学友会リーダー研修会実施報告書	

【資料 2-7-19】	青森大学授業アンケート (アンケート用紙)	
【資料 2-7-20】	平成 29 年度学生健康診断実施要項	
【資料 2-7-21】	健康診断の結果について	
【資料 2-7-22】	青森大学・学生相談室 (心理カウンセリング) の実施について (起案) (平成 28 年度・平成 29 年度)	
【資料 2-7-23】	カウンセリングのお知らせ	
【資料 2-7-24】	保健室利用状況(平成28年度)	
【資料 2-7-25】	学内の禁煙に関する掲示	
【資料 2-7-26】	事件・事故連絡網(平成29年4月1日現在)	
【資料 2-7-27】	平成 28 年度交通安全・防犯講習会実施要綱	
【資料 2-7-28】	平成 27 年度災害避難訓練実施要項·平成 29 年度災害避難訓練実施要項	
【資料 2-7-29】	安全講習会の依頼について	
【資料 2-7-30】	サイバー防犯講習会の依頼について	
【資料 2-7-31】	平成 28 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同防災訓練要項・平成 29 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同防災訓練要項	
【資料 2-7-32】	学生支援に関する調査 分析結果 (平成29年4月21日)	
【資料 2-7-33】	学生生活満足度調査 分析結果(平成29年3月28日)	
【資料 2-7-34】	平成28年度第2回青森大学学習支援センター センター会議	
	議事録	
2-8. 教員の配置	・職能開発等	
【資料 2-8-1】	大学設置基準上必要専任教員数及び教員所属一覧(平成 29 年度)	
【資料 2-8-2】	青森大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-3】	青森大学教育職員資格基準規程	
【資料 2-8-4】	平成 29 年度第 1 回青森大学 FD 委員会議事録	
【資料 2-8-5】	教員別 GPA (Grade Point Average)について	
【資料 2-8-6】	授業公開期間について (平成 28 年度前期・後期)	
【資料 2-8-7】	平成 28 年度 FD 委員会活動報告(授業公開と相互参観)	
【資料 2-8-8】	平成 28 年度青森大学教職員研修会資料 (夏季・冬季)	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 28 年度 FD 委員会活動報告(外部 FD、SD 研修・セミナーへの派遣)	
【資料 2-8-10】	学生による授業アンケートの実施について (平成 28 年度前期・後期)	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-8-11】	授業改善方策(記入用紙)	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 29 年度シラバス作成要領	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-8-13】	青森大学ホームページ (基礎スタンダード)	
【資料 2-8-14】	学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び 運営等に関する要綱	
【資料 2-8-15】	平成 29 年度青森大学校務分掌 (教学改革タスクフォース)	
【資料 2-8-16】	平成 29 年度教学改革タスクフォース·教務委員会合同会議議 事録	
【資料 2-8-17】	青森大学学則第1条(目的)、第3条(学生定員)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-18】	青森大学学長裁量経費取扱要項	
2-9. 教育環境の	· 整備	
【資料 2-9-1】	青森大学ホームページ(青森大学の教育研究活動等情報)	
【資料 2-9-2】	平成 28 年度備品台帳	
【資料 2-9-3】	青大図書館ニュースよむよむNo.4 (2016年)	
【資料 2-9-4】	青大図書館ニュースよむよむNo.7 (2016年)	

【資料 2-9-5】	青大図書館ニュースよむよむNo.8 (2016 年)	
【資料 2-9-6】	学修時間・学修行動調査(平成 28 年度前期・平成 28 年度後	【資料 2-3-18】と同じ
	期)分析結果	
【資料 2-9-7】	青森大学における学生向け情報サービスの現状	
【資料 2-9-8】	平成 29 年度基礎演習等クラス分け	

基準 3. 経営・管理と財務

基準 3. 栓呂・官埋と財務		
コード	該当する資料名及び該当ページ	 備考
3-1 経営の規律。		VH 7
【資料 3-1-1】	学校法人青森山田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	青森大学学則第1条(目的)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	青森大学の基本理念掲示場所	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-4】	教職員の夏季軽装導入に関する掲示(クールビズ実施中)	TRATION CINO
【資料 3-1-5】	青森大学ハラスメント防止対策規程	
【資料 3-1-6】	青森大学教職員倫理規程	
【資料 3-1-7】	「青森大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員の対応指針」の制定に当たって	
【資料 3-1-8】	青森大学個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	平成 29 年度災害避難訓練実施要項	【資料 2-7-28】と同じ
【資料 3-1-10】	平成 29 年度青森大学×幸畑団地地区まちづくり協議会合同 防災訓練要項	
【資料 3-1-11】	学校法人青森山田学園経営改善計画(平成 28 年改訂版)	
【資料 3-1-12】	青森山田学園ホームページ (最新情報)	
【資料 3-1-13】	学校法人青森山田学園広報課 Facebook	
【資料 3-1-14】	青森山田学園ホームページ(財務情報)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人青森山田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の息思》	夬定の仕組み及び学長のリーダーシップ ┃ 青森大学・短期大学ニュース No.22「青森大学ルネッサンス ┃	
【資料 3-3-1】	「一日本八子・ 位別八子 一工	
【資料 3-3-2】	平成 29 年度青森大学校務分掌	
【資料 3-3-3】	青森大学部長会規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 3-3-4】	学長補佐室及び教学改革のためのタスクフォースの設置及び 運営等に関する要綱	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-3-5】	青森大学学則第 53 条 (教授会)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-6】	平成 28 年 12 月部長会議事録	【資料 1-2-7】と同じ
3-4. コミュニケー	ーションとガバナンス	
【資料 3-4-1】	大学協議会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人青森山田学園学園運営委員会規程	
【資料 3-4-3】	本部部課長会議(平成28年4月11日資料)	
【資料 3-4-4】	青森大学部長会規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度大学部長会議事録(2月)	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人青森山田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	青森山田学園グランドデザイン(将来計画)第1次基本構想 (平成25年9月20日)	
【資料 3-4-8】	学校法人青森山田学園経営改善計画 平成 26 年度~30 年度 (5 ヵ年)	
【資料 3-4-9】	グランドデザイン第一次基本構想の改定の方向性(平成 26 年8月20日)	

	青森山田学園グランドデザイン改定基本構想(平成 27 年 5	
【資料 3-4-10】	月 月 22 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
Frankl o 4 44 T	青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想― (平成 28	₹ Mariet
【資料 3-4-11】	年9月2日)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-4-12】	青森大学学長選任規程	
【資料 3-4-13】	青森大学学則第 52 条 (部長会)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-14】	青森大学副学長選任規程	
【資料 3-4-15】	青森大学学部長選任規程	
【資料 3-4-16】	青森大学学科長選任規程	
【資料 3-4-17】	青森大学教育職員選考規程	
【資料 3-4-18】	青森大学教育職員資格基準規程	
3-5. 業務執行体領	制の機能性	
【資料 3-5-1】	学校法人青森山田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	青森山田学園組織事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人青森山田学園職務権限規程	
【資料 3-5-4】	青森山田学園文書取扱規程	
【資料 3-5-5】	学校法人青森山田学園稟議規程	
【資料 3-5-6】	本部部課長会議(平成28年4月11日資料)	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-7】	平成 29 年度青森大学校務分掌	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-5-8】	平成 28 年度青森山田学園各種研修リスト	
【資料 3-5-9】	平成 28 年度外部 FD、SD 研修・セミナーへの参加	
3-6. 財務基盤とり	以支	
【資料 3-6-1】	青森山田学園グランドデザイン-第三次基本構想-(平成28	【資料 1-3-8】と同じ
	年9月2日)	
【資料 3-6-2】	平成 28 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-3】	青森大学ニュースNo.30(平成 28 年度科学研究費助成金の採択	
1201111111	状況の概要)	
【資料 3-6-4】	平成29年度「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化	
	事業」にかかる公募実施結果について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人青森山田学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人青森山田学園予算管理規則	
【資料 3-7-3】	監査報告書(平成 29 年 5 月 16 日)	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検·評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検·詰	評価の適切性	
【資料 4-1-1】	青森大学学則第1条(目的)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 22 年度大学機関別認証評価 自己評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 22 年度大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度大学機関別認証評価 自己評価報告書(再評価)	
【資料 4-1-5】	平成 25 年度大学機関別認証評価 再評価報告書	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-7】	青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会規程	
【資料 4-1-8】	平成 28 年度自己点検評価・認証評価審査対策委員会議事録	
【資料 4-1-9】	平成 24 年度青森大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-10】	平成 25 年度青森大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-11】	平成 26 年度青森大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-12】	平成 27 年度青森大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-13】	学校法人青森山田学園経営改善計画(平成 28 年改訂版)	

【資料 4-1-14】	青森山田学園グランドデザイン―第三次基本構想― (平成 28 年 9 月 2 日)	【資料 1-3-8】と同じ	
4-2. 自己点検・評価の誠実性			
【資料 4-2-1】	平成 28 年度自己点検評価・認証評価審査対策委員会議事録	【資料 4-1-8】と同じ	
【資料 4-2-2】	自己点検・評価シート		
【資料 4-2-3】	学修時間・学修行動調査(平成 28 年度前期・平成 28 年度後期)分析結果	【資料 2-3-18】と同じ	
【資料 4-2-4】	青森大学ホームページ(自己点検・評価報告書)		
4-3. 自己点検・評価の有効性			
【資料 4-3-1】	青森大学自己点検評価・認証評価審査対策委員会規程	【資料 4-1-7】と同じ	

基準 A. 地域とともに生きる大学

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ		
	重携して行う教育・研究・社会貢献活動	Min - 3	
【資料 A-1-1】	青森大学地域貢献委員会規程		
【資料 A-1-2】	青森大学ホームページ (最新情報・平成28年5月30日)		
【資料 A-1-3】	青森大学ホームページ (最新情報・平成28年6月30日)		
【資料 A-1-4】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 7 月 27 日)		
【資料 A-1-5】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 29 年 4 月 18 日)		
【資料 A-1-6】	「第4回高校生科学研究コンテスト」開催要項		
【資料 A-1-7】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 8 月 1 日、最新 情報・12 月 24 日)		
【資料 A-1-8】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28年11月24日)		
【資料 A-1-9】	広報ひらない平成 28 年 11 月号		
【資料 A-1-10】	平成 29 年度青森大学教育研究プロジェクト採択一覧(平成 29年6月8日)		
【資料 A-1-11】	青森大学ホームページ(最新情報・平成 29 年 1 月 29 日)		
【資料 A-1-12】	青森大学ホームページ・地域貢献センター (地域貢献賞)		
【資料 A-1-13】	青森大学ホームページ(最新情報・平成29年2月22日)		
【資料 A-1-14】	第4回青森地域フォーラム―地域とともに歩み、未来を創る ―(要旨集)		
【資料 A-1-15】	青森大学ホームページ(最新情報・平成 29 年 3 月 4 日)		
A-2. 生涯学習活動			
【資料 A-2-1】	青森大学ホームページ(青森大学オープンカレッジとは)		
【資料 A-2-2】	平成 28 年度青森大学オープンカレッジ市民大学講座実施表		
【資料 A-2-3】	平成 28 年度青森大学オープンカレッジ事業実施状況	- No. 1.1	
【資料 A-2-4】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 11 月 24 日)	【資料 A-1-8】と同じ	
【資料 A-2-5】	青森商工会議所ホームページ「まちなかキャンパス」(青森市まちなかフィールドスタディ支援事業「まちなか展覧・発表会」)		
【資料 A-2-6】	「学びの森市民セミナー」告知用ポスター(第7回、第8回、 第9回)	10 月 29 日開催の資料 は「第 7 回」と記載さ れているが、実際は「第 8 回」の誤り。	
【資料 A-2-7】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 29年2月22日)		
【資料 A-2-8】	青森大学ホームページ(最新情報・平成28年12月8日)		
【資料 A-2-9】	青森大学附属図書館利用細則		
【資料 A-2-10】	青森大学附属図書館の利用について(学外者の方へ)		
A-3. 大学施設の開放			
【資料 A-3-1】	青森大学附属図書館学外利用者(平成 26~28 年度)		
【資料 A-3-2】	幸畑団地地区まちづくり協議会~青森市認定まちづくり事業 団体(フェイスブック)		

【資料 A-3-3】	青森大学ホームページ (最新情報・平成 28 年 7 月 25 日)		
【資料 A-3-4】	青森市ホームページ (まちづくり協議会・幸畑団地地区まちづくり協議会を紹介します)		
【資料 A-3-5】	平成 28 年度施設貸出		
A-4. 社会人の受入れ			
【資料 A-4-1】	平成 29 年度青森大学入学試験ガイド	【資料 F-4】と同じ	
A-5. 学内体制・環境の整備			
【資料 A-5-1】	青森大学地域貢献委員会規程	【資料 A-1-1】と同じ	
【資料 A-5-2】	青森大学教育課程表		
【資料 A-5-3】	青森大学ホームページ(平成 27 年度青森大学地域貢献賞表彰 式)		
【資料 A-5-4】	青森大学ホームページ(平成 28 年度青森大学地域貢献賞表彰 式)		
【資料 A-5-5】	青森大学ニュースNo.31		